

令和5年度

福祉の概要

澁川市福祉事務所
(福祉部・育都推進部)

第1章 社会福祉事業

- 1 渋川市の福祉事業
- 2 福祉の概要
- 3 生活保護事業
- 4 生活困窮者自立支援事業
- 5 障害者福祉事業
- 6 福祉事業基金
- 7 民生委員児童委員協議会活動事業
- 8 総合相談事業
- 9 その他の福祉事業
- 10 社会福祉協議会への支援

第2章 児童福祉事業

- 1 総合的な少子化対策
- 2 子育て環境の充実
- 3 子育て支援の充実
- 4 家庭児童相談室事業
- 5 母子及び寡婦福祉
- 6 保育の充実
- 7 幼児教育の充実

第3章 高齢者福祉事業

- 1 渋川市の高齢者の状況
- 2 地域生活への支援
- 3 緊急時の対応
- 4 在宅介護への支援
- 5 施設福祉サービス

- 6 高齢者の学習機会の充実
- 7 敬老事業の実施
- 8 老人クラブ活動への支援
- 9 認知症対策の推進
- 10 地域福祉活動への支援
- 11 市有高齢者福祉関連施設の運営
- 12 シルバー人材センターへの支援

第4章 地域包括支援センター活動状況

- 1 地域包括支援センターの概要
- 2 地域包括支援センター事業報告
- 3 地域包括支援センター業務報告（総括表）
- 4 総合相談実績報告
- 5 地域におけるネットワーク構築業務
- 6 養護者による高齢者虐待対応状況
- 7 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務
- 8 ケアマネジメントの状況

第5章 社会福祉法人指導監査等の 実施結果概要

- 1 指導監査等の概要
- 2 指導監査等の実施結果
- 3 各種事務手続の実績

第 1 章

社会福祉事業

地域包括ケア課

令和5年度 福祉の概要

(社会福祉事業)

1 渋川市の福祉事業	
福祉事務所運営方針	1
2 福祉の概要	
(1) 世帯数と人口	1
(2) 市予算に対する福祉予算の割合	1
(3) 福祉六法該当数	2
(4) 福祉部（福祉事務所）の機構	3
(5) 市の財政	4
3 生活保護事業	
(1) 生活保護	
ア 生活保護制度の目的	5
イ 生活保護制度の3つの基本的原理	5
ウ 保護の種類	5
エ 保護の基準と適用	6
オ 生活保護の動向	7
4 生活困窮者自立支援事業	
(1) 自立相談支援事業	11
(2) 住居確保給付金支給事業	12
(3) 子どもの学習支援事業	13
(4) 就労準備支援事業	13
(5) 家計改善支援事業	14
(6) 新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金支給事業	15
5 障害者福祉事業	
(1) 身体障害者手帳所持者数の状況	18
(2) 療育手帳所持者の状況	19
(3) 精神障害者手帳所持者数の状況	19
(4) 自立支援医療（精神通院）の状況	19
(5) 障害福祉サービス等の利用状況	
ア 障害者自立支援給付費の状況	19
イ 障害児支援	23
(6) 地域生活支援事業	
ア 理解促進啓発等の状況	25
イ 意思疎通支援（手話普及推進）・手話奉仕員養成の状況	25
ウ 自発的活動支援	26
エ 相談支援事業	26
オ 成年後見制度利用支援	26
カ 日常生活用具給付の状況	27
キ 移動支援	27
ク 地域生活支援センター事業の状況	27
ケ その他の地域生活支援サービス	28
(7) 給付	29

(8) その他のサービス	29
(9) その他	
ア 渋川地域自立支援審査会事業	30
イ 渋川地域自立支援協議会	31
ウ 渋川広域障害福祉なんでも相談室	32
6 福祉事業基金	
(1) 基金積立額及び預金利子	34
(2) 基金運用収益（預金利子）充当事業	34
(3) 基金充当事業	34
7 民生委員児童委員協議会活動事業	
民生委員・児童委員	
(1) 渋川市民生委員児童委員協議会 組織図	35
(2) 活動状況	36
(3) 令和4年度渋川市民生委員児童委員協議会活動	36
8 総合相談事業	38
9 その他の福祉事業	
(1) 災害見舞金・弔慰金	39
(2) 日本赤十字社活動資金募集事業	39
(3) 同和対策	40
(4) 遺族等の援護	40
10 社会福祉協議会への支援	
(1) 組織	41
(2) 主な事業	42
(3) ボランティア活動	43
(4) 善意銀行	46
(5) 資金の貸付	47

1 渋川市の福祉事業

福祉事務所運営方針

憲法第25条は「すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する。国は、すべての生活部面について、社会福祉、社会保障及び公衆衛生の向上及び増進に努めなければならない。」と規定しています。

福祉事務所は、この理念を実現するために、社会福祉の第一線の行政機関として、社会福祉行政を最も効果的に運営するために設けられた中核的な現業サービス機関です。

渋川市福祉事務所は、生活保護法、身体障害者福祉法、児童福祉法、知的障害者福祉法、老人福祉法、母子及び寡婦福祉法の福祉六法や精神保健福祉法に定める援護育成の実施、更に援護法関係、民生委員児童委員活動、青少年の健全育成、更生援護、その他各種福祉団体の育成を通じて住民福祉の向上を図ることを目的としています。

また、介護保険制度や社会福祉制度の連携強化により福祉分野における共生社会実現のため、2017年に「地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律」による社会福祉法の改正により、市町村に包括的な支援体制づくりを求めることになりました。このことから、本市では2018年に「渋川市地域共生型地域包括ケアシステム推進方針」を策定しております。

この方針の推進にあたり、通常業務等における所属を越えた日常的な連携及び通常業務を通じた問題、課題の抽出及び情報連携等を行うため、「渋川市多機関の協働による包括的相談支援体制整備実施要領」を定め、関係所属の実務者を構成員とした実務検討会を開催しているほか、福祉分野の職員や新採用職員を中心に地域包括ケアシステムに関する研修を実施するなど、実務者同士の意識醸成、スキルの形成を図っております。

※地域共生社会は「子供・高齢者・障害者など全ての人々が地域、暮らし、生きがいと共に創り、高め合うことのできる」社会、として2016年に『ニッポン一億総活躍プラン』として閣議決定された、我が国が目指すべき理念です。渋川市としてもこの理念に基づき、本市の目指すべき「地域共生社会」の将来像として『『共生社会実現のまち 渋川市』推進共同宣言』を定め、そのシンボルとして「市の花・あじさい」をモチーフとしたマークを定めています。

2 福祉の概要

(1) 世帯数と人口（令和5年3月末日現在）

世帯数 32,716 世帯

人口 73,671 人（男36,049人、女37,622人）

(2) 市予算に対する福祉予算の割合（令和5年度当初）

一般会計予算 341億9,300万円 (前年度対比 4.0%増)
 福祉関係予算 125億6,395万円 (前年度対比 5.9%増)

(3) 福祉六法該当数 (令和5年3月末日現在)

ア	生活保護法	生活保護世帯数	450世帯	(保護率 0.68%)
		生活保護世帯人員	500人	
イ	児童福祉法	施設利用児童数	1,662人	(保育所数 14)
ウ	身体障害者福祉法	身体障害児者数	3,217人	(人口比 4.4%)
エ	知的障害者福祉法	知的障害児者数	747人	(人口比 1.0%)
オ	老人福祉法	高齢人口65歳以上	26,474人	(人口比 35.9%)
カ	母子及び父子並びに寡婦福祉法			
		ひとり親家庭数	690世帯	(世帯比 2.1%)

(令和4年度群馬県ひとり親世帯調査報告より)

「次回調査時期については5年後の予定」

(4) 福祉事務所（福祉部及び育都推進部の一部）の機構（令和5年4月1日）

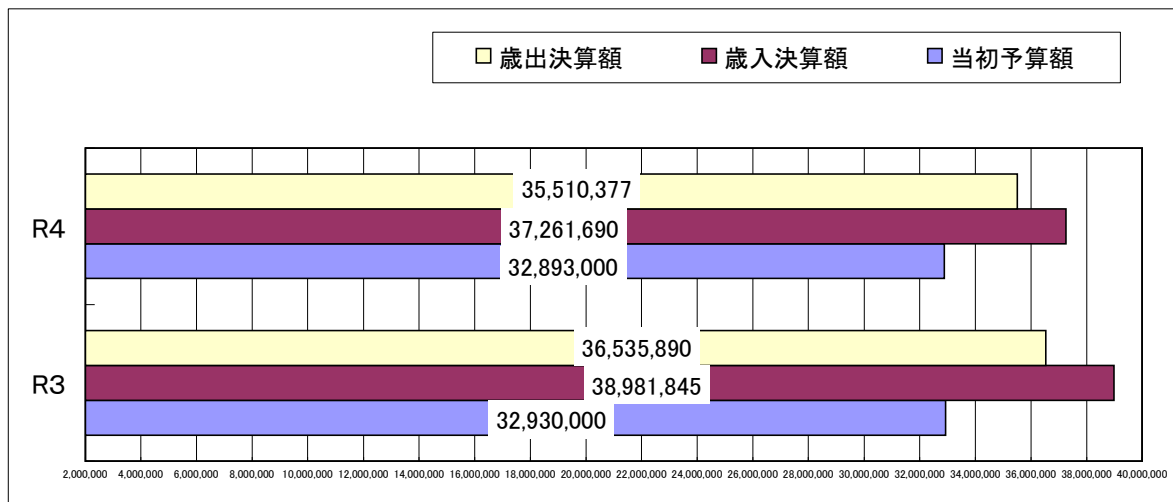


※ 機構改革に伴い、福祉部及び育都推進部の一部が福祉事務所になったため、各部における関係部署を記載

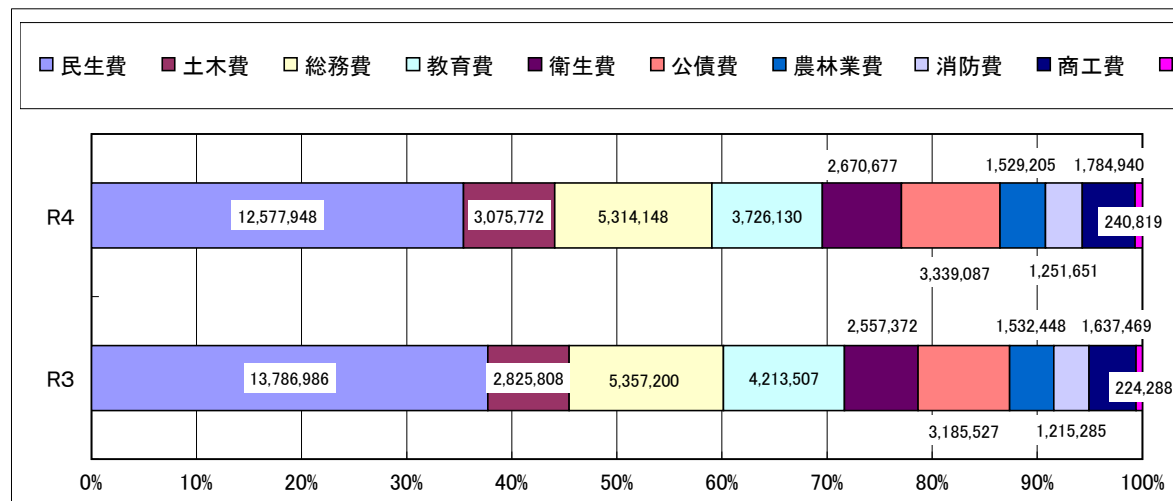
※ 再任用職員、嘱託職員、会計年度任用職員、派遣職員を除く

(5) 市の財政

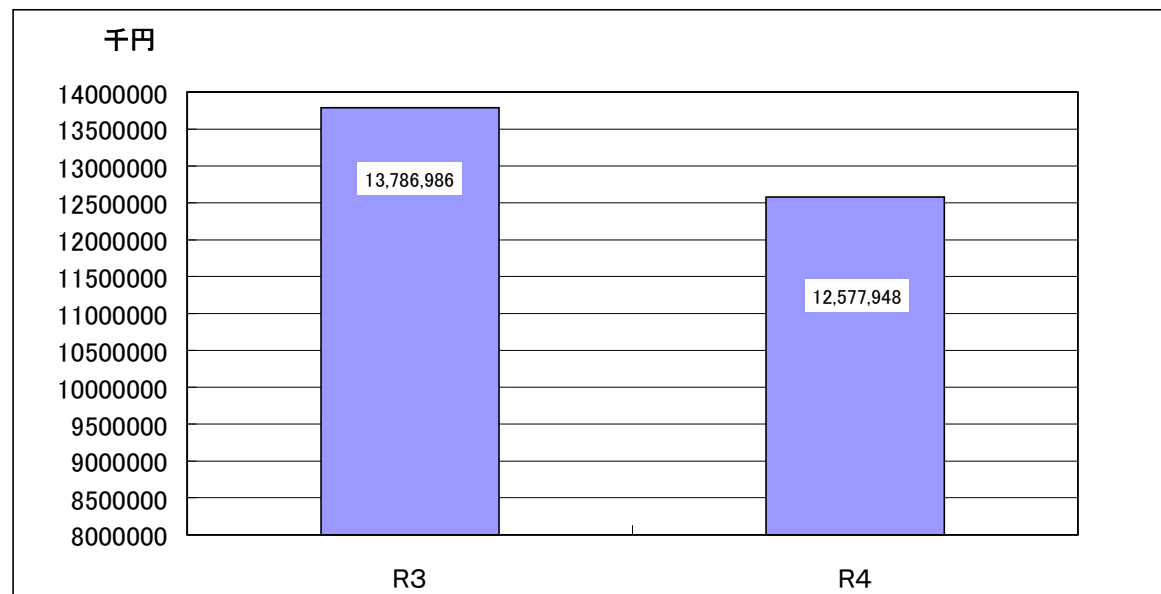
ア 一般会計予算と決算の推移 (単位：千円)



イ 予算構成 (単位：千円)



ウ 民生費の推移 (決算額)



3 生活保護事業

(1) 生活保護

ア 生活保護制度の目的

憲法第25条には「すべての国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する。国は、すべての生活部面について、社会福祉、社会保障及び公衆衛生の向上及び増進に努めなければならない」とあります。

生活保護法は、この憲法の理念に基づいて、国が生活に困窮するすべての国民に対し、その困窮の程度に応じて必要な保護を行い、最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長することを目的とするものです。

イ 生活保護制度の3つの基本的原理

(ア) 無差別平等の原理

現在の生活保護法では、性別、社会的身分等のもとより、生活困窮に陥った原因の如何はいっさい問わず、もっぱら生活に困窮しているかどうかという経済的状态だけに着目して保護を行うことになっています。

(イ) 最低限度の生活の原理

この法律で保障される最低限度の生活は、健康で文化的な生活水準を維持することが出来るものでなければなりません。

(ウ) 補足性の原理

保護を受けるためには、各自がその利用し得る資産、能力その他あらゆるものを、その最低限度の生活のために活用することを要件とし、また、民法に定める扶養義務者の扶養および他の法律に定める扶養をこの制度による保護に優先して行わなければならないことになっています。

ウ 保護の種類

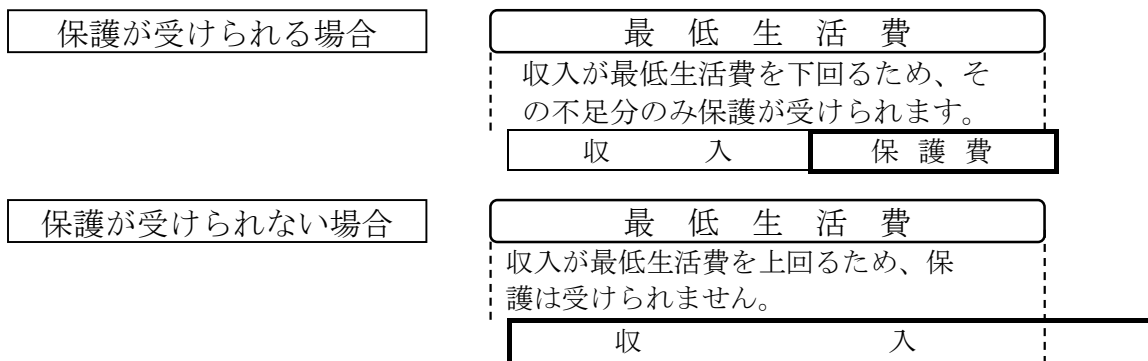
保護（扶助費）には次の8つの種類があります。

生活扶助、教育扶助、住宅扶助、医療扶助、介護扶助、出産扶助、生業扶助、葬祭扶助

エ 保護の基準と適用

保護の申請があると福祉事務所の係員がその家庭を訪問して実態を調査します。その結果、その家庭の収入が厚生労働大臣の定めた保護基準によって計算した最低生活費より少ない場合には保護が開始されます。これを図示すると次のようになります。

最低生活費と収入との対比



また、最低生活費と収入認定額及び支給額の渋川市の場合の例を挙げると次のようになります。（令和4年度数値計上・医療扶助は別途計上）

〔例1〕 標準 3人世帯の場合（33歳男、29歳女、4歳子）

最低生活費		収入認定額	
生活扶助基準	140,990円	児童手当	10,000円／月
		働いて収入等を得た場合は収入認定する	
支 給 額		130,990円	

※ 住宅扶助 39,900円以内(実施機関限り)

〔例2〕 母子 3人世帯の場合（30歳女、9歳子、4歳子）

最低生活費		収入認定額	
生活扶助基準	170,290円	児童扶養手当	53,240円／月
		児童手当	20,000円／月
教育扶助費等	3,680円	働いて収入等を得た場合は収入認定する	
計	173,970円		
支 給 額		100,730円	

※ 住宅扶助 39,900円以内(実施機関限り)

※ 児童扶養手当は所得が無しの場合

〔例3〕 老人単身世帯の場合（70歳男）

最低生活費		収入認定額	
生活扶助基準	66,640円	無年金者	0円／月
計	66,640円		
支給額		66,640円	

※ 住宅扶助 30,700円以内(実施機関限り)
 (上記数値は、令和4年7月1日現在の数値を使用)

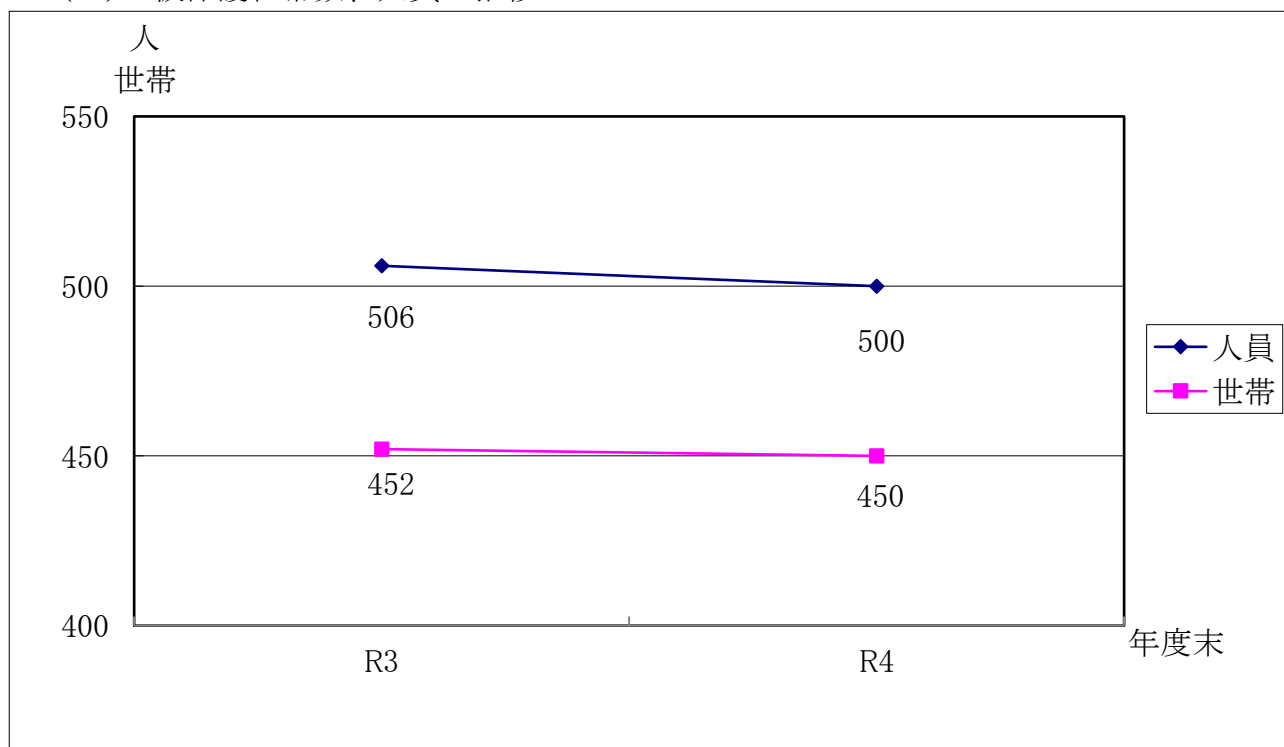
オ 生活保護の動向

生活保護を受ける人々の動きは、そのときの社会情勢や経済情勢などに対応して変動します。

渋川市の現状は、高齢者世帯の占める割合が最も多く、次いで障害者世帯、その他世帯となっています。保護の動向は、国内経済環境のみならず世界経済・環境に密接に関連しています。世帯数及び人員については、開始件数が前年と比べ増加したものの、主に死亡を理由とした廃止件数が大幅に増加したため、全体では若干の減少となっています。

令和4年度の保護の状況については、渋川市における保護率（被保護人員÷人口×100）が0.68%で、県平均の0.80%より低めとなっています。

(ア) 被保護世帯数、人員の推移



(イ) 渋川市地区別の保護率等の推移

	R3			R4		
	世帯	人員	保護率	世帯	人員	保護率
渋川	114	125	1.00%	113	125	1.02%
金島	60	68	0.82%	62	71	0.86%
古巻	76	90	0.76%	76	85	0.71%
豊秋	64	75	0.85%	58	68	0.77%
計	314	358	0.86%	309	349	0.85%
伊香保	34	39	1.53%	35	40	1.61%
小野上	4	4	0.28%	3	3	0.22%
子持	12	13	0.12%	15	16	0.15%
赤城	38	41	0.44%	38	41	0.45%
北橘	29	30	0.35%	26	27	0.31%
その他	21	21	—	24	24	—
計	452	506	0.68%	450	500	0.68%

※その他：いずれの地区に属さない者（市外施設入所者等）

(ウ) 世帯類型別被保護世帯の推移

年度	R3		R4	
	世帯数	割合	世帯数	割合
高齢者	326	72.1%	323	72.1%
母子	3	0.7%	4	0.9%
障害者	58	12.8%	49	10.9%
傷病者	35	7.7%	38	8.5%
その他	30	6.6%	34	7.6%
計	452	100.0%	448	100.0%

※年度末時点（停止の者を除く）

(エ) 渋川市の保護世帯の就労状況

()内%

	世帯主が働いている				世帯主は働いていないが世帯員が働いている	働いていない者がいない	計
	常用勤労者	日雇労働者	内職者	その他就業者			
R3	19 (4.2)	1 (0.2)	15 (3.3)	0 (0.0)	5 (1.1)	412 (91.2)	452 100.0
R4	16 (3.6)	2 (0.4)	16 (3.6)	0 (0.3)	7 (1.5)	407 (90.8)	448 100.0

※年度末時点（停止の者を除く）

(オ) 保護世帯状況

() 内%

	1人世帯	2人世帯	3人世帯	4人世帯	5人以上世帯	計
R3	407	38	5	2	0	452
	(90.0)	(8.4)	(1.1)	(0.4)	(0.0)	(100.0)
R4	406	39	4	1	0	450
	(90.2)	(8.7)	(0.9)	(0.2)	(0.0)	(100.0)

※年度末時点(停止の者を除く)

(カ) 医療扶助の状況

		入 院		入 院 外		計		
		年 間	月平均	年 間	月平均	年 間	月平均	割合
R3	精 神	157	13	153	13	310	26	6.0
	その他	255	21	4,578	382	4,833	403	94.0
	計	412	34	4,731	394	5,143	429	100.0
R4	精 神	157	13	194	16	351	29	6.8
	その他	301	25	4,546	379	4,847	404	93.2
	計	458	38	4,740	395	5,198	433	100.0

※停止の者を除く

(キ) 保護開始、廃止の推移

区 分	R3				R4			
	開 始		廃 止		開 始		廃 止	
	世帯	人員	世帯	人員	世帯	人員	世帯	人員
年 間	68	74	41	42	74	82	74	80
月 平 均	5.7	6.2	3.4	3.5	6.2	6.8	6.2	6.7

(ク) 保護開始、廃止理由別状況

区 分		R3	R4
開 始	世帯主の傷病	13	25
	世帯員の傷病	1	0
	働き手の離別不在	0	0
	就労収入の減	9	6
	預貯金の減	26	31
	転入	1	0
	その他	18	12
	計	68	74
廃 止	世帯主の疾病治癒	0	0
	働き手の転入	0	0
	社会保障給付金の増加	0	2
	就労収入の増加・取得	1	7
	死亡	31	44
	親類・縁者の引き取り	1	3
	施設入所	0	3
	医療費の他法負担	0	0
	仕送り等の増加	0	0
	転出	3	4
	法第28条4項62条3項	0	0
	その他	5	11
	計	41	74

(ケ) 相談の状況

相談件数	令和3年度	205件（開始相談含む）
	令和4年度	243件（同 上）

4 生活困窮者自立支援事業

近年、暮らしに困っている人々が抱える問題は、経済的な問題に加えて社会的な孤立などがあり、それらが複合的に絡み合ったケースが増えています。

そこで、複雑な課題を抱えるなど、自立に向けたサポートが必要な方々に対して、生活全般にわたる包括的な支援を提供する仕組みを整備するため、平成27年4月から生活困窮者自立支援法が施行されました。この法律は、生活保護に至る前の段階において、自立に関する支援措置を講ずることにより生活困窮者の自立の促進を図るために制定されたものです。渋川市では、同法に基づき、必須事業と位置づけられた「自立相談支援事業」及び「住居確保給付金」の支給を実施しており、福祉部地域包括ケア課に生活困窮者自立支援相談窓口を設け、相談支援を行っています。相談窓口では、本人からの相談だけでなく、家族や周りの人からの相談も受け付けています。

また、平成29年度から任意事業である「子どもの学習支援事業」を実施し、令和3年度から「就労準備支援事業」及び「家計改善支援事業」を広域実施しています。

また、令和3年7月から令和4年度まで「新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金支給事業」を実施しました。

(1) 自立相談支援事業

生活困窮者の相談に応じ、アセスメントを実施して相談者の状態にあったプランを作成し、必要なサービスの提供につなげます。また、関係機関への同行訪問や就労支援員による就労支援などを行う事業です。

- ア 対象者 : 現に経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある方
- イ 支援内容 : どのような支援が必要か、相談支援員と一緒に考え、具体的なプランを作成し、相談者に寄り添いながら、自立に向けて支援します。

※令和4年度事業実績

- 【相談件数】 新規相談受付件数 116件、延べ164件
(昨年度比新規 31件減、延べ33件減)
- 【主な対応】 ハローワークへの連絡・相談件数 24件
社会福祉協議会へつなぎ相談した件数 24件
就労プラン作成件数 14件

【就労決定者数】 23人（昨年度比10人増）

（２） 住居確保給付金支給事業

離職等により住居を失った又はそのおそれが高い生活困窮者であって、収入等が一定水準以下の者に対して、有期で家賃相当額を支給する事業です。

ア 支給対象者

支給申請時に次の要件を全て満たす方が対象になります。

- （ア） 離職等により経済的に困窮し、住居（賃貸）喪失者又は住居（賃貸）喪失のおそれのある者
- （イ） 申請時において、離職・廃業の日から2年以内であること又は休業等により、当該個人の都合によらないで収入が減少し、離職や廃業と同程度の状況にあること。
- （ウ） 国の雇用施策による給付等を受けていないこと。

イ 支給要件

- （ア） 収入要件：申請日の属する月における、申請者及び申請者と同一の世帯に属する者の収入の合計額が、「基準額※」に申請者の居住する賃貸住宅の家賃額を合算した額（収入基準額）以下であること。
- （イ） 資産要件：申請日における、申請者及び申請者と同一の世帯に属する者の所有する金融資産の合計額が「基準額※」×6以下であること。

※基準額＝市町村民税均等割が非課税となる収入額の1／12

（ウ） 求職活動要件

- ・月1回以上、自立相談支援機関の面接等の支援を受けること。（全員）
- ・月2回以上、公共職業安定所で職業相談等を受けること。（離職・廃業の場合）
- ・原則週1回以上、求人先へ応募を行う又は求人先の面接を受けること。（離職・廃業の場合）

ウ 支給期間

3か月を限度としていますが、支給期間中に受給者が常用就職できなかった場合であって、引き続き住居確保給付金の支給が就職の促進に必要であると認められた場合は、3か月を限度に2回まで、延長及び再延長することができます。その後、1回に限り3か月間再支給することができます。

エ 支給額

賃貸住宅の家賃額。ただし、地域ごとの上限額（生活保護の住宅扶助特別基準に準拠した額）及び収入に応じた調整があります。

※令和4年度事業実績

【支給世帯数】	17世帯（単身世帯10世帯、複数世帯7世帯） （昨年度比13世帯減）
【延べ支給月数】	48か月分（昨年度比87か月減）
【総支給額】	1,395,100円（昨年度比2,370,900円減）

◎ 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、自立相談件数及び住居確保給付金支給実績が激増したが、3年度以降は減少に転じています。

(3) 子どもの学習支援事業

経済的に厳しい状況にある世帯の子どもが、希望する進学等を果たせるように学力の向上を支援するとともに、世帯が抱える問題や不安に対し助言や支援を行い、世帯の自立（日常生活自立、社会生活自立及び就労自立）を促進することを目的とする事業です。

ア 支援対象者

- (ア) 生活保護受給世帯に属する中学生
- (イ) 児童扶養手当受給世帯に属する中学3年生

イ 実施内容

支援員が当該事業希望者の自宅等を訪問し、学習支援等を行うもので、訪問回数は1週間に1回、1回あたりの支援時間は2時間を目安としています。

※令和4年度事業実績

【学習支援利用者】	12人
【学習支援員】	13人

(4) 就労準備支援事業

様々な事情により一般就労への移行が困難な生活困窮者に対して、一般就労に従事する準備としての基礎能力の形成を、計画的かつ一貫して支援する事業です。

個別の支援については、群馬県を始めとした広域市町村で委託契約した事業者の支援員が行います。

ア 広域参加市町村

群馬県（町村部）、太田市、沼田市、渋川市、藤岡市、富岡市、みどり市

イ 支援対象者

決まった時間に起床・就寝ができないなど生活リズムが崩れている人や、他者とのコミュニケーションが苦手な人など、就職に向けた準備が必要な人が対象です。

ウ 支援内容

基礎体力づくり（体操やウォーキングなどの軽い運動）、職場見学、就労体験、農作業体験など、専門事業者に委託して、さまざまなメニューを通じて、就職に必要な基礎的能力を身につけるお手伝いをします。

※令和4年度事業実績 支援対象者4名 延べ支援回数56回

(5) 家計改善支援事業

家計に関する悩み事に対し、相談者の個別の状況に応じて、家計が抱える根本的な問題を解消するため、専門事業者からアドバイスを行い、生活再建のサポートをします。

個別の支援については、群馬県を始めとした広域市町村で委託契約した事業者の支援員が行います。

ア 広域参加市町村

群馬県（町村部）、伊勢崎市、太田市、沼田市、渋川市、藤岡市、富岡市、安中市、みどり市

イ 支援対象者

家計に問題を抱えていたり、家賃・税金・公共料金を滞納していたり、債務の返済が困難な人に対して支援を行います。

ウ 支援内容

収入支出その他家計の状況を明らかにし、家計の改善に向けた意欲を引き出して、必要な情報提供や専門的な助言・指導等を行うことにより、相談者自身の家計を管理する力を高め、早期に生活が再生されることを支援します。

※令和4年度事業実績 支援対象者4名 延べ支援回数16回

(6) 新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金支給事業

新型コロナウイルス感染症の影響により生活に困窮する世帯に対して、「緊急小口資金」や「総合支援資金」の特例貸付による支援を行ってきましたが、新型コロナウイルス感染症による影響が長期化してきている中で、これ以上特例貸付の利用ができない世帯に対して、就労による自立や円滑な生活保護への受給へつなげるための事業です。

ア 支給対象者

(ア) 第一要件（次のいずれかに該当する人）

- ・ 社会福祉協議会の「総合支援資金」の再貸付（2回目延長）終了者
- ・ 同資金の再貸付が不承認となった人
- ・ 当窓口へ相談後、同資金の再貸付の申込ができなかった人
- ・ 「緊急小口資金」及び「総合支援資金」の初回貸付終了者

(イ) 第二要件（第一要件に該当する人で次の全てを満たしている人）

- ・ 申請月において、世帯の生計を主として維持していること。
- ・ 申請者と同一世帯に属する人全員の収入合計額が「収入基準額」（住居確保給付金と同額）以下であること。
- ・ 申請者と同一世帯に属する人全員の金融資産の合計額が「預貯金基準額」（住居確保給付金と同額）以下であること。

(ウ) 求職活動等要件（生活の自立に向けて、以下の全ての活動を行うこと。）

- ・ 月1回以上、市生活困窮窓口の面接等の支援を受ける。
- ・ 月2回以上、ハローワークで職業相談等を受ける。
- ・ 原則週1回以上、求人先への応募又は面接を受ける。

(エ) その他

- ・ 「生活保護」又は「職業訓練受講給付金」を受給していないこと。
- ・ 偽りその他不正な手段により再貸付の申込を行っていないこと。

イ 支給額

- ・ 1人世帯 1か月 6万円
- ・ 2人世帯 1か月 8万円
- ・ 3人以上世帯 1か月 10万円

ウ 支給期間

- ・ 3か月、その後「再支給」によりさらに3か月支給することができる。

エ 新規申請受付期限

- ・令和4年12月31日まで

※令和4年度事業実績

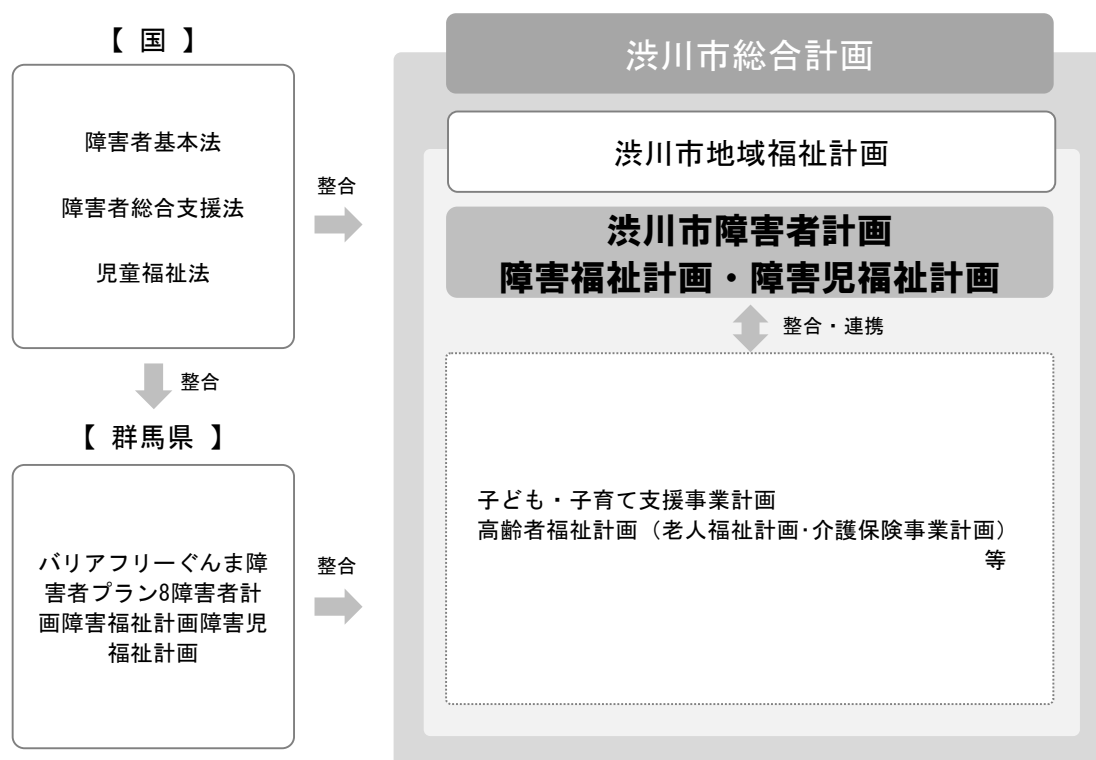
【支給世帯数】	54世帯（1人33世帯、2人12世帯、3人9世帯）
【延べ支給月数】	172か月
【総支給額】	12,240,000円

5 障害者福祉事業

国においては、平成25年4月の「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）」を施行、平成26年1月の「障害者権利条約」批准、平成28年4月の「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）」の施行など、法・制度の面から障害のある人を支える環境整備を進めています。

他方、高齢化の進行や、社会経済状況が大きく変化する中、障害のある人やその家族が地域で安心して生活できるよう、地域社会の連携による見守りと支援の取り組みが一層重要性を増しています。

本市では、『渋川市障害者計画・渋川市障害福祉計画・渋川市障害児福祉計画』を策定し、障害のある人の自立及び社会参加支援や相談支援体制の拡充等を実施し、障害を有することにより分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に向け各施策に継続して取り組んでいます。



- ・身体障害者（身体障害者福祉法第四条で規定）のうち18歳以上の人
- ・知的障害者（知的障害者福祉法でいう）のうち18歳以上の人
- ・精神障害者（精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第五条に規定）のうち18歳以上の人（発達障害のある人を含む）
- ・難病（治療方法が確立していない疾患その他の特殊の疾患で政令で定めるものによる障害程度が厚生労働大臣が定める程度）のある18歳以上の人
- ・障害児（児童福祉法）身体障害、知的障害、発達障害を含む精神障害、難病のある18歳未満の児童

(1) 身体障害者手帳所持者数の状況

種別	等級	H30	R1	R2	R3	R4
視覚	1	96	97	93	89	83
	2	57	58	59	54	57
	3	10	8	7	7	6
	4	4	5	5	5	5
	5	22	23	21	22	21
	6	11	11	11	8	5
	計	200	202	196	185	177
聴覚 平衡機能	1	29	28	24	24	20
	2	58	58	55	53	49
	3	37	33	32	31	29
	4	78	81	87	96	90
	5	1	1	1	1	1
	6	113	113	112	113	102
	計	316	314	311	318	291
音声言語 そしゃく機能	1	2	3	3	3	3
	2	7	7	5	4	4
	3	25	22	23	24	24
	4	12	11	12	12	12
	計	46	43	43	43	43
肢体	1	439	438	421	405	383
	2	370	365	362	354	330
	3	313	306	294	289	282
	4	361	370	362	338	329
	5	191	192	185	178	171
	6	81	81	76	77	73
	計	1,755	1,752	1,700	1,641	1,568
内部	1	715	724	718	728	718
	2	18	16	14	12	13
	3	176	174	176	191	182
	4	222	227	227	238	225
	計	1,131	1,141	1,135	1,169	1,138
合計	1	1,281	1,290	1,259	1,249	1,207
	2	510	504	495	477	453
	3	561	543	532	542	523
	4	677	694	693	689	661
	5	214	216	207	201	193
	6	205	205	199	198	180
	計	3,448	3,452	3,385	3,356	3,217
人口比		4.45	4.51	4.48	4.51	4.37

市人口 73,671

(各年度3月末現在)

(2) 療育手帳所持者の状況

	H30	R1	R2	R3	R4
重度 (A)	232	239	241	239	238
中度 (B 1)	207	206	209	214	186
軽度 (B 2)	241	252	267	277	323
合計	680	697	717	730	747

(各年度3月末現在)

(3) 精神障害者手帳所持者の状況

	H30	R1	R2	R3	R4
1級	226	218	207	196	178
2級	224	267	269	271	288
3級	65	84	111	154	200
合計	515	569	587	621	666

(各年度3月末現在)

(4) 自立支援医療（精神通院）の状況

	H30	R1	R2	R3	R4
受給者数	941	1,001	1,101	1,056	1,134

(各年度3月末現在)

(5) 障害福祉サービス等の利用状況

ア 自立支援給付の状況

(ア) 障害者自立支援給付費の状況（身体・知的及び精神を含む）

サービス事業名		件数	金額
介護給付費	訪問系	居宅介護	1,505 64,863,633
		重度訪問介護	49 12,199,960
		同行援護	313 15,184,072
		行動援護	25 1,299,890
	日中活動系	生活介護	2,714 592,761,925
		短期入所	284 15,195,943
		療養介護（医療を除く）	239 63,871,420
	居住系	施設入所支援	1,683 222,181,845
	計		6,812 987,558,688
	訓練等給付費	日中活動系	就労移行支援
就労継続支援			3,004 424,720,017
就労定着支援			77 2,631,050
自立訓練（機能・生活）			223 15,497,744
居住系		自立訓練（宿泊） ※自立生活援助を含む	
		共同生活援助（グループホーム）	1,768 260,327,840
相談支援		サービス利用計画費・計画相談支援給付費	2,070 36,414,776
		地域相談支援給付費	222 1,142,474
計		7,546 770,896,143	
自立支援医療	育成医療	40 792,116	
	更生医療	169 61,142,274	
	療養介護医療	231 16,455,903	
	計	440 78,390,293	
合計		14,798 1,836,845,124	

(令和4年度末)

(イ) 施設入所の状況（身体、知的及び精神を含む）

市町村	入所者数	施設名称	入所者内訳	備考
渋川市	103	グレイスホーム	7	
		誠光荘	23	
		めぐみの里	19	
		あけぼのホーム	0	
		かおる園	12	
		さくら園	8	
		清泉園	10	
		しきしま	13	
		あかぎ育成園	9	
		並木路荘	2	
前橋市	7	桂荘	3	
		泉荘	1	
		青空	2	
		こがね荘	1	
高崎市	15	大平台学園	1	
		友貴園	1	
		大地	3	
		のぞみの園	1	
		かつら荘	1	
		さわら荘	2	
		ひのき荘	2	
		みのわ育成園	4	
桐生市	1	エルシーヌ藤ヶ丘	1	
		つつじヶ丘光の園	0	
伊勢崎市	3	群馬県立障害者リハビリテーションセンター	3	
太田市	1	東毛会はるかぜ荘	1	
みどり市	2	はーとふるチハヤ	1	
		障害者支援施設みらい	1	
吉岡町	6	薫英荘	6	
東吾妻町	6	大原荘	2	
		やまばと	4	
福井県	1	ライトホープセンター	1	
合計	145			

※渋川市が支給決定している入所者数。

(令和4年度末)

(ウ) 施設通所の状況(身体、知的及び精神を含む)

市町村	利用者数	施設名称	利用者内訳	備考
渋川市	160	あいぼーとあすなろ	20	就労B
		エステル	20	就労B
		ベテル	12	就労B
		シャローム	9	就労B
		すばる	19	就労B
		はこべら	22	就労B
		なずな	7	就労B
		群馬エレックス	10	就労A
		s e l f - A ハニービー渋川	12	就労A
		とぼす作業所	16	就労B
		カラフル	13	就労B
		前橋市	31	なかま
ゆずりは	5			就労B
レオナルド・ダ・ヴィンチ牧場	5			就労B
サニーズマーケット	2			就労B
こせら	2			就労B
エコハンズ	1			就労A
菜の花	4			就労B
きぼう	3			就労A
さくらの丘	1			就労B
太陽	1			就労B
麦わら屋	1			就労B
就労継続支援多機能型事業所ルミエール	1			就労B
リーフ	2			就労B
高崎市	20	エール	1	就労B
		知的障害者就労支援事業所 みさと	1	就労B
		グリーンピア	1	就労B
		ホープ高崎	1	就労B
		エイド	1	就労A
		かたばみ	3	就労A
		多機能型福祉事業所ひいらぎ	1	就労B
		きずな	1	就労A
		まるまるクリ〜ン・まるまるワ〜キング	1	就労A
		ねおはる	1	就労A
		ワークランドらくま	1	就労B
		bibi	2	就労B
Agleaf	5	就労B		
伊勢崎	1	ONENOUE N	1	就労A
太田市	2	エコネットおおた	1	就労A
		麦の家	1	就労B
安中市	2	ワークショップほしの子	1	就労B
		COCORO	1	就労B
吉岡町	23	みやま工房	3	就労B
		ワークショップくんえい	8	就労B
		キッチンハウスみやま	4	就労B
		アルエット	8	就労B

市町村	利用者数	施設名称	利用者内訳	備考
榛東村	7	あゆみ	3	就労B
		麦のゆめ 工房はるな	4	就労B
中之条町	2	ほほえみ工舎	2	就労B
東吾妻町	3	就労継続支援A型事業所 ぼこ・あ・ぼこ	3	就労A
玉村町	1	ふらっとにしきの	1	就労B
栃木県	1	こむぎ子	1	就労B
合計	253			

※渋川市が支給決定している利用者数。

(令和4年度末)

(エ) 補装具交付・修理の状況

区分	品目		交付	修理	合計
肢体不自由	義肢	義手	2	0	2
		義足	9	2	11
	装具	上肢	0	0	0
		下肢・足底	18	8	26
		体幹	0	0	0
		靴型	1	0	1
	座位保持装置		0	0	0
		車いす機能付き	2	3	5
	車椅子	普通型	6	11	17
		リクライニング・ティルト式手押し型	2	0	2
		ティルト式手押し型	0	0	0
		リクライニング・ティルト式普通型	0	0	0
		その他	0	0	0
	電動車椅子	普通型 (4.5km/h)	0	1	1
		電動リクライニングティルト式普通型	0	0	0
		その他	1	5	6
		座位保持椅子 (児童のみ対象)	0	1	1
		起立保持具 (児童のみ対象)	1	0	1
		歩行器	0	0	0
		歩行補助つえ	1	0	1
	重度障害者用意思伝達装置	1	1	2	
	排便補助具 (児童のみ対象)	0	0	0	
	頭部保持具 (児童のみ対象)	0	0	0	
視覚障害	視覚障害者安全つえ		8	0	8
	義眼	オーダーメイド	1	0	1
		遮光眼鏡	1	0	1
眼鏡	矯正眼鏡	0	0	0	
	高度難聴用ポケット型	1	0	1	
聴覚障害	補聴器	高度難聴用耳掛け型	26	5	31
		重度難聴用ポケット型	0	0	0
		重度難聴用耳掛け型	12	6	18
		基準外補聴器	0	0	0
	人工内耳用音声信号処理装置		0	0	
合計			93	43	136

(令和4年度末)

イ 障害児支援

(ア) 障害児福祉サービス

項目	概要	実績等
児童発達支援	日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練、その他の必要な支援を行う。	支給決定者 76人 利用延人数 689人
医療型児童発達支援	未就学の上肢、下肢または体幹機能に障害のある子どもに対する児童発達支援及び治療を行う。	利用者なし
放課後等デイサービス	学校通学中の障害児に対して、放課後や夏休み等の長期休暇中において、生活能力向上のために訓練等を行う。	支給決定者数 151人 利用延人数 1,699人
居宅訪問型児童発達支援	重症心身障害児等の重度の障害児で、障害児通所支援を利用するために外出することが著しく困難な児童に対して、居宅を訪問して発達支援を行う。	支給決定者数 0人 利用延人数 0人
保育所等訪問支援	専門職員が障害児が通う保育所等を訪問し、集団生活への適応のための支援やスタッフへの助言等を行う。	支給決定者数 25人 利用延人数 66人
障害児相談支援	障害児通所支援の利用を希望する障害児に対し、その環境やサービス利用に関する意向を反映した障害児支援利用計画案を作成する。	支給決定者数 227人 利用延人数 637人
医療的ケア児等に関するコーディネーターの配置	医療的ケア児等に対する総合的な支援を調整するコーディネーターの配置を行う。	3人 (渋川地域内で配置)
要医療重症心身障害児(者)訪問看護支援	在宅で医療的ケアの必要な重症心身障害児(者)を介護する家庭に対し、訪問看護を実施する。	利用者なし
就学前障害児支援利用給付金	幼稚園・保育所・認定こども園に就園前の0から3歳までの障害児が、児童発達支援等の障害児通所支援サービスを利用した際に保護者への利用者負担額を全額給付する。	支給決定者数 23人 利用延人数 105人 支給額 684,097円

(令和4年度末)

(イ) 児童発達支援の利用状況

市町村	利用者数	施設名称	利用者内訳	備考
渋川市	32	ひまわり園	13	
		キッズルームアクア	10	
		オアフくらぶaloha	8	
		きっずすてーしょんkanade	1	
前橋市	19	放課後等デイサービス桜	1	
		こどもサークル前橋	3	
		コペルプラス前橋教室	1	
		こどもサークル駒形つなぐ園	1	
		こどもサークル大友	4	
		子どもサークル上小出	9	
高崎市	1	児童発達支援療育むつみ	1	
沼田市	1	利根沼田子ども発達支援センターリズム	1	
吉岡町	12	かけはし	2	
		児童発達支援事業所chouchou吉岡	4	
		キッズガーデンどうむ	6	
榛東村	3	スマイルハウスにこちゃん	1	
		森のにこちゃん	2	
合計	68			

※渋川市が支給決定している利用者数。

(令和4年度末)

(ウ) 放課後等デイサービスの利用状況

市町村	利用者数	施設名称	利用者内訳	備考
渋川市	90	あんず	14	
		放課後等デイサービス琳琳	13	
		放課後等デイサービス第2琳琳	8	
		さんふらわあ	10	
		エースラボ・グリーン校	11	
		ハッピーキャンプ渋川教室	18	
		オアフくらぶaloha	12	
		放課後デイGranny渋川	1	
		きっずステーションKanade	3	
		前橋市	8	すまいるキッズたんぽぽ
つゆ草クラブ	1			
第2つゆ草クラブ	1			
放課後等児童デイサービスふわふわふくろう	1			
聴覚障害児 児童クラブきらきら	1			
桜彩	1			
ディグ・スマイル・前橋教室	1			
うらら前橋	1			
高崎	9	学童クラブぐるりんぱ	3	
		発達支援ルームそらまめ2	2	
		サポートクラブフルール	1	
		さくらんぼ	1	
		サン・ワーク緑町	1	
		放課後等児童デイサービスはやて1号	1	

市町村	利用者数	施設名称	利用者内訳	備考
沼田市	2	スペースゆう	2	
吉岡町	46	かけはし	12	
		かけはし南	12	
		ハッピーキャンプ吉岡第2教室	9	
		くろーばーよしおか	4	
		キッズスペースどうむ	7	
		オアフくらぶaloha吉岡店	2	
合計	155			

※渋川市が支給決定している利用者数。

(令和4年度末)

(6) 地域生活支援事業

ア 理解促進啓発等の状況

項目	概要	実績等
理解促進啓発	みんなの福祉事業所展（パネル展示・自主生産品の展示・即売）	10/19から10/21まで 市民ロビー
	知的障害者福祉月間パレード等	新型コロナウイルス感染症防止のため中止
	活動パネル展示（文化祭）	市民会館

(令和4年度末)

イ 意思疎通支援（手話普及推進）・手話奉仕員養成の状況

項目	概要	実績等
手話教室	市民向け ・一般（小学生2回・託児付7人・18歳以上11人） ・観光業従事者（実施なし） ・医療機関従事者（実施なし）	計4回 参加延数 29人
	出前手話教室	実施数 小学校 11校 中学校 3校
意思疎通支援	手話通訳者派遣事業	派遣件数 141件
	要約筆記者派遣事業	派遣件数 3件
	手話通訳者設置事業（市役所・なんでも相談室）	利用回数 398回
手話奉仕員養成講座	・入門課程 ・基礎課程 ・フォローアップ課程	受講者数 入門 7人 基礎 9人 フォローアップ 4人
認定手話通訳者試験対策講座	県認定手話通訳者試験の対策のための講座を開催（6回）	受講者 4人

(令和4年度末)

ウ 自発的活動支援

項目	概要	実績等
身体障害者温泉療養訓練事業	障害者個人では困難な温泉宿泊の機会を提供し、生きがいをづくり、機能回復等を行うと共に交流を図る。	新型コロナウイルス感染症防止のため中止
身体障害者文化教養講座実施事業	身体障害者の教養を高めると共に交流の場を提供。各種交流会や各地域で教養講座等を開催。	新型コロナウイルス感染症防止のため中止
障害者スポーツレクリエーション事業	障害があるため屋外運動の機会の少ない障害者が一堂に集い、親睦と交流を深めるとともに、体力の維持及びリハビリテーション効果等図る。	新型コロナウイルス感染症防止のため中止
聴覚障害者支援活動事業	聴覚障害者が社会生活上必要な知識を得るための教養講座等の開催と交流の場を提供。(電話リレーサービスについて、連盟記念碑について)	実施回数2回 参加者 85人
ボランティア活動支援事業	こころの健康づくりボランティア養成講座を実施し、ボランティアの現状と必要生を学び、理解と育成を図る。	新型コロナウイルス感染症防止のため中止

(令和4年度末)

エ 相談支援事業

項目	概要	実績等
障害者相談支援事業	常勤の相談支援専門員が配置されている相談支援事業者に事業を委託し、障害者及び保護者等の相談・支援及び必要な援助を行うことにより、障害者等が自立した日常生活、社会生活を営むことができるよう、関係機関と連携を図り支援をする。	2か所(委託) (なんでも相談室・あじさい) 相談件数 18,350件
基幹相談支援センター	相談支援事業が適正、円滑に実施されるよう、一般的な相談支援事業に加え、専門的職員を配置することにより、困難ケース等への対応を可能とする。また、地域の相談支援事業者等への指導・助言、情報収集等、人材育成支援等の取り組みを行い相談支援機能の充実を図る。	(特非) 渋川広域障害保健福祉事業者協議会に事業委託

(令和4年度末)

オ 成年後見制度利用支援

項目	概要	実績等
障害者成年後見制度利用支援事業	判断能力が不十分で、親族等による申し立てが期待できず、放置できない状況の障害者に対し、市長が成年後見人選任の申し出を行い障害者の権利擁護を図るとともに後見人の活動を支援する。	申出件数 1件 報酬付与 6件

(令和4年度末)

カ 日常生活用具給付の状況（障害児含む）

区分	種目	給付数
介護・訓練支援用具	特殊マット	2
自立支援生活支援用具	入浴補助用具	1
	便器	1
	移動・移乗支援用具	1
	頭部保護帽	1
	特殊便器	1
	聴覚障害者用屋内信号装置	1
在宅療養等支援用具	透析液加湿器	2
	ネブライザー（吸入器）	1
	電気式たん吸引器	3
	動脈血中酸素飽和度測定器（パルスオキシメーター）	1
情報・意思疎通支援用具	視覚障害者用ポータブルレコーダー	1
	視覚障害者用時計（音声式）	1
	聴覚障害者用通信装置	1
	人工喉頭	2
排せつ管理支援用具	ストーマ装具	1,527
	紙おむつ等	147
住宅改修費	居宅生活動作補助用具	1
計	18種目	1,695

（令和4年度末）

キ 移動支援

項目	概要	実績等
移動支援事業	屋外での移動に困難がある障害者等について、外出のための支援を行うことにより、障害者等の地域での自立生活及び社会参加を促す。	実利用者数 65人 延利用時間 5,733.5時間

（令和4年度末）

ク 地域生活支援センター事業の状況

（ア）事業概要

項目	概要	実績等
地域生活支援センター（Ⅰ型） ※あじさい	精神障害者を対象に日常生活支援及び各種相談対応、創作的活動・精算活動の機会を提供し自立と社会参加の促進を図る。 （医）大和根会に運営委託。	登録者 142人
地域生活支援センター（Ⅲ型） ※かえでの園	障害者のための創作的活動・生産活動の機会を提供することにより社会生活・家庭生活に必要な学習、指導を行い社会復帰を目指す。 （特非）ハンドインハンドに指定管理委託。	登録者 16人

(イ) 地域活動支援センターかえでの園の経過

年月日	経過
H18.10.1	精神障害者地域生活支援センター「あじさい」が、地域活動支援センター（Ⅰ型）に移行。
H19.3.31	福祉作業所「かえでの園」が、地域活動支援センター（Ⅲ型）に移行。
H19.4.1	「なずな」「あすなる作業所」が、地域活動支援センター（Ⅲ型）に移行。
H20.4.1	「いぶき」が、地域活動支援センター（Ⅲ型）に移行。
H22.4.1	「あすなる作業所」が、障害者自立支援法の障害福祉サービス事業所、就労継続支援B型に移行。
H23.4.1	「いぶき」が、障害者自立支援法の障害福祉サービス事業所、就労継続支援B型「すばる」に一部移行。
	「なずな」が、障害者自立支援法の障害福祉サービス事業所、就労継続支援B型「はこべら」に一部移行。
H29.3.31	「なずな」を廃止。就労継続支援B型に移行。
H30.4.1	「いぶき」を「かえでの園」に統合。

ケ その他の地域生活支援サービス

項目	概要	実績等
福祉ホーム事業	家庭環境、住宅事情等の理由により住居を求めている障害者に、低額な料金で居室等を利用させ、日常生活に必要な便宜を供与し、地域で自立した生活を営むことができるよう支援。	実利用者数 0人
訪問入浴サービス事業	家庭において入浴が困難な在宅の重度身体障害者を対象に実施。	実利用者数 4人 延利用回数 142回
日中一時支援事業	障害者等を一時的に預かり、障害者等に日中活動の場を提供し、見守り及び社会に適應するための日常生活訓練を行う。	実利用者数 109人 延利用回数 6,675回
日中一時支援事業(登録介護者事業)	保護者が障害児(者)を一時的に介護できない場合、一定資格を有する登録介護者に預ける。	実利用者数 0人 延利用者数 0人
日中一時支援事業(サービスステーション事業)	保護者が障害児(者)を一時的に介護できない場合、サービスステーション(県登録)に預ける。	実利用者数 10人 延利用者数 305人
身体障害者自動車改造費補助金	肢体不自由による身体障害者が所有しようとする自動車を運転しやすいように制御装置等を設置するための改造に要する経費の一部補助。	交付件数 4件
更生訓練事業	自立訓練事業及び就労移行支援サービスを利用している障害者が自立した日常生活や就労を希望する場合、訓練に必要な文具等の訓練経費や通所のための交通費を一部補助。	実利用者数 0人 延利用件数 0回

(令和4年度末)

(7) 給付

項目	概要	実績等
じん臓機能障害者等通院交通費助成事業	じん臓または小腸の機能に障害を有する方が、症状を軽減または除去する目的で、医療機関において医療を受けるために、通院に要した交通費を支払った場合の交通費の一部を補助	じん臓機能障害者 69人 小腸機能障害者 1人 計 70人
特定疾患患者等見舞金支給事業	特定疾患医療給付受給者と小児慢性特定疾患医療給付受給者に対し、見舞金を支給	特定医療(特定難病) 20人 特定疾患医療 0人 小児慢性指定医療費 3人 計 23人
特別障害者手当等給付事業	精神または身体に著しく重度の障害を有し、日常生活において常時介護を必要とする在宅の特別障害者に対して、重度の障害のため必要となる精神的、物質的な特別の負担の軽減の一助として手当を支給(特別障害者手当・障害児福祉手当・経過的福祉手当)	障害者 54人 障害児 19人 計 73人 (年間延べ 901人)
心身障害者扶養共済事業	心身に障害を持つ人を扶養している保護者が、毎月掛金を納めることで、保護者が亡くなった時などに、障害のある人に対し、月額2万円の年金を一生涯支給する制度。	受給者数 50人(58口) 加入数 55人(81口)

(令和4年度末)

(8) その他のサービス

項目	概要	実績等
重度身体障害者(児)住宅改造費補助事業	身体障害者手帳の下肢、体幹または上肢(両上肢4級以上)機能障害1・2級、視覚障害1級の者の世帯が住宅設備を障害者に適するように改造する場合に補助(所得要件あり)	利用件数 1件
ファックス設置事業	聴覚または音声・言語機能障害者が社会生活の必要上ファックスを設置した場合、その基本料金を補助。	利用者数 3件
福祉ハイヤー料金助成事業	在宅の重度心身障害者(自動車税・軽自動車税の減免を受けていない者)が、社会生活の必要上、ハイヤーを利用した場合、その料金の一部を助成。	利用枚数571枚
紙おむつ給付事業	【在宅すこやか生活支援事業】 在宅の3歳以上65歳未満の重度身体障害者(児)もしくは療育手帳Aの交付を受けている3歳以上18歳未満の児童を対象に給付。(年3回) ※R3年度要綱改正	利用者実数 34人 年間利用数(延べ) 90人

項目	概要	実績等
理美容サービス事業	【在宅すこやか生活支援事業】 在宅の重度身体障害者（児）を対象に、散髪等のサービスを行う。（年3回限度、1回の利用に要した費用から3,000円を控除した額を本人が負担） ※R3年度要綱改正	利用者数 3人 年間利用数（延べ）9回
布団丸洗いサービス事業	【在宅すこやか生活支援事業】 在宅の重度身体障害者（児）を対象に、利用者が使用する掛け布団、敷き布団、かいまき、毛布を丸洗いする。（年2回） ※R3年度要綱改正	利用者数 6人 利用枚数 20枚
ゆうあいピック記念温水プール利用促進事業	障害者送迎用ワゴン車運行（毎週水・金・土・日曜日及び第2・4木曜日）	バス利用者数 283人 デマンドバス利用者数 0人

（令和4年度末）

（9） その他

ア 渋川地域自立支援審査会事業

障害者の支援区分及び介護給付費等支給に関する審査判定を行っています。榛東村、吉岡町と共同設置で、事務局は本市で行い経費は按分。（委員5人・毎月第3水曜日開催）

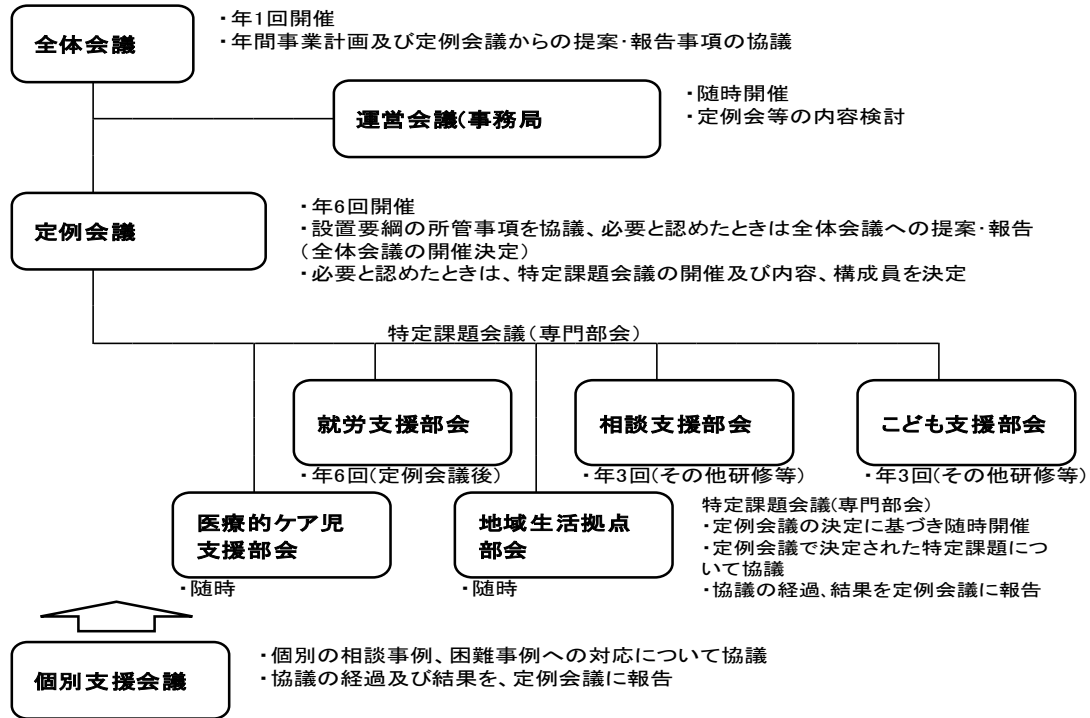
		H30	R1	R2	R3	R4
審査件数	総数	261	259	223	320	377
	（内、渋川市）	192	191	166	243	300

（各年度3月末）

イ 渋川地域自立支援協議会

障害者相談支援事業実施において、中立・公正を保つことなど地域の実情に応じた障害福祉施策の推進に関する協議の場としての機能を目的としています。

渋川市・榛東村・吉岡町の3市町村で共同運営し、事務局は渋川市で行い（渋川広域障害福祉なんでも相談室に一部委託）、全体会議、定例会議、個別支援会議、特定課題会議を実施しています。



自立支援協議会の構成員(設置要綱第3条)

①関係市町村の職員 ②指定相談支援事業者 ③指定福祉サービス事業者 ④関係行政機関の職員
⑤上記の他に必要に応じ、保健・医療関係者、教育・雇用関係者、企業、障害者当事者団体、高齢者介護等の関係機関、権利擁護関係者、地域ケアに関する学識経験者等

定例会議の所管事項(設置要綱第2条)

①相談支援の中立性 ②困難事例への対応 ③関係機関の情報共有 ④関係機関によるネットワーク構築等
⑤地域の社会資源の開発、改善 ⑥関係機関の職員等に対する研修 ⑦新たに取り組む必要にある地域課題対応
⑧虐待防止 ⑨差別解消 ⑩その他、地域障害福祉システムづくり

ウ 渋川広域障害福祉なんでも相談室

(ア) 基幹相談支援センター

市町村の必須事業（相談支援事業）として、平成18年10月開設し、平成21年4月から社会福祉センター（渋川ほっとプラザ）に配置し、平成24年4月より、基幹相談支援センターとなり相談機能を充実させ、障害者やその家族の最初の相談窓口として、地域の障害福祉に関する相談支援の中核的な役割を担い、障害の種別や障害者手帳の有無にかかわらず、相談者に必要な支援などの情報提供や助言を行っています。

さらに、令和3年度から、専従の相談支援専門員を配置し困難なケース等への対応等、地域の相談支援事業者に対する専門的な指導助言、情報収集・提供、人材育成の支援、地域移行に向けた取り組み等を実施し相談支援事業の強化と拡充を実施しました。

渋川市・榛東村・吉岡町の3市町村で共同設置し、（特非）渋川広域障害保健福祉事業者協議会に事業委託しています。（令和5年3月31日現在、職員13人）

相談支援件数		H30	R1	R2	R3	R4
身体	人数	652	605	565	563	556
	件数	2,860	2,702	2,592	2,872	2,389
知的	人数	1,400	1,359	1,465	1,443	1,403
	件数	4,400	4,657	5,528	6,308	5,524
精神	人数	639	652	594	646	646
	件数	2,394	2,404	1,981	2,558	2,183
その他	人数	941	1,068	1,060	1,045	1,008
	件数	3,178	3,906	4,016	3,991	3,663
計	人数	3,632	3,684	3,684	3,697	3,613
	件数	12,832	13,669	14,117	15,729	13,759
渋川市のみの相談件数		8,882	9,596	9,063	9,680	8,975

※各月4～3月までの延人数・数実績(広域圏外利用者を含む)

(各年度3月末)

(イ) 障害者虐待防止センター

平成24年10月の「障害者虐待防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律」の施行に伴い障害者虐待防止センターを設置しています。

渋川市・榛東村・吉岡町の3市町村で共同設置し、(特非)渋川広域障害保健福祉事業者協議会に事業委託しています。

(事業内容)

- ・ 障害者虐待に係る通報等の受理 (24時間365日)
- ・ 障害者及び養護者に対して相談、指導及び助言 (家庭訪問・カウンセリング等) 他
- ・ 緊急時の一時保護のための居室確保

虐待通報・相談等の件数		H30	R1	R2	R3	R4
虐待の通報 相談等の件数	市役所	3	2	0	4	3
	センター	0	1	4	3	1
	その他	3	0	1	1	4
	計	6	3	0	8	8
	実人数	6	3	5	8	7
虐待確定の 件数	養護者	0	0	1	0	1
	施設従事者	1	0	0	1	3
	使用者	0	0	0	0	0
	計	1	0	1	0	4
	実人数	1	0	1	1	4

(各年度3月末)

6 福祉事業基金

平成元年4月に設置され、基金の運用から生ずる収益は事業の財源にあてられます。
また、原資についても福祉施設整備事業等に充当できるよう改正し、福祉事業の充実を図っています。

(1) 基金積立額及び預金利子

年次	基金積立額	増加額（対前年比）	預金利子
令和3年度末	243,698,228円	-34,121,589円	71,411円
令和4年度末	237,437,017円	-6,261,211円	70,789円

(2) 基金運用収益（預金利子）充当主要事業 （単位：千円）

年 度充当事業	令和3年度		令和4年度	
	事業額	充当額	事業額	充当額
介護慰労金支給事業				
ボランティア活動活性化事業				
保育所等施設整備		2,036,000		6,072,000
計	0	2,036,000	0	6,072,000

(3) 基金充当事業

事業名	充当事業費
(1) 地域生活支援事業	1,030,000円
(2) 第一保育所運営事業	2,722,000円
(3) 第四保育所運営事業	2,460,000円
(4) 第五保育所運営事業	730,000円
(5) 伊香保こども園運営事業	160,000円
(6) 小野上地域福祉センター	630,000円
合計	7,732,000円

7 民生委員児童委員協議会活動事業

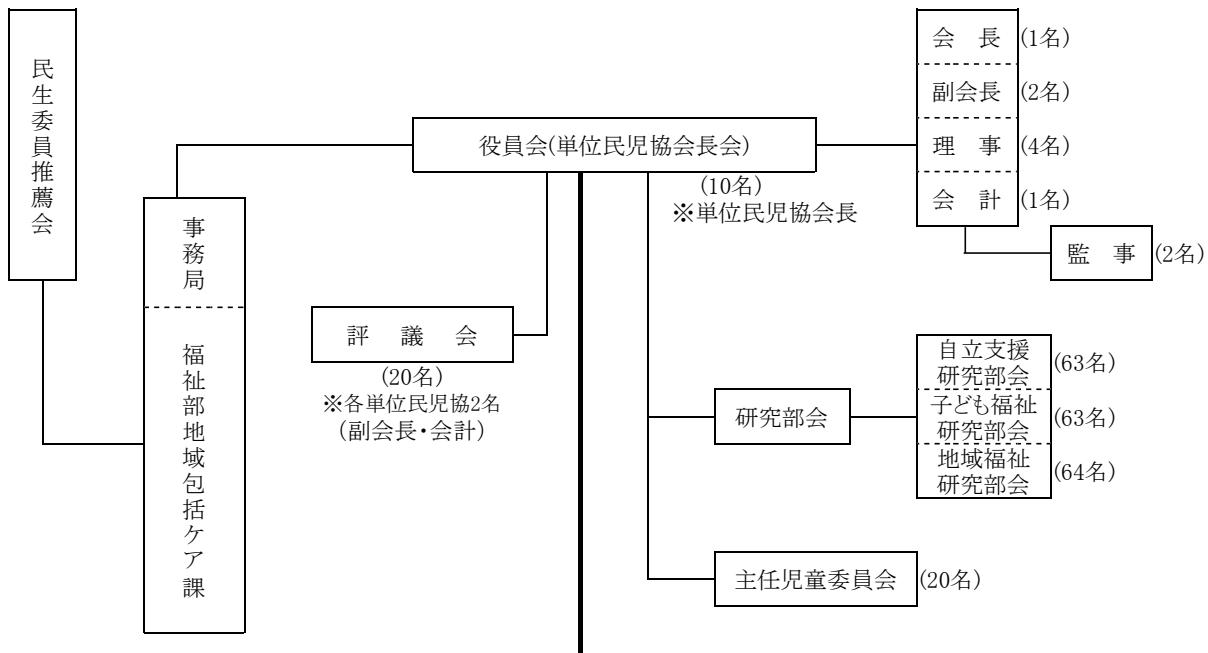
民生委員・児童委員

民生委員・児童委員は、民生委員法や児童福祉法に基づいて地域に配置され、社会奉仕の精神をもって、地域住民のよき相談相手となっています。

また、関係行政機関等への「つなぎ役」として、社会福祉増進のために活躍しています。

(1) 渋川市民生委員児童委員協議会 組織図

(令和5年6月1日現在)



法定単位民生委員児童委員協議会 (10単位)											
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	
	東 部	西 部	金 島	古 巻	豊 秋	伊 香 保	小 野 上	子 持	赤 城	北 橘	
	地区民生委員児童委員協議会	地区民生委員児童委員協議会	地区民生委員児童委員協議会	地区民生委員児童委員協議会	地区民生委員児童委員協議会	地区民生委員児童委員協議会	地区民生委員児童委員協議会	地区民生委員児童委員協議会	地区民生委員児童委員協議会	地区民生委員児童委員協議会	
地区定数	19	22	19	19	18	13	10	25	27	19	計 191名
民生委員 児童委員	19	22	19	19	18	13	10	25	27	19	計 191名
	男 2	女 4	男 10	女 4	男 6	女 4	男 4	女 11	男 11	女 12	計 68名
	17	18	9	15	12	9	6	14	16	7	計 123名
(うち) 主任児童委員	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	計 20名
	男 2	女 2	男 2	女 2	男 2	女 2	男 2	女 2	男 2	女 2	計 2名
	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	計 18名

(2) 活動状況

(令和4年度)

支 援 件 数	内 容 別	在宅福祉	381	活 動 件 数	調査・実態把握	3,956
		介護保険	92		会議・事業等参加	3,128
		健康・保健医療	150		地域福祉活動	4,575
		子育て・母子保健	56		民児協研修	11,183
		子どもの地域生活	99		証明事務	148
		子どもの教育・学校生活	66		要保護児童等	44
		生活費	62		合計	23,034
		年金・保険	8			
		仕事	20			
		家族関係	50			
		住居	71			
		生活環境	131			
	日常的な支援	503				
	その他	644				
	合計	2,333				
	分 野 別	高齢者福祉	1,626			
		障害者福祉	115			
		児童福祉	248			
		その他	344			
		合計	2,333			

訪問回数	33,429
連絡調整回数	28,509
活動日数	29,184

※委員の平均活動日数…年間154日

(3) 令和4年度渋川市民生委員児童委員協議会活動

令和4年度も、新型コロナウイルスの感染症の影響により、民生委員・児童委員活動に制約が加わることとなりました。

地域の見守り活動では、雨戸の開け閉め、新聞や郵便物の取り込みなどを意識し、対面でなくとも穏やかに見守る、インターホン越しに会話する、電話や手紙で「気にかけています」という思いを見守り対象者に伝えるなど、工夫しながら活動しました。

渋川市民生委員児童委員協議会全体研修は、改選年ということもあり1泊2日の研修を2地区ごと5回に分散して実施し、研修部会研修は渋川市民会館小ホールで、3部会合同により実施しました。

- ア 民生委員・児童委員の資質の向上、地域及び関係機関との連携強化
 - 研修会、研究部会、主任児童委員会の充実
 - 民生委員・児童委員と地域及び関係機関との連携強化
 - 地域に根ざした民生委員・児童委員活動の推進
- イ 民生委員・児童委員及び民児協活動の支援
 - 市民児協の体制強化
 - 単位民児協の運営強化・支援
 - 民生委員・児童委員、主任児童委員活動の強化・支援
- ウ 主任児童委員との連携強化

- 主任児童委員と区域担当児童委員の連携強化
- 児童虐待防止や子どもの貧困問題への取り組み
- 子育てサロンの運営
- エ 災害に備える民生委員・児童委員活動に関する指針の推進
- オ 市民に向けた広報・啓発活動の推進
- 民生委員・児童委員、主任児童委員活動の周知、P R

8 総合相談事業

家庭生活や社会生活を営む中での生活上の心配ごと及び法律等の相談に応じ、適切な助言、指導を行っております。

(令和4年度)

名 称	渋川市総合相談事業	
実 施 場 所	渋川市社会福祉センター	渋川市渋川(長塚町)1760番地1
相 談 員	心配ごと相談員(学識経験者)・弁護士・司法書士	
開 設 日 数	心配ごと 12日、法律相談 36日、登記・法律相談 12日	
相談利用件数	心配ごと 14件、法律相談 257件、登記・法律相談 24件	

令和4年度 心配ごと相談・法律相談等の実績

		心配ごと 相談	法 律 相 談	登記・ 法律相談	合 計
1	生計	0	10	0	10
2	家族	3	13	1	17
3	職業・生業	0	10	0	10
4	結婚・離婚	0	25	0	25
5	住宅	3	37	1	41
6	財産	0	78	14	92
7	教育・青少年問題	0	0	0	0
8	老人福祉	0	0	0	0
9	事故	0	10	0	10
10	苦情	5	10	0	15
11	法律	0	44	6	50
12	医療	1	1	0	2
13	健康・保健衛生	0	0	0	0
14	成年後見	0	5	0	5
15	福祉サービス	0	1	0	1
16	その他	2	13	2	17
合 計		14	257	24	295

9 その他の福祉事業

(1) 災害見舞金・弔慰金

市内に発生した火災、台風、豪雨、地震、その他異常な自然現象等による被害で、災害救助法の適用を受けないものに対し、「渋川市災害見舞金等支給要綱」に基づき災害見舞金等を支給します。

ア 被害区分及び支給額

見舞金等の種類	被害区分	支給額	
		単身者の世帯	2人以上の世帯
災害見舞金	住家の全壊、全焼、流失	30,000円	50,000円
	住家の半壊、半焼	20,000円	30,000円
	住家の床上浸水	10,000円	20,000円
	消火活動による住家の被害	10,000円	20,000円
弔慰金	死亡（1人につき）	50,000円	

イ 被害区分別の支給件数

(令和4年度)

全焼	全壊	流失	半焼	半壊	床上浸水	消火による被害	死亡
1			1				

(2) 日本赤十字社活動資金募集事業

赤十字の事業は、会員の拠出する会費と寄付者から拠出される寄付金により推進されています。活動資金（会費及び寄付金）募集は、自治会及び赤十字奉仕団の協力を得て毎年5月に実施され、その拠出された資金は災害救護等の人道支援活動にあてられています。身近なことでは、火災や水害で被災した場合に、毛布や日用品等の救援物資が届けられています。

ア 活動資金募集実績

(令和4年度)

区 分		金 額
群馬県	目標額	305,007,000円
	実績額	319,595,737円
	達成率	104.8%
渋川市	目標額	11,060,000円
	実績額	20,569,651円
	達成率	186.0%

イ 災害救援物資配布状況

(令和4年度)

救 援 物 資	配布数
毛 布	0
緊急セット	0
タオルケットバスタオルセット	0

(3) 同和対策

同和対策事業の目標は、地域における社会福祉の増進、産業の振興、職業の安定、教育の充実、人権擁護活動の強化等を図ることによって、地域の住民の社会的、経済的地位を向上させることにあります。

これらを目的とする特別措置法が平成14年3月に失効し、県単独の同和対策事業も平成16年度で終了しました。これに伴って地域の要望等についても特別対策から一般対策として対応することとし、同和対策を含む人権行政を推進しています。

ア 法務局、県、関係団体や市教育委員会生涯学習課で実施する啓発・推進事業への参加及び研修

イ 住宅新築資金貸付金の返済徴収業務

(令和4年度末)

内容	調定		収入		収入未済	
	件数	金額(円)	件数	金額(円)	件数	金額(円)
過年度分 元金	36	105,189,808	17	1,315,550	36	103,874,258
過年度分 利子	33	20,948,188	12	627,550	33	20,320,638

※令和3年度から過年度分のみ

ウ 相談事業

人権相談所開設 毎月第3木曜日 午後1時から午後3時まで

場所 渋川ほっとプラザ 市内人権擁護委員 18名

(4) 遺族等の援護

戦没者の遺族、旧軍人、戦傷病者などに対し国家補償の精神に基づき、各種法律が制定され援護業務が実施されています。

○ 慰霊事業

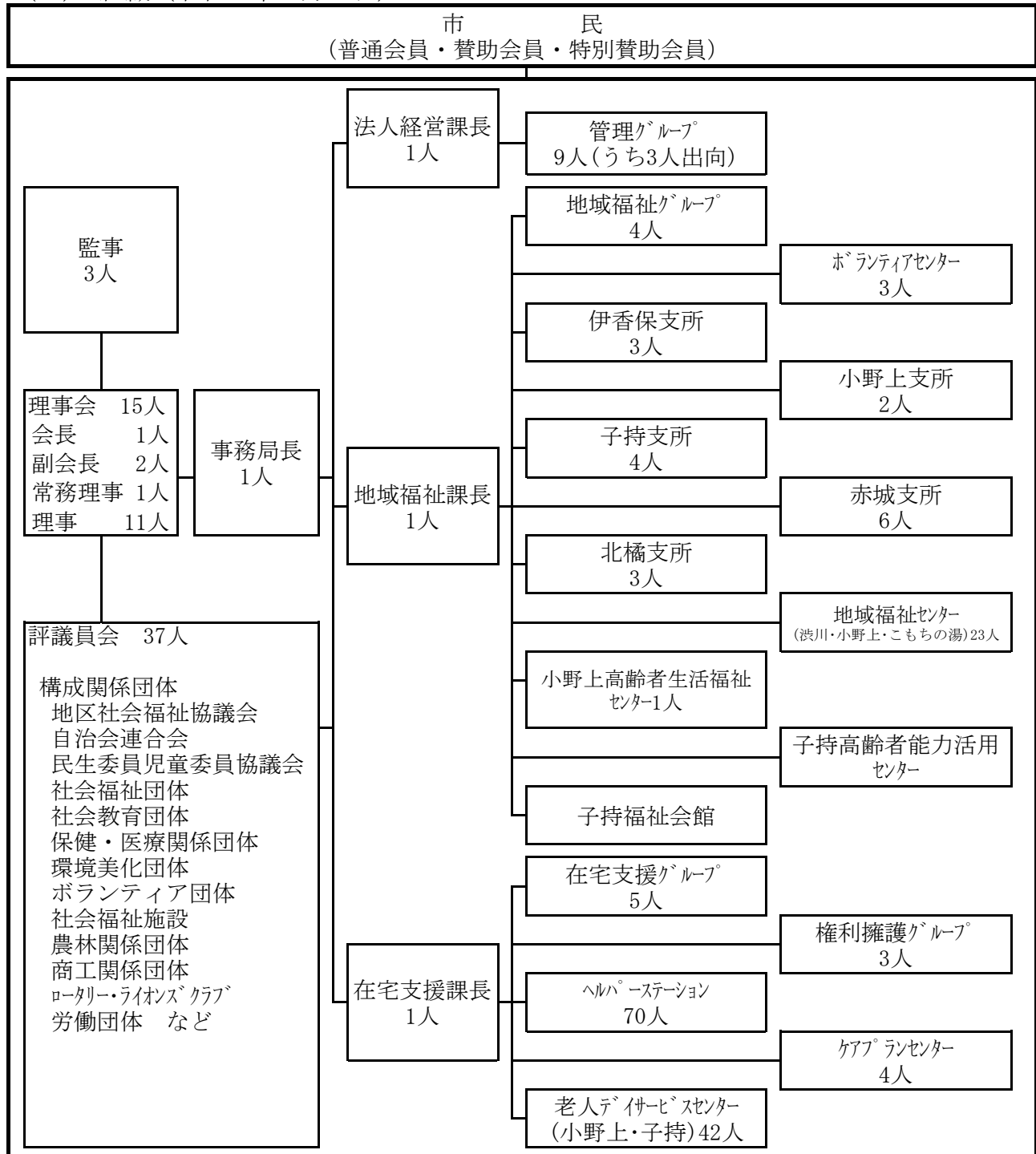
毎年、市主催のもとに戦没者追悼式を開催するにあたり、遺族をはじめ関係者へ開催通知を送付し招待しております。

なお、令和4年度も新型コロナウイルス感染症予防を徹底しつつ、渋川市民会館で開催し142名が参列されました。

10 社会福祉協議会への支援

社会福祉協議会とは、社会＝「みんなで」・福祉＝「幸福を」・協議会＝「話し合う」団体です。住民が主体となって活動することを基本に、福祉に関連する専門家との共同性、自主性組織としての民間性、さらに高い公共性という特性を持っています。

(1) 組織 (令和5年4月1日)



連絡先

本所	〒377-0008	群馬県渋川市渋川1760番地1		
	TEL	(0279)25-0500	FAX	(0279)25-1721
伊香保支所	TEL	(0279)72-5580	FAX	(0279)72-5033
小野上支所	TEL	(0279)59-2310	FAX	(0279)30-8009
子持支所	TEL	(0279)24-6611	FAX	(0279)24-6656
赤城支所	TEL	(0279)56-2829	FAX	(0279)20-6007
北橋支所	TEL	(0279)20-4343	FAX	(0279)20-4305

行政機関

(2) 主な事業

ア 地域福祉事業

- (ア) ボランティアセンター事業
- (イ) 日常生活自立支援事業（福祉サービス利用援助事業）
- (ウ) 地域ふれあい活動事業
- (エ) ふれあいいきいきサロン運営支援
- (オ) 在宅福祉移送サービス事業
- (カ) 福祉機器貸出サービス事業
- (キ) だれでも広場事業
- (ク) 福祉のあし事業
- (ケ) ささえあい買い物事業あいのり
- (コ) 制服リユース事業
- (サ) 法人後見事業

イ 受託事業

- (ア) 生活支援体制整備事業
- (イ) 敬老会事業
- (ウ) 総合相談事業（心配ごと、法律、登記法律）
- (エ) 介護予防おうえんポイント事業
- (オ) 介護予防活動促進事業
- (カ) 福祉車両貸出サービス事業

ウ 指定管理施設の管理運営

- (ア) 老人福祉センター
 - a 渋川地域福祉センター
 - b 小野上地域福祉センター
 - c 地域福祉センターこもちの湯
- (イ) 小野上高齢者生活福祉センター
- (ウ) 子持高齢者能力活用センター
- (エ) 子持福祉会館

エ 介護保険事業の経営

- (ア) 居宅介護支援事業（社協ケアプランセンター）
- (イ) 訪問介護事業（社協ヘルパーステーション）
- (ウ) 通所介護事業（小野上デイサービスセンター、子持デイサービスセンター）

オ 要支援者対策

- (ア) 生活福祉金貸付制度（47ページ参照）
- (イ) 帰郷者旅費貸付事業

カ 共同募金、歳末たすけあい運動の推進

- (ア) 渋川市共同募金委員会事務局
- (イ) 一般募金、歳末たすけあい募金

キ 福祉関係団体との連携

- (ア) 9地区社会福祉協議会
- (イ) 渋川市社会福祉法人連絡会 ほか

(3) ボランティア活動

ア 身近な地域で援護を必要とする人々へのたすけあい活動

イ 社会福祉施設の機能を高めるための活動

ウ 地域内の環境美化など地域社会のためにする活動

(ア) 地域ボランティアグループ

団体名	会員数	自治会	主な活動内容
東町グループ	8人	東町	<ul style="list-style-type: none"> ・ひとり暮らし高齢者、高齢者世帯等へのボランティア活動 ・施設、病院へのボランティア活動 ・地域行事へのボランティア活動 ・地域環境整備
長塚ひまわり会	6人	長塚町	
寄居町カーネーショングループ	5人	寄居町	
坂下町グループ	14人	坂下町	
元町ボランティアグループ	12人	元町	
金井南町ボランティアグループ	31人	金井南町	
金井南牧ボランティアグループ	9人	金井南牧	
菜の花クラブ	13人	川島	
四ツ葉ボランティアグループ	2人	上村	
りんごの里ボランティアグループ	17人	りんごの里	
第一愛の会	13人	有馬	
第二愛の会	3人		
第三愛の会	10人		
第一八美会	12人	八木原	
第二八美会	13人		
第三八美会	10人		
半田恵の会	7人	半田南部・半田北部	
半田みどりの会	6人		
半田愛の会	10人		
半田松原会	11人		

団体名	会員数	自治会	主な活動内容
行幸田ボランティアグループ	39人	行幸田第一・第二	<ul style="list-style-type: none"> ・ひとり暮らし高齢者、高齢者世帯等へのボランティア活動 ・施設、病院へのボランティア活動 ・地域行事へのボランティア活動 ・地域環境整備
石原西ひまわりグループ	44人	石原西	
本石原地域たすけ愛隊	15人	本石原	
田中ボランティアグループ	12人	石原田中	
中村ボランティアグループ	23人	中村	
伊香保地区お弁当サービスボランティア	10人	伊香保地区全域	

(イ) 活動分野別ボランティアグループ

団体名	会員数	主な活動内容
渋川市手話サークルおりづるの会	33人	手話技術学習・聴覚障害者との交流
手話サークルあじさいの会	31人	
朗読奉仕会 山びこ	21人	広報しぶかわ等のテープ録音・テープ雑誌「おもちゃ箱」制作等視覚障害者を対象とした活動
精神保健福祉ボランティアたんぽぽの会	11人	精神障害者の社会参加への援助
ミニストロング	3人	地域の環境美化活動
野ぎくの会	17人	高齢者宅への話し相手（ボランティア）活動
おもちゃの図書館あそびの広場	15人	障害児との交流事業
伊香保地区子育てサポーター	10人	子育て最中のお母さんと子どもたちの交流
子育て支援ボランティアつくしんぼクラブ	6人	
ブラックパネルシアター Dream15	10人	昔ばなし・童話などのパネルシアター
おもちゃの図書館「どんぐり」	8人	県立小児医療センターに通院する子ども達との交流事業
子持四ツ葉友の会	22人	施設でのボランティア活動・友愛訪問活動
手話サークルすずらんの会	14人	手話技術学習・聴覚障害者との交流
介護者応援ボランティアふれあい	10人	在宅介護者応援サロンの運営

(ウ) その他ボランティアグループ

※ボランティアセンターによるコーディネート実績があるグループ

団体名	会員数	主な活動内容
渋川マジックサークル	7人	マジック全般（保育園、学童、高齢者施設、小学校）等
シンセコーラスデュオスピリット	3人	歌詞カードを用意し、シンセサイザーとキーボードで伴奏。参加者と一緒に歌う。曲目は各月毎に13曲。季節感があります。
ともしび	7人	日本舞踊、新舞踊の披露
えがおおとどけ隊	14人	民謡・童謡・昭和の懐メロなど歌の披露
スパ・ハワイアンズ	6人	演奏（ハワイアン、懐メロ、童謡等）
南京たまこ&すだれ	2人	南京玉すだれを披露。その他、脳トレ、クイズ、体操も一緒に行います。
ご近所楽団	7人	ギター・電子ピアノ・ベースなどで昭和歌謡を演奏し歌います。
あじさいウクレレサークル	11人	ウクレレ演奏を披露
ブラックパネルシアター Dream15	10人	蛍光塗料で描いたパネルシアターを披露
なでしこの会	5人	日本舞踊、八木節などを披露
ザ・岳	8人	バンド演奏
ハープトーンあじさい&フレンド	7人	童謡や唱歌、歌謡曲やハワイアン等を大正琴の合奏で披露
音あそびの会 たんぽぽ	14人	電子ピアノを中心に様々な楽器の演奏を披露
電話訪問ボランティア	42人	電話による友愛訪問
だれでも広場ボランティア	50人	施設内の清掃、イベント支援

(エ) 個人ボランティア

人数	主な活動内容
66人	ギター弾き語り、ラフターヨガ、ハンドマッサージ、イベント支援など

(4) 善意銀行（令和4年度）

善意銀行は、市社会福祉協議会の中にあり、市民の皆さんの善意をお預かりして、それを必要としている人に払出す仕組みです。

預託・払出状況

ア 金銭の部

預託

(単位：円)

項	目	金額	付記
1 寄付金収入	1 寄付金収入	3,008,366	寄付金 34件 2,662,017
			小野上地区夏祭り 305,953
			だれでも広場募金箱 34,674
			いねむりハガキ等受入 5,722
2 その他	1 雑収入	82,210	寄付物品売上 82,210
3 前年度繰越金	1 繰越金	19,371,501	
合計		22,462,077	

払出

(単位：円)

項	目	金額	付記
1 援護費	1 援護費	120,000	火災見舞い 2件 60,000
			生保世帯高校進学支度金 2件 60,000
2 助成金	1 助成金	378,953	ボランティアグループ 研修助成金 4団体 73,000
			小野上地区社協夏祭り助成金 305,953
3 事業費	1 損害保険料	2,250	ボランティア活動保険社協補助 2,250
	2 給食費	187,614	コロナ困窮用食材代（指定寄付） 187,614
	3 消耗器具備品費	947,734	だれでも広場消耗品 813,976
			ボランティアの日事業 12,160
			車イス等（寄付物品） 121,300
			コロナ困窮用食材用袋代（指定寄付） 298
	4 通信運搬費	22,577	郵送料 17,370 切手寄附払出 5,207
5 手数料	515	いねむりはがき交換手数料 515	
6 修繕費	321,128	だれでも広場修繕費 321,128	
7 保健衛生費	21,252	だれでも広場コロナ対策費 21,252	
4 次年度繰越金	1 繰越金	20,460,054	
合計		22,462,077	

イ 物品の部

タオル、ぞうきん、紙おむつ、手作り手工芸品等101件の預託を受け、市内の福祉施設や市民に払出した。

(5) 資金の貸付

生活福祉資金貸付基準

(令和5年4月1日)

貸付金の種類		貸付限度額等	据置期間	償還期間	連帯保証人	利率
総合支援資金 (注)	生活支援費	(単身世帯) 月額150,000円以内 (2人以上世帯) 月額200,000円以内 ※貸付期間：原則3月(最長12月)	最終貸付日 から 6月以内	据置期間 経過後 10年以内	原則必要 (但し、立てられない 場合でも貸付可能)	連帯保証人 あり 無利子 なし 年1.5%
	住宅入居費	400,000円以内				
	一時生活再建費	600,000円以内				
福祉資金	福祉費	生業費	4,600,000円	最終貸付日 から 6月以内	原則必要 (但し、立てられない 場合でも貸付可能)	連帯保証人 あり 無利子 なし 年1.5%
		技能修得費	技能を修得する期間が 6月程度 1,300,000円 1年程度 2,200,000円 2年程度 4,000,000円 3年以内 5,800,000円			
		住宅改修費	2,500,000円			
		福祉用具購入費	1,700,000円			
		障害者自動車 購入費	2,500,000円			
		中国残留邦人等 国民年金保険料追納費	5,136,000円			
		療養費・介護等費	1,700,000円			
		災害援護費	1,500,000円			
		福祉費	500,000円 ※冠婚葬祭費・転宅費・給排水設備等費 ・支度費・その他一時資金等			
	緊急小口資金(注)	100,000円以内	最終貸付日 から 2月以内	据置期間 経過後 12月以内	不要	無利子
教育支援資金	教育支援費	(高 校) 月35,000円以内 (高専・短大) 月60,000円以内 (大 学) 月65,000円以内	卒業後 6月以内	10年	必要 ※連帯借受人も必要	無利子
	就学支度費	500,000円以内				
不動産担保型 生活資金	65歳以上世帯	月300,000円以内 (土地評価額の70%程度)	契約終了後 3月以内	据置期間 終了時	必要 ※推定相続人の中か ら1人選任。(推定 相続人がいない場合 は不要。)	年3.0%以下
	65歳以上 要保護世帯	貸付基本額 【生活扶助費×1.5-収入充当額】 の範囲内で定めた額 (土地及び建物評価額の70%) ※集合住宅(マンション)も該当				
臨時特例つなぎ資金		100,000円以内 ※離職者を支援するための公的給付(失業 手当等)及び公的貸付(総合支援資金)を 申請している住居の無い離職者が対象	公的給付及び公的貸付を受けた ときから、原則として1月以内 に一括償還。ただし、これによ り難い場合は月賦償還可能(償 還期間1年以内)。		不要	無利子

【備考】

- 貸付限度額等は目安であり、実際の貸付金額、期間等については審査の結果、決定となります。
- 総合支援資金と緊急小口資金の貸付に際しては、原則として法に基づく自立相談支援事業等による支援を受けるとともに、県社協、市町村社協及び関係機関等から、貸付け後の継続的な支援を受けることに同意していることが要件となります。

※記載事項の他にも細かい貸付基準があります。

第2章

児童福祉事業

こども政策課
こども支援課

令和5年度 福祉の概要

(児童福祉事業)

1 総合的な少子化対策

(1) 渋川市子ども・子育て支援事業計画	1
(2) 子ども・子育て会議	4
(3) 婚活支援・啓発	
ア 恋活プロジェクト事業	6
イ 赤ちゃんふれあい事業	7

2 子育て環境の充実

(1) 子育て環境づくりの推進	
ア 子育て支援等の情報発信・就労支援	8
イ 子育て親子の応援	8
ウ 親子安心おでかけ応援	9
(2) 子育てスキルアップとネットワークづくり	
ア 子育て支援講座(子育てひろば)	10

3 子育て支援の充実

(1) 子育て拠点施設	
ア 渋川すこやかプラザ	12
イ 子育て支援総合センター	12
ウ 高等教育機関の併設	14
(2) 地域子育て支援拠点事業	
ア 民間保育所・認定こども園の地域子育て支援拠点事業	15
イ 渋川市子育て支援センター事業	16
(3) 放課後児童クラブ	17
(4) ファミリー・サポート・センター事業	19
(5) 産前・産後サポート事業	21
(6) 児童手当支給事業	23
(7) 児童扶養手当支給事業	
ア 児童扶養手当	24
イ 特別児童扶養手当	24

4 家庭児童相談室事業

(1) 家庭児童相談室事業	25
(2) 要保護児童対策地域協議会	25
(3) 要保護児童対策支援体制	28

5 母子及び寡婦福祉(母子家庭等自立支援給付金事業)

(1) 母子家庭等自立支援教育訓練給付事業	29
(2) 母子家庭等高等職業訓練促進給付金事業	
ア 促進給付金	29
イ 修了支援給付金	30
(3) ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業	
ア 受講修了時給付金	30
イ 合格時給付金	30

6 保育の充実

(1) 入所児童数	31
(2) 保育料の無料化（市独自の上乗せ支援）	33
(3) 保育充実促進事業	
ア 低年齢児保育事業	34
イ 食物アレルギー対策事業	34
ウ 一時預かり事業	34
エ 障害児保育事業	35
オ 乳児受入支援事業	35
カ 認定こども園通園バス補助事業	36
キ 延長保育事業	36
ク 病児保育事業	36
(4) 英語とふれあう環境の推進	
ア はじめての英語ふれあい事業	37
イ 英語ふれあい支援事業	37
(5) 「食を営む力」の基礎を培う食育の実施	37
(6) すくすく保育展「チャイルドゆめフェスティバル」	38
(7) 保育料	39
(8) 保育所入所児童数の推移	40
(9) 保育所の施設状況	41
(10) 幼保連携型認定こども園の施設状況	41
(11) キッズゾーン推進事業	41

7 幼児教育の充実

(1) 入園児童数	42
(2) 預かり保育事業	42
(3) 保育料の無料化（市独自の上乗せ支援）	43
(4) 通園バス運行事業	43
(5) 幼稚園入園児童数の推移	43

1 総合的な少子化対策

急速な少子化の進行や家庭及び地域を取り巻く環境の変化等により、子育てに対する支援や少子化対策は重要な課題となっています。

本市では、「子育てと成長の喜びを実感できる魅力のあるまち渋川」を基本理念とする「第1期渋川市子ども・子育て支援事業計画」を平成27年3月に策定し、様々な子育て支援施策を推進してきましたが、令和元年度に第1期計画期間が終了となることから、これまで展開してきた施策・事業の評価を行うとともに現状や課題等を踏まえ、新たに、令和2年度から令和6年度の5か年を計画期間とする「第2期渋川市子ども・子育て支援事業計画」を策定しました。計画の推進にあたっては、実効性を高めるため、渋川市子ども・子育て会議において計画の進捗について確認する機会を毎年度設けるなど、総合的かつ計画的に取り組めます。

また、少子化対策を進めるにあたっては、子育てしやすい環境づくりとともに、子どもたちに子育ての楽しさや子どもを産み育てることの意義、男女が協力して家庭を築くことの大切さを啓発していくことも必要であると考えます。国の少子化社会対策大綱を踏まえ、次代の親の育成や、結婚、妊娠・出産、子ども・子育てに温かい社会づくり・機運の醸成に係る事業を実施し、総合的な少子化対策を推進します。

(1) 渋川市子ども・子育て支援事業計画

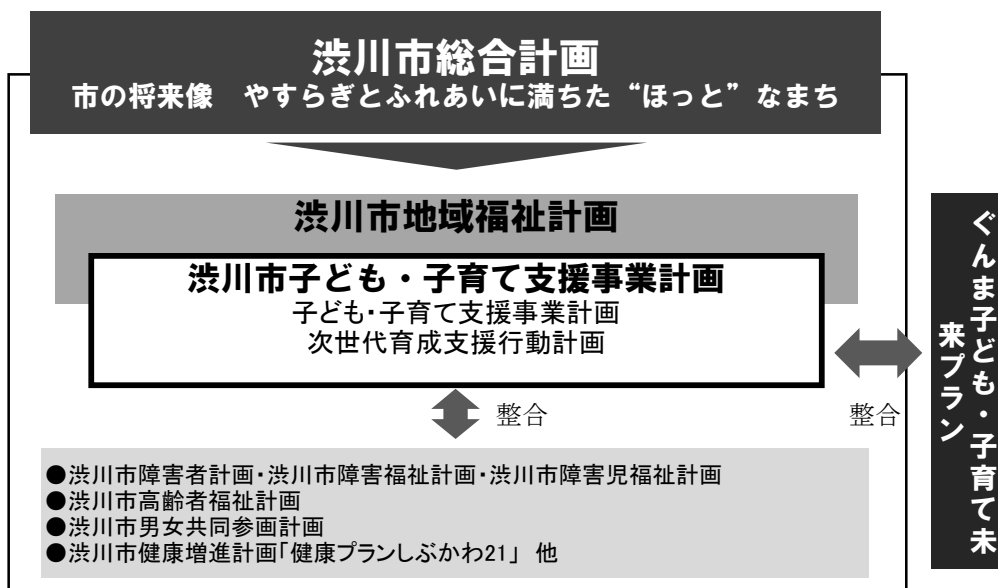
渋川市子ども・子育て支援事業計画は、子ども・子育て支援法第61条に基づく「市町村子ども・子育て支援事業計画」及び次世代育成支援対策推進法第8条第1項に基づく「市町村行動計画」を一体のものとして策定したものです。

■子ども・子育て支援事業計画とは

子ども・子育て支援新制度は、子ども・子育て関連3法に基づく、幼児教育・保育、地域の子育て支援の量の拡充や質の向上などを総合的に推進していく新しい仕組みです。

そのため、子ども・子育て支援事業計画は、子ども・子育て家庭の状況や事業等の利用状況・利用希望を把握し、計画的な事業や施設などの実施、整備を図るためのものです。

子ども・子育て支援事業計画は、本市の最上位計画である「第2次渋川市総合計画」をはじめ、子ども・子育て施策に関係する本市の各分野の計画・条例と連携・整合を図り、計画の推進にあたっては、各計画との連携を十分に考慮し、新たな課題や環境の変化にも対応できるよう、柔軟に施策を展開します。



■ 計画の期間

平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度
第1期 渋川市 子ども・子育て支援事業計画				第2期 渋川市 子ども・子育て支援事業計画					
			見直し	必要により適宜見直し				見直し	

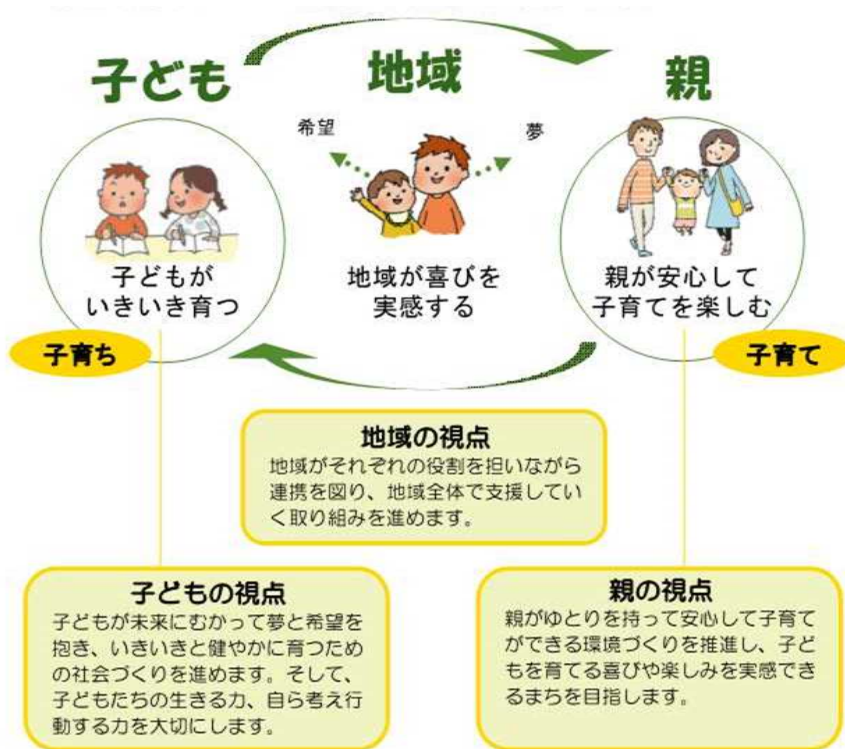
※期間は5年間とし、必要に応じて適宜見直しを行います。

■ 計画の対象

子ども・子育て支援事業計画の対象は、子どもとその家庭を中心に、地域や関係団体・行政機関等の地域を構成するすべての個人と団体です。

■ 計画の基本理念

子ども・子育て支援事業計画は、「子育てと成長の喜びを実感できる魅力のあるまち渋川」を基本理念として、「子どもがいきいき育つ」子どもの視点、「親が安心して子育てを楽しむ」親の視点、地域が喜びを実感する」地域の視点を基本的視点として位置づけ、子どもたちの未来が、笑顔であふれる輝かしい社会であるための、魅力あるまちを目指します。



■施策の展開

子ども・子育て支援事業計画では、基本理念の実現にむけて、7つの基本目標を施策の柱として、総合的に子育て支援施策を推進していきます。



■計画の策定体制

ア 渋川市子ども・子育て会議

子ども・子育て支援法第72条に基づく機関で、学識経験者や子ども・子育て支援事業者、保護者等によって構成される「渋川市子ども・子育て会議」を開催し、計画内容等の審議を行います。（計画期間中は、進行管理も行います。）

イ 子ども・子育て支援事業計画策定に関するニーズ調査

教育・保育及び子ども・子育て支援事業の各施設・サービスについて、保護者の利用希望を把握するほか、幅広いニーズを把握するため、就学前児童・小学生の保護者を対象に調査を実施した結果を計画に反映します。

ウ パブリックコメントによる意見公募

子ども・子育て支援事業計画に対する意見を幅広く聴取するために、パブリックコメントを実施し計画案をとりまとめます。

(2) 子ども・子育て会議

子ども・子育て会議は、子どもの保護者、子ども・子育て支援従事者、有識者等で構成され、子ども・子育て支援事業計画の策定・進行管理などについて協議するほか、子どもや子育てをめぐる諸問題についてその対策等を検討しています。

所掌事務	
<ul style="list-style-type: none"> ○特定教育・保育施設の利用定員の設定に関して意見を述べる。 ○特定地域型保育事業の利用定員の設定に関して意見を述べる。 ○子ども・子育て支援事業計画の策定・変更に関して意見を述べる。 ○本市の子ども・子育て支援に関する施策の総合的かつ計画的な推進に関し、必要な事項及び当該施策の実施状況を調査審議する。 ○その他、市長が必要と認める事項に関し、調査審議する。 	

委員（任期：令和3年10月1日～令和5年9月30日）

区分	氏名	所属等
1 学識経験のある者	斎藤 周	群馬大学共同教育学部教授
	前田 由美子	共愛学園前橋国際大学地域共生研究センター
	小林 由井子	群馬パース大学福祉専門学校保育学科
2 子ども・子育て支援に関する事業に従事する者	星野 敬太郎	民間保育園代表(ひばり保育園)
	金子 崇己	民間認定こども園代表(白ばら幼稚園)
	鈴木 由紀	病児保育実施機関(北毛病院みつばち保育園事務局)
	千木良 範子	放課後児童クラブ支援員(学童保育所けやきクラブ)
3 子ども・子育て支援に関する関係団体から推薦を受けた者	岩崎 恵子	渋川市教育委員会
	佐藤 尚子	主任児童委員会代表
4 事業主を代表する者	三橋 新太郎	渋川商工会議所総務委員長・渋川ガス(株)
	星 和孝	デンカ(株)
5 労働者を代表する者	浅田 卓馬	連合群馬北部地域協議会幹事・関東電化労働組合渋川支部
6 関係行政機関の職員	武者 成美	渋川保健福祉事務所職員
7 子どもの保護者	荻野 隆寿	民間保育園保護者(ひばり保育園保護者)
	原澤 実咲	民間認定こども園保護者(白ばら幼稚園保護者)
	田中 有希子	公立保育所保護者(第一保育所保護者)
	中村 もも代	公立幼稚園保護者(赤城幼稚園保護者)
	外丸 雅俊	渋川市小中学校PTA連絡協議会理事
8 公募による市民	今井 志織	公募市民
	佐藤 多恵	公募市民

令和5年7月1日現在

開催実績

年度	回数	開催日	内容
平成25年度	第1回	平成25年8月29日	辞令交付・概要説明・他
	第2回	平成25年11月1日	子ども・子育て支援ニーズ調査説明
	第3回	平成26年3月14日	ニーズ調査の結果報告
	ニーズ調査 0～9歳までの児童の保護者3,110人(回答1,827人・回収率58.75%)		
平成26年度	第1回	平成26年5月30日	ニーズ調査結果に基づく教育・保育量
	第2回	平成26年8月18日	教育・保育の提供区域を1区域とした事業量の数値目標、確保方策
	第3回	平成26年11月6日	第1期計画(案)・素案について意見徴収
	平成27年1月13日(火)～2月13日(金) 市民意見公募(パブリックコメント)		
	3月議会の教育福祉常任委員会協議会に報告		
平成27年度	第1回	平成27年4月24日	第1期計画の報告
	第2回	平成27年8月27日	辞令交付・概要説明・他
	第3回	平成27年11月26日	第1期計画の進捗状況
平成28年度	第1回	平成28年4月28日	認定こども園視察(前橋市第二あさひ幼稚園)
	第2回	平成28年11月22日	第1期計画の決算概要
平成29年度	第1回	平成29年10月25日	辞令交付・概要説明・他
	第2回	平成30年2月23日	第1期計画中間年の進行管理
平成30年度	第1回	平成30年11月30日	第2期計画策定ニーズ調査等
	ニーズ調査 未就学児及び小学生の保護者3,200人(回答2,040人・回収率63.75%)		
令和元年度	第1回	令和元年5月24日	第2期計画策定に係るニーズ調査結果
	第2回	令和元年8月28日	第2期計画骨子(案)審議・承認
	第3回	令和元年10月30日	第2期計画(案)審議・承認(中間案)
	第4回	令和2年1月24日	第2期計画(案)審議・承認(最終案)
	令和元年12月16日～令和2年1月14日 市民意見公募(パブリックコメント)		
	3月議会の教育福祉常任委員会協議会に報告		
令和2年度	第1回	令和2年10月28日	第1期計画の報告
	第2回	書面	保育所等適正配置
令和3年度	第1回	令和3年10月18日	第2期計画の進捗状況・保育所等適正配置
	第2回	書面	渋川市における子育て関連事業・教育、保育施設の利用定員
令和4年度	第1回	書面	教育・保育施設の利用定員、子ども・子育て支援事業計画の進捗状況

関連法令等

○子ども・子育て支援法(平成24年8月22日公布)

第72条 市町村は、条例で定めるところにより、次に掲げる事務を処理するため、審議会その他の合議制の機関を置くよう努めるものとする。

2 前項の合議制の機関は、同項各号に掲げる事務を処理するに当たっては、地域の子ども及び子育て家庭の実情を十分に踏まえなければならない。

○渋川市子ども・子育て会議条例(平成25年6月21日公布)

(3) 婚活支援・啓発

ア 婚活プロジェクト事業

婚活支援を行う民間団体に補助金を交付し活動支援を行うほか、出会いや交流の場の提供や婚活に関する情報発信を行っています。多くの婚活イベントが開催され男女が出会う機会が増えるようイベントを開催する団体を継続して募集します。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大の影響を考慮し、事業募集を中止しました。令和3年度、令和4年度については、新型コロナウイルス感染症拡大防止への取組を踏まえたイベント等に補助するとともに、イベントなどを急遽中止せざるを得ない場合などにも対応可能としましたが、応募はありませんでした。

(ア) 事業経過

年度	経過	
平成25年度	「結婚・出産等に対する若年層への各種アンケート」実施	アンケートに「結婚に対する意識や希望はあるものの、その後の生活や出産、育児について不安を抱いている」との意見があり、出会いや結婚について、第三者からの積極的な支援を求めている傾向がみられた。
	渋川市婚活プロジェクトチーム発足	渋川市人口減少対策基本方針に基づき、庁内若手職員から構成される「婚活プロジェクトチーム」が発足し、セミナー等を開催し出会いの場を提供。また、民間団体が実施するイベントの企画、立案、運営の支援を実施。
平成26年度	渋川市婚活プロジェクト支援事業補助金	少子化対策、結婚の推進、地域活性化を推進するため、独身男女の出会いの場を提供する関係団体等の事業に補助金を交付する。

- a 結婚にたどりつくまでの結果はなかなか見えにくいものの、若年層同志の交流によって社交性や結婚に対する意欲や積極性を高めている。
- b 市有施設などをイベント会場とすることで、渋川市のイメージアップや魅力発信につながっている。
- c 1団体あたり10万円を限度額とする。
(同一事業者の複数回のイベント開催可能)

(イ) イベント・参加者数等集計

年度	交流イベント数	参加延数	カップル成立数	備考
平成26年度	10回	422人：男性 220人 女性 202人	24組	
平成27年度	12回	398人：男性 205人 女性 193人	24組	
平成28年度	11回	323人：男性 165人 女性 158人	29組	三十会in渋川 参加数86(男性53人・女性33人)※延数計上なし
平成29年度	6回	162人：男性 82人 女性 80人	23組	
平成30年度	8回	205人：男性 107人 女性 98人	18組	
令和元年度	6回	199人：男性 105人 女性 94人	25組	

イ 赤ちゃんふれあい事業

市内の中学校に、赤ちゃん（おおよそ3歳まで）とその保護者を講師として派遣し、中学生に赤ちゃんとのふれあいと、保護者から出生や育児の話聞く機会を与えます。親から愛情を受け育てられたことを実感し、命の尊さを学ぶことで、将来、子どもを産み育てたいという意識を高めます。2、3年生の家庭科授業に組み込み、意見交換等も行います。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大の影響を考慮し、実施を中止としました。令和3・4年度は、コロナ禍でも安全に実施できるよう調整し、オンラインを活用したふれあいに取り組みました。

年度	事業実績				
令和4年度	実施期間	令和4年9月5日～11月29日(家庭科の授業時間に実施)			
	実施校数	8校(17クラス・475人) ※市内中学校9校のうち1校は実施希望なし			
	赤ちゃん数	51人(参加延べ数)			
	委託費	437,000 円	手当	262,000	講師2,000円×51人+指導員2,000円×46人 司会等2,000円×34人
			調整費	80,000	講師募集及び学校との調整
			通信費	25,000	
			需用費	70,000	
委託先	NPO法人シーヤクラブ				

2 子育て環境の充実

(1) 子育て環境づくりの推進

ア 子育て支援等の情報発信・就労支援（子育て環境づくり推進事業）

子育て支援ウェブサイト「しぶかわ子育て応援ナビ」及び子育てガイド「しぶかわ子育て応援ガイドブック」により、子どもの年齢に応じた、よりきめ細やかな子育て情報の提供を行うことで子育て支援サービスの利用促進を図りました。

また、子育て中の親が求める就労条件に応じた情報提供など、公共職業安定所と連携し効果的に支援することで就労促進を図りました。

さらに、子育て中でも働きやすい職場環境の推進のため、ワーク・ライフ・バランスの推進をしています。

事業名等	内容
子育て支援ウェブサイトによる情報提供	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援ウェブサイト「しぶかわ子育て応援ナビ」を活用し、出産や子育てに関するサービスの提供や就労を支援する情報発信を行い子育てと仕事の両立しやすい環境づくりの推進を図った。 ・令和4年度 ウェブサイト閲覧数127,529件(令和5年3月31日) ・累計 ウェブサイト閲覧数645,827件 メール登録数1,008人(令和5年3月31日)
公共職業安定所と連携した就労支援	<p>子育て支援総合センターにおいて、子育てコンシェルジュにより、子育て中の親が求める就労条件に応じた情報提供など、公共職業安定所などと連携し、効果的に利用者を支援することで就労促進を図った。</p>
しぶかわ子育て応援就職面接会	<ul style="list-style-type: none"> ・概要…子育て中の方の労働市場への参加を促進するため、子育て中の方を対象として、仕事と子育ての両立に理解のある企業との説明会を開催し、就業機会の増大により、仕事と子育ての両立支援及び雇用拡大を図る。また、託児希望者には託児サービスを実施。群馬県、ハローワーク渋川、商工振興課との連携事業。参加事業所は、市内に就業場所があり、仕事と子育ての両立に理解のある企業と市内への就職を希望する子育て中の親。 【令和4年度】 ・内容…求人面接コーナー、スペシャルセミナー(パーソナルカラー講座)、保育情報提供コーナー、就職情報提供コーナー(ハローワーク)、託児サービス ・開催日 令和5年1月25日(水) ・会場 渋川市民会館 ・参加企業8社・参加者12名

イ 子育て親子の応援（子育て環境づくり推進事業）

子育て支援総合センターの子育て総合窓口に、子育てコンシェルジュを配置し、家庭の状況に応じた子育て支援サービスの情報を提供するほか、行政での手続きなど、必要なタイミングで必要な子育て情報とのマッチングを行い、子育ての悩みや不安の解消を行っています。

また、子育てをしながら就労を考えている人には、最新のハローワーク求人情報を提供し再就職等の支援も行っています。

○平成28年10月28日…しぶかわ子育て総合窓口開設（市役所第二庁舎）

○平成29年4月1日…子育て支援総合センターに移転

子育てコンシェルジュの業務内容等	
○子育てコンシェルジュ(1人)	月～金曜日 午前9時～午後5時
○子育て総合窓口において、子育て情報をわかりやすく提供する。	
○一人ひとりに寄り添い相談に応じる。	
○家庭の状況に応じた子育て支援サービスの情報を提供する。	
○子育て支援サービスの利用手続きを案内し関係機関につなぐ。	
○結婚、妊娠、出産による離職者や就労希望者の再就職をサポートする。	

相談件数・内容

項目	開設日数(日)	利用者数(人)	相談内容(件)									計
			幼稚園・保育園・入所施設等へ	ついでにシヨクン、食事、し	子育て方法(コミュニティ)	発達	子どもの心身の健康や	子どもの遊び場	ブの仲間づくり(サロン)	子育て中の保護者同士	母親の心身の健康	
平成28年度	102	542	8	5	10	3	1	1	21	63	0	112
平成29年度	240	750	46	21	17	9	10	1	129	142	15	390
平成30年度	237	2406	88	14	21	2	10	2	1043	107	21	1308
令和元年度	277	3510	53	9	9	0	1	1	1552	49	5	1679
令和2年度	289	1230	21	10	16	7	17	5	475	39	21	611
令和3年度	289	2067	21	22	22	0	6	4	140	17	797	1029
令和4年度	287	1890	13	2	2	0	0	1	239	12	925	1194

※ 平成28年10月開設。平成29年3月は渋川すこやかプラザへ窓口を移転するため、3月10日で閉鎖し3月13日から3月31日まではこども課で業務を行い、4月1日から新施設で業務を開始。

※ 利用者数は、親子の延べ数を計上。

ウ 親子安心おでかけ応援（子育て環境づくり推進事業）

子育て中でも気軽に外出を楽しめるように、おむつ替えや授乳するための場所を提供できるお店、事業所や施設を「赤ちゃんの駅」として登録し、広げる取り組みを行っています。「しぶかわ赤ちゃんの駅」として、124か所が登録されています。（令和5年3月31日現在）

また、赤ちゃんの駅登録と活用推進のため、赤ちゃんの駅アンバサダーとして、子育て中の親子が市内のお店や、事業所等に出向き、赤ちゃんの駅の登録協力を呼びかける活動も行いました。

（赤ちゃんの駅は、誰でも安心して無料でおむつ替えや授乳が行えるスペースですが、設置状況や利用条件などが異なるため、利用の際は各施設等の指示に従い利用することとしています。）

事業	概要
しぶかわ広域おでかけマップ	<ul style="list-style-type: none"> ・保育所、幼稚園に通う世帯及び乳幼児健診時、子育て支援総合センター、図書館等公共施設等の各種窓口で配布 ・平成27年度、子育てサークルのメンバー12人がママ目線で対象区域126か所の公園や施設を調査、検証 ・平成29年度、刷新。子どもから絵を募集し、優秀作品を表紙に採用。子育て支援専用ウェブサイト「しぶかわ子育て応援ナビ」においても情報発信。 ・令和元年度、刷新。「しぶかわおでかけマップ」から「しぶかわ広域おでかけマップ」に名称変更し、吉岡町と榛東村の赤ちゃんの駅登録施設も掲載。 ・令和3年度、刷新。地図のみ作成。
赤ちゃんの駅登録及び設置補助	<ul style="list-style-type: none"> ・登録を推進するため、授乳やおむつ替え設備を整備しようとする民間施設等に設置費用の補助を行っています。(10万円を限度)
赤ちゃんの駅登録	<ul style="list-style-type: none"> ・民間施設 77施設(令和5年3月31日) ・公共施設 47施設(令和5年3月31日)

(2) 子育てスキルアップとネットワークづくり

ア 子育て支援講座（子育てひろば）

就学前児童を持つ保護者を対象とし、託児所を設け、子育て支援講座（子育てひろば）を開設します。専門講師から複数回の講座を受講することにより、子育てに関する幅広い知識を得た人材育成や子育て世代のネットワーク化、人権を尊重した子育て推進を図ります。

さらに、政策創造課から提供を受ける保育サポーターが託児を行うことで、保育サポーターの技術、知識の向上も図ります。

(ア) 講座内容

家庭社会学、子育て支援論、労働と家族関係などの研究を行う講師が、子育てに関する初級講座、中級講座、上級講座をそれぞれ連続6回開催し、子育て期の子どもとの係わりについて学ぶことと各講座後には講師と受講者同士で様々な不安や悩みを共有し、解消するための機会を提供します。

(イ) 参加対象者

講座名	対象者	募集人数	備考
初級講座	就学前の子どもを持つ親	20名程度	毎年開催
中級講座	初級講座受講修了者	20名程度	隔年開催
上級講座	中級講座受講修了者	20名程度	隔年開催

※ 令和元年度は初級、中級講座を開催。

令和2年度は、初級、上級講座を開催予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響により実施中止。

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、初級講座のみを開催し、上級講座は中止。臨時託児所は開設しませんでした。

令和4年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、①参加募集人数を縮小(20名程度から10名程度に変更)、②飲食を含む受講者同士の交流タイムを中止、③講座回数を縮小して開催しました。

※単位(人)

区分	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
初級	20	23	23	24	20	22	20	19	19	22	15	中止
中級	—	—	—	34	26	20	20	—	19	—	24	—
上級	—	—	—	—	—	20	—	19	—	13	—	中止

区分	R3	R4	計
初級	2	7	236
中級	—	7	150
上級	中止	—	52

(ウ) 開催実績（令和4年度）

初級講座（ファーストステップ）

回数	開催日	研修内容等	参加数(人)
第1回	令和4年9月28日	「ひとりでがんばっていませんか？」 ～肩の力をぬいて、子育てと母親という立場を考えます～	7
第2回	令和4年10月5日	「ココロとカラダの声をきいていますか？」 ～ストレスを抱えすぎないために～	
第3回	令和4年10月12日	「子育て中の体、いたわっていますか？」 ～子育てで疲れた体へ思いやりのストレッチ～	
第4回	令和4年10月26日	「子どもの人権」 ～尊重するってどうすること？わがままとはどうちがう？～	
第5回	令和4年11月2日	「子どものころ・親のころ」 ～どうしたら通じ合う？～	

中級講座（セカンドステップ）

回数	開催日	研修内容等	参加数(人)
第1回	令和4年11月9日	「母親と『子育て』のつながり」 ～子育てのこれまでと今、そして見えない重荷～	7
第2回	令和4年11月16日	「ほめる・しつけ・しかる」 ～わかっているはずなんだけど？～	
第3回	令和4年11月24日	「子どものころ」 ～虐待という問題～	
第4回	令和4年11月30日	「家族の関係」 ～子どもへの影響～	
第5回	令和4年12月7日	「発達を考えてかかわる」 ～それは、子どもには無理じゃない？～	

(エ) 講師

共愛学園前橋国際大学地域共生研究センター研究員

A F A A 認定エアロビクスインストラクター・他

(オ) 講座修了者の活動等

専門講師から複数回の段階的な講座を受講することにより、子育てに関する幅広い知識を得た人材の育成やネットワーク化、人権を尊重した子育て推進を図ることができ、講座修了者は、子ども・子育て会議委員や、ファミリー・サポート・センター会員、赤ちゃんふれあい事業講師、子育て支援施策等のヒアリングなどの活動を行っています。

3 子育て支援の充実

(1) 子育て拠点施設

ア 渋川すこやかプラザ

渋川すこやかプラザは、平成28年3月に閉院した渋川総合病院建物を活用し、群馬パース大学福祉専門学校との官学協働により、平成29年4月1日に開設されました。

この施設は、交流人口の拡大や人口減少対策を目的として開設され、子育て支援の拠点施設である「子育て支援総合センター」、若者の学びの場である「福祉専門学校」、高齢者への地域支援や多世代交流の場となる「多目的ホール」を備えた複合施設です。

施設名	構成
渋川すこやかプラザ	子育て拠点施設 (子育て支援総合センター)
	高齢者の地域支援施設 (多世代交流の場:多目的ホール)
	若者が集う高等教育機関 (群馬パース大学福祉専門学校)

目的	概要
多様なニーズへの対応	すこやかプラザ内の子育て支援総合センターは、子育て世帯が求める子育て支援に対する多様なニーズに対応するため、子育ての情報提供や育児相談、遊具の設置、求人情報の提供など、一貫したサービスの提供を行います。また、土日も開所し、利便性を図ります。
公共施設の有効活用	平成28年3月に閉院した「渋川総合病院」の跡地を有効活用することで、施設の建設費を抑え、市の財政負担を最小限にとどめます。
官・学の連携	併設する『群馬パース大学福祉専門学校』と連携し、情報提供や研修、共同事業などを実施することにより、子育て支援の質の向上を図ります。
総合的な人口減少対策	JR渋川駅に近く、国道17号にも面し、中心市街地まで徒歩圏内である地理的条件を活かし、多世代の人たちが利用できる施設を複合的に設置し、相互に連携させることで、相乗効果を生み出し、様々な分野に効果を波及させ、総合的な人口減少対策を図ります。

イ 子育て支援総合センター

すこやかプラザ内の子育て拠点施設である同センターは、これまで市内に散在していた子育て支援センターやファミリー・サポート・センターを1か所に集約し、さらに、大型遊具を備えた屋内遊具施設（キッズランド）や講座やイベントが開催できる多目的ホールを備えています。

名称	概要
子育て支援センター	乳幼児親子の遊び場、親子交流室、絵本室など(473㎡) <ul style="list-style-type: none"> 親子のふれあい遊びを中心とする子育て支援や子育て講座の実施。公立幼稚園への出向き支援の実施。 開設時間…午前9時～午後5時 休業日…年末年始(臨時休館あり) 配置職員…子育て支援指導員(保育士資格等がある臨時職員14名)
子育て総合窓口	子育てコンシェルジュ配置(臨時職員2名) <ul style="list-style-type: none"> 子育て情報の提供、相談、ハローワークとの連携による就労支援。 開設時間…午前9時～午後5時 休業日…土、日曜日、祝日、年末年始

屋内遊具施設 (キッズランド)	<p>運動・コミュニケーション・想像力を育む乳幼児や未就学児用の遊具を設置(356㎡/授乳室・男女多目的トイレ含む)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの能力を育む3つの視点 運動能力を高める遊具 (エアトラック、クライミング、ウレタンブロック、バランスボード等) コミュニケーション能力を高める遊具 (お家型遊具、滑り台付き複合遊具等) 想像力を育成する遊具(おままごとセット、ソフトブロック等) <p>・開設時間…午前9時～午後5時</p> <p>・休業日…月曜日(祝日に当たるときは翌日)、年末年始</p>
園庭	<p>親子で外遊びを楽しむ遊具の設置(661㎡)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設置遊具…ブランコ、平均台、スプリング遊具、木製すべり台、三輪車・ミニカー、うさぎ等の動物小屋、砂遊び場、野菜づくりの畑、水遊び場 <p>・開設時間…午前9時～午後5時</p> <p>・休業日…年末年始</p>
しぶかわファミリー・サポート・センター	<p>ファミリー・サポート・センター事務室(24㎡)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育てを「手助けしてほしい人」と「手助けしたい人」が会員となり、親の外出や急用、病気等の子どもの一時預かり、保育園・学校への送迎などを有料により実施。研修会や交流会の開催。 <p>・開設時間…午前9時～午後5時</p> <p>・休業日…土、日曜日、祝日、年末年始</p>
多目的ホール	<p>多目的ホール(247㎡/男女多目的トイレ含む)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者を対象とする健康教室やサロンの開催。子育て親子・福祉専門学校の学生、高齢者等が交流するイベント開催など。 <p>・開設時間…午前9時～午後5時</p> <p>・休業日…年末年始</p>

※内職相談員による内職相談の実施(毎週水・金曜日 午前9時30分～12時、午後1時～3時)

利用者の状況

令和4年度子育て支援総合センター利用実績

	子育て支援総合センター来場者数	(その他来場者)	屋内遊具施設	子育て支援受入(子育て支援センター)	子育て総合窓口
4月	832人	86人	695人	746人	138人
5月	875人	123人	718人	752人	159人
6月	1,083人	116人	918人	967人	221人
7月	1,137人	72人	1,033人	1,065人	100人
8月	789人	86人	667人	701人	95人
9月	998人	105人	869人	893人	169人
10月	1,018人	68人	843人	950人	163人
11月	1,098人	67人	971人	1,031人	185人
12月	1,052人	81人	917人	971人	144人
1月	1,275人	70人	1,129人	1,205人	205人
2月	1,314人	51人	1,201人	1,263人	131人
3月	1,772人	95人	1,602人	1,677人	180人
合計	13,243人	1,020人	11,563人	12,221人	1,890人
年間利用者数	13,243人	1,020人	11,563人	12,221人	1,890人
1月あたり	1,104人	85人	964人	1,018人	158人
1日あたり	38人	3人	38人	35人	7人
※年間開館日数	350日	350日	302日	350日	286日

※新型コロナウイルス感染症拡大防止により令和4年7月31日～8月2日は臨時休館、警戒レベルにより一部利用制限を設けて開館。

ウ 高等教育機関の併設（群馬パース大学福祉専門学校の設置）

若い世代の多くが高等学校を卒業後、他市町村に流失していることから、若者と地域とのつながりを深めることで人材流出を緩和させ、地域産業を担う人材育成など本市の課題解決に向けた取組を促進する必要があるため、事業者からの事業提案により、高等教育機関として専門学校を誘致しました。

専門学校の概要及び市との連携事業

項目		概要等
専門学校の概要	設置者	学校法人群馬パース学園
	名称	群馬パース大学福祉専門学校
	学科	介護福祉学科(2年制・定員50名) 保育学科(2年制・定員50名) 介護福祉専攻科(1年制・定員30名) ※H31新設
市との連携事業		大学からの講師、指導者派遣等により各種事業を行う。 ・発達相談や育児相談などの支援方法についての指導 ・母親を対象としたセミナーの実施 ・専門職員による子育てや発達相談窓口の開設 ・幼児教育、保育機関への講師派遣 ・学生ボランティアの派遣、授業実践の実施(音楽、美術、英語等) ・健康づくり教室などの各種教室やイベントの開催 ・多世代交流を促進するイベント等の開催など

(2) 地域子育て支援拠点事業

核家族化や少子化の進行する中、子育て中の孤立感や不安感の緩和を図るため、未就園児とその保護者を対象に、育児不安などの相談指導や親子同士のふれあいの場を提供します。

項目	内容等
事業内容	子育て親子の交流の場の提供 子育て等に関する相談や援助 子育てに関する講習会や講演会の実施
利用対象者	就園前児童とその保護者

ア 民間保育所・認定こども園の地域子育て支援拠点事業

民間保育所・認定こども園では、敷地の問題で子育て支援室を設けることができない1園を除く8園でセンター型の地域子育て支援拠点事業を市の委託で行っています。保育所・認定こども園と併設することによって、園庭や遊具など年齢に適した保育機能を活用できます。

また、保育士や栄養士による専門分野での相談をすることができます。

民間保育所（園）・認定こども園実施施設（月～金曜日 5日/週）

実施施設名	実施日	年間利用者数(人)					
		年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
渋川こぼと保育園 こぼとひろば	9:00～12:00 13:00～15:00	総数	3,391	2,051	1,484	915	1,183
		(親)	1,621	988	718	385	545
		(子)	1,770	1,063	766	530	638
行幸田保育園 みっきークラブ	9:00～14:00	総数	1,373	912	67	237	340
		(親)	636	431	31	115	168
		(子)	737	481	36	122	172
コスモス保育園 コスモスひろば	9:00～12:00 13:00～16:00	総数	2,060	1,160	89	203	915
		(親)	970	521	42	98	452
		(子)	1,090	639	47	105	463
半田こども園 にこにこランド	9:30～11:30 13:00～16:00	総数	3,415	2,405	2,392	2,567	2,045
		(親)	1,609	1,146	1,033	1,202	904
		(子)	1,806	1,259	1,359	1,365	1,141
パンジー保育園 めだかクラブ	9:00～12:00 13:00～16:00	総数	493	466	308	218	233
		(親)	229	191	148	106	108
		(子)	264	275	160	112	125
たんぼぼ保育園 たんぼぼクラブ	9:30～12:30 13:00～15:00	総数	496	282	50	73	84
		(親)	231	142	25	35	40
		(子)	265	140	25	38	44
ひばり保育園 すまいる☆キッズ	9:00～11:30 13:00～15:30	総数	809	557	249	143	158
		(親)	399	277	122	78	78
		(子)	410	280	127	65	80
北橋保育園 チャイルドハウスひ まわり	9:00～12:00 13:00～15:00	総数	1,149	218	153	177	58
		(親)	519	107	63	87	29
		(子)	630	111	90	90	29
白ばら幼稚園 白ちゃんクラブ	9:30～11:30 13:00～16:00	総数					1,628
		(親)					777
		(子)					851
合計		総数	13,186	8,051	4,792	4,533	6,644
		(親)	6,214	3,803	2,182	2,106	3,101
		(子)	6,972	4,248	2,610	2,427	3,543

イ 渋川市子育て支援センター事業

渋川市子育て支援センターでは、センター型拠点事業として運営するとともに、地域支援として、市立幼稚園に出向いた子育て支援を行っています。

また、公立保育所ではそれぞれの保育所で自園での子育て支援を行っています。

目的	概要等
子育て親子の交流の場の提供	花や野菜の栽培、水遊びや落ち葉拾いなどの季節に応じた遊び、遊具を使い年齢に適した遊びなどを通して子育て親子の交流の場を提供する。
子育て等に関する相談	保育士による子育て等の相談を行い、必要に応じて保健師や家庭児童相談室と連携しより具体的な相談に応じる。
子育てに関する講習会や講演会の実施	子育てをテーマとする講演や親子等の交流講座を開催する。(毎月1回程度)
住民ニーズにあった地域子育て情報の提供	住民ニーズにあった子育て情報を提供する。
地域支援活動の実施	センター指導員が市立幼稚園へ出向き子育て支援を実施する。公立保育所では自園での子育て支援を実施する。

(ア) 渋川市子育て支援センター (名称：のびのびこあら)

所在地 渋川市渋川1338番地4
 開館日 年中無休(年末年始を除く)
 開館時間 午前9時～午後5時
 利用者実績

年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
利用者延人数	35,246人	29,504人	7,899人	7,922人	12,221人
保護者	16,684人	13,862人	3,606人	3,784人	5,656人
子ども	18,562人	15,642人	4,293人	4,138人	6,565人
平均利用組数	49組	44組	14組	11組	15組
開設日数	354日	332日	220日	334日	350日

(イ) 出向き支援 (名称：こあらクラブ)

市立の幼稚園4園へ出向き、親子ふれあいの場を開設
 開設日 火曜日～金曜日(祝日、年末年始を除く)
 開館時間 9時30分～11時30分
 実施状況及び利用者実績

曜日	実施施設	支援日程	年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
火	渋川幼稚園	月3回	利用者延人数	1,915人	1,609人	968人	699人	1,041人
水	北橋幼稚園	毎週		親	913人	747人	425人	317人
木	こもち幼稚園	毎週	子	1,002人	862人	543人	382人	544人
金	赤城幼稚園	毎週	平均組数	6組	6組	6組	6組	4組
			開設日数	148日	144日	71日	53日	115日

※H29年度以降は、公立保育所は自園で子育て支援を実施のため実績に含まない。

(ウ) 自園での子育て支援 (名称：こあらクラブ)

公立の保育所3園, こども園2園で親子ふれあいの場を開設(H29より自園で実施)
 開設日 月曜日～金曜日(祝日、年末年始を除く)
 開館時間 9時30分～11時30分
 実施状況及び利用者実績

曜日	実施施設	支援日程	R4年度	第一	第四	第五	伊香保	かに石	合計
月	第一保育所	毎週(かに石こども園のみ月2回実施)	利用者延人数	446人	542人	70人	98人	0人	1,156人
火	第四・第五保育所 かに石こども園			親	200人	247人	34人	41人	0人
水	第一・第四保育所		子	246人	295人	36人	57人	0人	634人
木	第四・伊香保保育所		平均組数	1組	2組	1組	1組	0組	1組
金	第一保育所		開設日数	95日	119日	29日	36日	20日	299日

(3) 放課後児童クラブ（学童保育所）

小学校の放課後や長期休校日に、労働などで保護者が昼間家庭にいない児童を預かり、適切な遊びと生活の場を与え、児童の健全育成を図る放課後児童クラブの運営を委託します。各クラブごとに特色を持った運営のため、保育料は異なります。

放課後児童クラブ一覧 ※面積定員は1.65/人。欠席等により面積定員の2割増し程度受入れ可能。

No.	クラブ名	運営団体等	学校区・設置場所	施設面積	保育面積	面積定員	児童数			開設時間
							R4	R3	R2	
1	北小わかさ子供センターA	保護者会 (公設・民営)	渋川北小 渋川681-2 (市有)学校余裕 教室	156.0	68.7	41	38	33	28	平日 12:00～18:00 土曜日 8:15～18:00 長期休暇 8:15～18:00
2	北小わかさ子供センターB						41	35	28	平日 15:00～18:00 土曜日 8:15～18:00 長期休暇 8:15～18:00
3	あかしあ学童館	社会福祉法人 (民設・民営)	渋川北小・渋川 西小・金島小 金井1477-3	88.0	69.5	42	44	49	43	平日 13:00～18:30 土曜日 8:30～18:00 長期休暇 8:30～18:30
4	南区学童保育 なかよしクラブ	保護者会 (公設・民営)	渋川南小 渋川2593-1 (市有)学校敷地 内専用施設	79.0	57.1	35	35	34	33	平日 13:00～19:00 土曜日 8:00～19:00 長期休暇 8:00～19:00
5	学童クラブむく ろじ	運営委員会 (公設・民営)	金島小 金井2352-5 (市有)旧第三保 育所跡地	105.0	105.0	64	65	61	47	平日 11:00～19:00 土曜日 8:00～18:30 長期休暇 7:30～19:00
6	くわの実	NPO法人 (公設・民設・ 民営)	古巻小 八木原850-1 (市有)学校近隣 専用施設	150.8	121.0	73	89	73	60	平日 13:00～19:00 土曜日 8:00～19:00 長期休暇 8:00～19:00
7	ふるまキッズ		古巻小 八木原953-4	95.8	49.3	30	41	34	29	平日 15:00～19:00 土曜日 8:00～19:00 長期休暇 8:00～19:00
8	さくらクラブ		古巻小 八木原844-3 (市有)学校敷地 内専用施設	98.3	57.3	35	50	42	41	平日 13:00～19:00 土曜日 8:00～19:00 長期休暇 8:00～19:00
9	学童保育所ひ まわりクラブ	保護者会 (公設・民営)	豊秋小 石原937-1 (市有)学校近隣 専用施設	112.0	80.4	49	45	47	41	平日 12:30～19:00 土曜日 8:00～19:00 長期休暇 8:00～19:00
10	学童保育所ひ まわりクラブ(あ じさいルーム)		豊秋小 石原1181-8 (市有)学校敷地 内専用施設	88.4	67.8	41	33	32	28	平日 14:00～18:30 土曜日 8:00～19:00 長期休暇 8:00～18:30
11	学童保育所け やきクラブ	保護者会 (公設・民営)	渋川西小 金井2817 (市有)学校余裕 教室	143.4	115.6	70	26	25	22	平日 13:00～19:00 土曜日 8:00～19:00 長期休暇 8:00～19:00
12	児童クラブふ らっとほーむ	NPO法人 (民設・民営)	中郷小 中郷449-32	108.0	82.6	50	40	36	36	平日 12:00～19:00 土曜日 8:00～18:00 長期休暇 8:00～19:00
13	児童クラブふ らっとほーむ第2						35	27	27	26
14	とれいん学童ク ラブ		長尾小 中郷608-53	51.7	46.1	28	45	45	39	平日 12:00～19:00 土曜日 8:00～18:00 長期休暇 8:00～19:00
15	児童クラブとわ いらいと		長尾小 中郷608-63	75.6	62.0	38	43	45	38	平日 12:00～19:00 土曜日 9:00～18:00 長期休暇 8:00～19:00
16	三原田学童保 育クラブ	保護者会 (公設・民営)	三原田小 赤城町上三原田851-1 (市有)学校余裕 教室	65.7	48.6	29	25	23	18	平日 12:00～18:30 土曜日 8:00～18:30 長期休暇 8:00～18:30

No.	クラブ名	運営団体等	学校区・設置場所	施設面積	保育面積	面積定員	児童数			開設時間
							R4	R3	R2	
17	かしの木クラブ	社会福祉法人 (民設・民営)	三原田小・他 赤城町上三原田380-1	149.0	86.1	52	35	36	31	平日 12:00～18:30 土曜日 8:00～18:00 長期休暇 8:00～18:00
18	津久田学童保育クラブ	保護者会 (公設・民営)	津久田小 赤城町津久田1905 (市有)学校敷地 内専用施設	86.1	57.4	35	32	30	20	平日 12:00～18:30 土曜日 8:00～18:30 長期休暇 8:00～18:30
19	きのこ学童クラブ	保護者会 (公設・民営)	橘小 北橘町真壁524 (市有)学校敷地 内専用施設	100.8	66.0	40	40	44	37	平日 12:30～19:00 土曜日 8:00～18:00 長期休暇 8:00～19:00
20	たけのこ学童クラブ	保護者会 (公設・民営)	橘北小 北橘町八崎995 (市有)学校敷地 内専用施設	99.9	68.5	42	20	26	25	平日 12:00～18:30 土曜日 8:00～16:00 長期休暇 8:00～18:30
21	tonan児童倶楽部 渋川	一般社団法人 (民設・民営)	全地区 半田1908-2	103.7	49.5	30	9	3	2	平日 12:00～18:30 土曜日 7:30～18:30 長期休暇 7:30～18:30
計				2015.8	1485.9	900	823	780	672	

施設整備等の状況

年度	クラブ名	整備内容	金額(円)
平成24年度	たけのこ学童クラブ	建設 従来の使用施設が耐震強度不足のため、同敷地内に改築 ※国・県支出金 13,384千円	21,702,687
平成25年度	学童クラブむくろじ	施設整備 屋根及び外壁改修工事 5,803,350円 ※福祉事業基金活用 建物一部解体駐車場整備 7,101,150円	12,904,500
平成26年度	学童保育所けやきクラブ	テラス取付け	302,400
平成27年度	学童クラブむくろじ	フェンス改修	236,520
平成29年度	第2学童保育所ひまわりクラブ	賃借料月額補助 支援単位分けにより行幸田自治会館(2階)を借り上げ	300,000
平成30年度	学童保育所ひまわりクラブ (あじさいルーム)	新築工事 (旧第2ひまわりクラブの行幸田自治会館は返却済) ※国・県支出金 22,135千円	33,004,800
令和元年度	津久田学童保育クラブ	空調設備交換工事 ※福祉事業基金活用	972,000

(4) ファミリー・サポート・センター事業

子育ての援助を受けたい人（依頼会員＝おねがい会員）と子育ての援助を行いたい人（提供会員＝まかせて会員）、両方を行いたい人（両方会員＝どっちも会員）を会員として登録し、地域で子育て援助活動を行う会員組織。センターは、依頼会員の希望に沿った提供会員を紹介し、会員同士が育児に関する相互援助活動を行うことで、市民が仕事と子育てを両立できる環境を整備します。

援助内容は、子どもを一時預かることや保育所などへの送迎等で、子どもを預かる場合は、提供会員の家庭や施設等で行います。その他、緊急サポートとして、かかりつけ医での代理受診などを行います。

また、平成30年度から、短時間利用を促進し子育て支援の充実を図るため、基本額（まかせて会員が受け取る額＝700円）は変更せず、おねがい会員が支払う額を一律200円減額し、センターに活動報告書提出後、基本額の不足分（200円）を利用促進費としてまかせて会員に支給しています。

ア 事業の経過

年度	経過
平成16年度	しぶかわファミリー・サポート・センターを開設(平成16年10月1日) 勤労福祉センター内 渋川市石原1629番地1 電話 0279-22-5200 ・NPO法人シーヤクラブへ運營業務を委託し実施 ・会員募集は随時行う ・定期的に会員向けの講演会や研修会を開催 ・へそっ子通信の発行(ファミサポ情報誌) ・交流会、イベント(クリスマス会等)の開催
平成21年度	渋川ほっとプラザ 渋川市渋川1760番地1 に移転 ・ファミサポひろば開催(親子ピクス、食育の推進、子育て談話等)
平成22年度	緊急サポート事業、病児等緊急預かりを開始 ・病児・病後児の預かり、早朝・夜間等の緊急時、宿泊預かり
平成24年度	吉岡町、榛東村と共同実施を開始し、人口割りで事業費分担
平成29年度	渋川すこやかプラザ 渋川市渋川1338番地4 に移転
平成30年度	短時間の利用促進のため月4時間まで200円を引き下げ(利用促進券の運用開始)

イ 会員区分

区分	要件
依頼(おねがい)会員	おおむね生後3か月から18歳までの子どもの保護者
提供(まかせて)会員	20歳以上で子育ての経験があり、心身ともに健康で自宅等で子どもを預かることができる人
両方(どっちも)会員	依頼・提供会員の両方ができる人

ウ 会員数 (令和5年3月末)

区分	渋川市 (人)	(内訳)						吉岡町 (人)	榛東村 (人)	計(人)
		渋川	伊香保	小野上	子持	赤城	北橋			
おねがい	853	540	18	0	134	85	76	174	59	1,086
まかせて	142	98	1	0	14	13	16	16	17	175
どっちも	40	22	0	0	8	2	8	14	7	61
会員数	1,035	660	19	0	156	100	100	204	83	1,322

エ 会員の推移及び活動件数（渋川市のみ）

年 度	総会員数	依頼会員	提供会員	両方会員	活動件数	(うち緊急預かり)
令和4年度末	1,035人	853人	142人	40人	853件	0件
令和3年度末	1,049人	863人	146人	40人	634件	0件
令和2年度末	1,095人	902人	152人	41人	535件	9件

オ 基本事業活動（渋川市のみ）

活 動	令和4年度	令和3年度	令和2年度
(1) 保育施設の保育前または、終了後の子どもの預かり	53件	47件	92件
(2) 保育所・幼稚園の送迎	254件	133件	40件
(3) 放課後児童クラブの送迎	69件	27件	56件
(4) 放課後児童クラブ終了後の子どもの預かり	16件	1件	33件
(5) 学校の送迎	140件	120件	20件
(6) 学校の開始前または、終了後の子どもの預かり	3件	0件	0件
(7) 子どもの習い事等の場合の援助	155件	139件	149件
(8) 保育所・学校等お休みの援助	6件	0件	5件
(9) 保育所等施設入所前の援助	5件	21件	0件
(10) 保護者等の外出などの場合の子どもの預かり	122件	145件	140件
(11) 保護者の病気などの場合の子どもの預かり	0件	0件	0件
(12) 他の子どもの行事の際の援助	4件	0件	0件
(13) 病児・緊急対応強化事業活動 診断前	0件	0件	0件
(14) 病児・緊急対応強化事業活動 診断後	0件	1件	0件
(15) 病児・緊急対応強化事業活動 宿泊を伴う預かり	2件	0件	0件
(16) その他(事前打ち合わせ等)	24件	26件	24件
計	853件	660件	559件

カ 利用料金

(ア) 健常児の場合（1時間あたりの料金）

時間	月曜日から金曜日	土曜日・日曜日・祝日
7:00～19:00	700円	800円
時間外	800円	900円

※利用促進券について

短時間利用を促進し、子育て支援の充実を図るため、おねがい会員の支払う料金を減額している。

- a おねがい会員とまかせて会員の事前打合せ（マッチング）において、1年間の利用促進券（月4枚・年間最大48枚）をおねがい会員に配付する。
- b 1回の利用について、2時間までの利用料金を、1時間あたり200円引き下げ500円とする。（3時間以降の利用は従来利用料金とする。）
- c 料金の引き下げは、月2回（4時間）を限度とする。（引き下げ限度額以上は、従来利用料金とする。）
- d 基本額の不足分（200円）は、利用促進費としてファミサポからまかせて会員に支給する。

(イ) お泊まり保育（健常児のみ）

対象	月曜日から金曜日	土曜日・日曜日・祝日
就学前児童	7,000円	10,000円
就学児童	6,000円	9,000円

(ウ) 緊急サポート事業（病児等緊急預かり）

a 診断前の病児の場合

親が変わって、かかりつけ医での代理受診を行う（1時間あたりの料金）

時間	かかりつけ医の開業日
診療時間内	1,300円

b 診断後の病児の場合

かかりつけ医での診療後、病気回復期ではあるが集団保育が困難な場合に預かる。

※インフルエンザ等の感染症は対応不可。（1時間あたりの料金）

時間	月曜日から金曜日	土曜日・日曜日・祝日
7:00～19:00	1,000円	1,300円

(5) 産前・産後サポート事業

産前、産後の母親が体調が不十分であったり、育児不安を抱えるなどの精神的、肉体的負担を軽減するため、援助者が自宅に出向き、育児や家事などの代行をします。この事業の利用者の年齢としては、30代で初めての出産を経験する方の利用が半数以上を占めています。

職場では中堅となり人に認められ、仕事にやりがいや生きがいを感じているところで、出産により職場を離れ、子どもと2人だけの生活となり、社会と隔離された疎外感を抱くようになっていたり、また、同じような環境の人がいなく、若いお母さんとなじめず相談相手ができない状態などになってしまう場合もあります。

母子手帳を発行するときに、無料で案内することで所得に関係なく気軽に誰でも利用でき、育児や家事の代行をきっかけに相談などができることから、養育力不足や虐待防止のための対象者を早期に発見することが可能となります。

また、ファミリー・サポート・センター事業との橋渡しとなり精神面をケアすることで、児童虐待や育児放棄などを防ぐ役割を果たします。

ア 事業概要

区分	概要
委託先	NPO法人シーヤクラブ
対象者	母子手帳交付の日から出産日以降1年を経過していない児を持つ母親
利用時間	午前9時から午後5時まで（1日1回2時間まで）
援助内容	・家事援助（通常の食事準備補助、後片付け、洗濯、清掃等） ・育児補助（授乳、おむつ交換、沐浴介助等） ※母親が外出するために子どもを預けることはできない。（生後3か月までを除く）
利用料金	3回まで無料（4回目から1回につき1,700円）

イ 活動件数

年 度	利用者数					利用回数		備 考
		1回	2回	3回	4回以上(有料)		うち有料	
平成26年度	24人	13人	5人	5人	1人	47回	6回	9回利用1人
平成27年度	17人	8人	3人	5人	1人	29回	0回	
平成28年度	23人	13人	2人	8人	0人	41回	0回	渋川24件・吉岡10件・榛東7件
平成29年度	20人	12人	4人	4人	0人	32回	0回	渋川14件・吉岡13件・榛東5件
平成30年度	15人	5人	3人	5人	2人	37回	0回	渋川25件・吉岡4件・榛東8件
令和元年度	16人	7人	4人	4人	1人	33回	3回	渋川25件・吉岡5件・榛東3件
令和2年度	4人	2人	2人	0人	0人	6回	0回	渋川4件・吉岡2件・榛東0件
令和3年度	9人	3人	2人	3人	1人	21回	2回	渋川9件・吉岡4件・榛東8件
令和4年度	18人	7人	3人	7人	1人	38回	1回	渋川11件・吉岡25件・榛東2件

(6) 児童手当支給事業

平成24年4月1日児童手当法が改正され、子ども手当から引き継ぎ支給されています。平成24年6月支給分から所得制限が設けられ超えた場合は特例給付として一律5,000円を支給します。

ア 支給対象 中学校修了前までの国内に住所を有する児童

イ 受給資格者 監護要件を満たす父母等

ウ 手当支給額

年齢区分		児童手当
		H24.4以降
0歳～3歳未満		15,000円
3歳～小学校修了まで	第1・2子	10,000円
	第3子以降	15,000円
中学生		10,000円
特例給付		5,000円

エ 支給月 年3回(6、10、2月)

オ 支給単価(1人1月あたり)の比較

年齢区分		児童手当 H24.4～	子ども手当		児童手当 ～H22.3
			特例措置法 H23.10～H24.3	(つなぎ法) H22.4～H23.9	
3歳未満	被用者	15,000円	15,000円	13,000円	10,000円
	非被用者	15,000円	15,000円	13,000円	10,000円
小学校修了前	第1・2子	10,000円	10,000円	13,000円	5,000円
	第3子以降	15,000円	15,000円	13,000円	10,000円
中学生		10,000円	10,000円	13,000円	－円
所得制限以上特例給付		5,000円	所得制限なし	所得制限なし	0円
特定施設入所等	3歳未満	－円	15,000円	－円	－円
	3歳以上	－円	10,000円	－円	－円

カ 支給状況

年度	児童手当	支払い延べ件数	比較	金額	比較
平成26年度	児童手当	103,710件	－	1,141,140,000円	－
平成27年度	児童手当	101,463件	97.8%	1,114,635,000円	97.7%
平成28年度	児童手当	98,716件	97.3%	1,085,620,000円	97.4%
平成29年度	児童手当	95,271件	96.5%	1,045,685,000円	96.3%
平成30年度	児童手当	92,459件	97.0%	1,012,840,000円	96.9%
令和元年度	児童手当	89,043件	96.3%	973,425,000円	96.1%
令和2年度	児童手当	85,866件	96.4%	938,735,000円	96.4%
令和3年度	児童手当	83,295件	97.0%	911,435,000円	97.1%
令和4年度	児童手当	79,410件	95.3%	872,415,000円	95.7%

キ 支給額に対する負担割合の推移

年度	児童手当	支給額	国庫負担金		県負担金		市負担率
平成26年度	児童手当	1,141,140千円	788,032千円	69.1%	176,339千円	15.5%	15.5%
平成27年度	児童手当	1,114,635千円	769,797千円	69.1%	172,021千円	15.4%	15.5%
平成28年度	児童手当	1,085,620千円	751,702千円	69.2%	166,626千円	15.3%	15.4%
平成29年度	児童手当	1,045,685千円	724,255千円	69.3%	160,235千円	15.3%	15.4%
平成30年度	児童手当	1,012,840千円	701,748千円	69.3%	155,530千円	15.4%	15.4%
令和元年度	児童手当	973,425千円	674,192千円	69.3%	149,793千円	15.4%	15.4%
令和2年度	児童手当	938,735千円	651,348千円	69.4%	144,775千円	15.4%	15.2%
令和3年度	児童手当	911,435千円	632,729千円	69.4%	140,210千円	15.4%	15.2%
令和4年度	児童手当	872,415千円	603,931千円	69.2%	134,126千円	15.4%	15.4%

(7) 児童扶養手当支給事業

ア 児童扶養手当

18歳に達する日以後最初の3月31日までの間にある児童を監護しているひとり親家庭の父や母、または父母に代わってその児童を養育している人に支給します。

支給月：奇数月（1月、3月、5月、7月、9月、11月）

支給状況

年度	受給権者数	受給者数	内新規	内父子	支払延件数	金額
平成27年度	635人	566人	68人	25人	7,181件	278,606,890円
平成28年度	618人	549人	63人	27人	7,000件	277,026,490円
平成29年度	615人	551人	71人	23人	6,878件	278,985,270円
平成30年度	581人	509人	57人	26人	6,703件	272,284,170円
令和元年度	542人	480人	68人	27人	7,937件	331,414,270円
令和2年度	525人	460人	59人	28人	5,903件	245,204,070円
令和3年度	511人	453人	53人	25人	5,780件	238,750,760円
令和4年度	481人	413人	40人	23人	5,514件	277,372,370円

イ 特別児童扶養手当

精神または身体に障害（国民年金法の1級及び2級相当）のある「20歳未満の児童」を監護している父や母、または、父母に代わってその児童を養育している人に支給します。

障害の程度は、国民年金法の1級及び2級に相当する児童とされます。市は、認定請求書の受理、事前審査、証書交付等を法定受託事務として行います。

手当は、全額を国費で支給します。

支給状況

年度	受給権者数	受給者数	支払延件数	金額
平成27年度	111人	104人	1,215件	54,061,950円
平成28年度	111人	104人	1,205件	53,486,720円
平成29年度	107人	104人	1,197件	55,912,500円
平成30年度	106人	103人	1,218件	56,535,070円
令和元年度	108人	103人	1,201件	56,144,040円
令和2年度	113人	104人	1,244件	59,054,230円
令和3年度	116人	106人	1,267件	59,300,700円
令和4年度	111人	105人	1,267件	59,202,780円

4 家庭児童相談室事業

(1) 家庭児童相談室事業

児童委員及び学校、家庭、保育所等からの通報などにより、北部児童相談所（旧：中央児童相談所北部支所）と連携を図りながら、心身障害、知能や言語の遅れ、家庭非行、児童虐待、学校での生活などの相談に応じます。児童虐待や養育力不足などをはじめとして、相談内容は多様化しており、継続して見守りながら相談者と解決策を見つけるための支援を行います。

また、平成23年度よりDV被害者の相談窓口をこども支援課（旧：こども課）で行い、DV被害者の抱える問題を十分に聴き、女性相談センター等の関係機関との連携を取りながら安全確保や生活、精神面のケアを行います。

相談体制 家庭児童相談員 4人

相談時間 午前9時～午後5時

相談件数

年度	相談件数	DV相談件数
平成24年度	335件	11件
平成25年度	350件	8件
平成26年度	264件	8件
平成27年度	300件	12件
平成28年度	265件	6件
平成29年度	265件	8件
平成30年度	275件	6件
令和元年度	341件	5件
令和2年度	372件	13件
令和3年度	423件	6件
令和4年度	456件	6件

(DV相談：うち特別定額給付金に関すること5件)

(2) 要保護児童対策地域協議会

要保護児童対策地域協議会は、平成20年3月26日に設置され、要保護児童の早期発見やその適切な保護並びに要保護児童及びその家庭への適切な支援を図るため、関係機関連携のもとに必要な情報の交換や考え方を共有し、支援策を導き出すとともに、その対応策に必要な事項について協議を行います。

関係機関（ケースにより召集機関の担当者が変わる）

前橋地方法務局、伊勢崎保健福祉事務所、北部児童相談所、警察署、医師会、教育委員会、幼稚園、認定こども園、保育所、小・中学校、社会福祉協議会、社会福祉法人児童養護施設、人権擁護委員協議会、民生委員児童委員協議会、小・中学校PTA連絡協議会、子ども会育成会連絡協議会、青少年育成推進員連絡協議会、青少年センター補導員会等

会議の開催	平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	
	回数	参加数	回数	参加数	回数	参加数	回数	参加数	回数	参加数
代表者会議	1回	39人	1回	38人	1回	29人	1回	29人	1回	30人
実務者会議	12回	178人	12回	191人	13回	149人	13回	166人	12回	147人
個別ケース検討会議	19回	148人	29回	227人	39回	281人	40回	324人	47回	403人
講演会	1回	72人	1回	59人	※中止		※中止		※中止	

※中止：感染症拡大防止のため

令和4年度 児童相談経路別児童受付集計表

単位：件

区分	都道府県 指定都市等				市町村			児童福祉施設 指定医療機関			保健所 及び医療機関		学校等			児童委員 ※通告の 仲介を含む	家族 ・ 親族	近隣 ・ 知人	児童 本人	その他	計	
	児童相談所	福祉事務所	保健センター	その他	福祉事務所	保健センター	その他	保育所	児童福祉施設	指定医療機関	警察等	保健所	医療機関	幼稚園	学校							教育委員会等
男	24				2	48		12	1		9	1	3	22			79	7	1	27	236	
女	27					53		6			2	4	3	30		1	63	4		27	220	
計	51	0	0	0	2	101	0	18	1	0	11	0	5	6	52	0	1	142	11	1	54	456

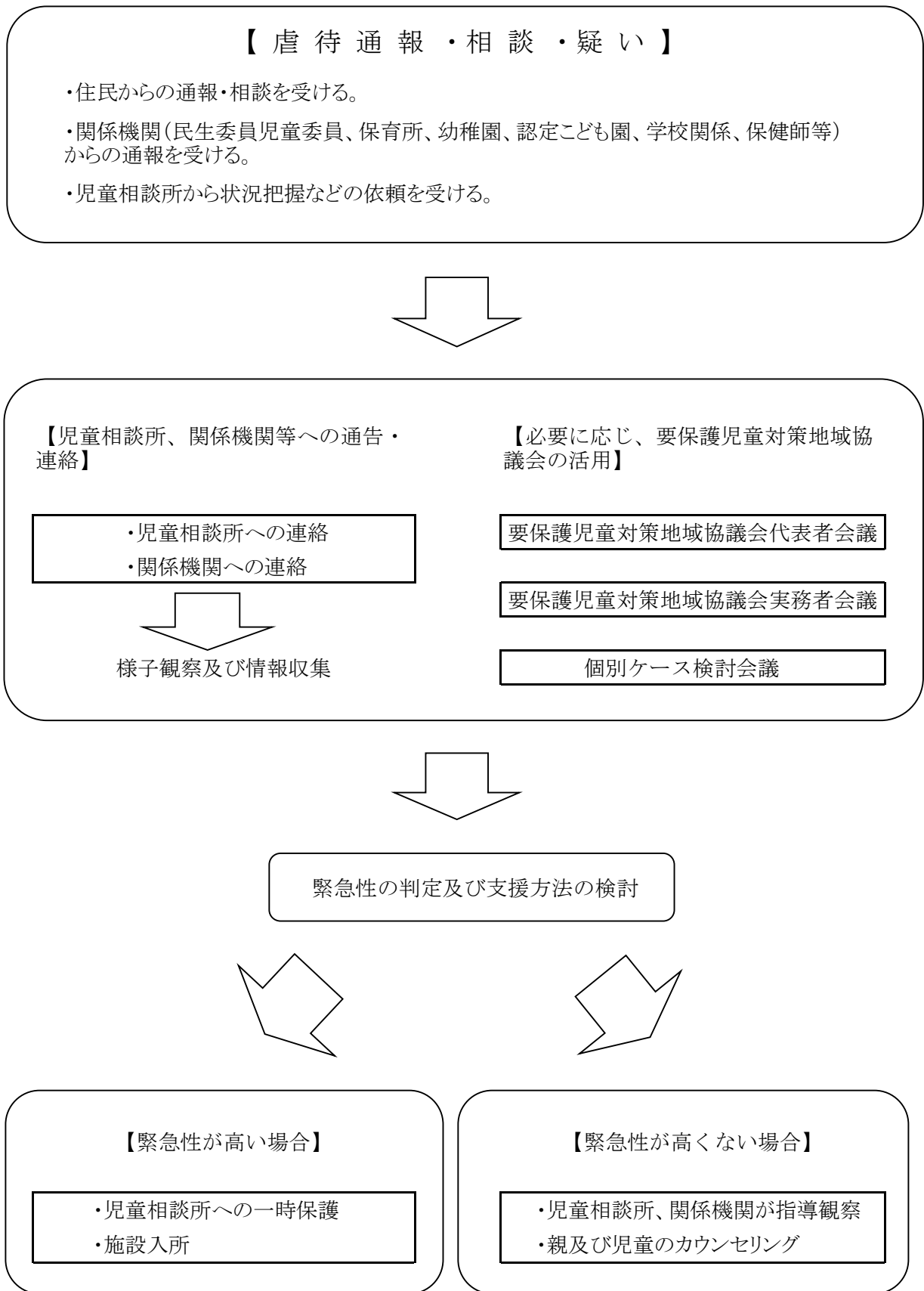
単位：件

年齢	養護相談		保健相談	障害相談							非行相談		育成相談				その他	計	年齢別割合	期別割合
	児童虐待	その他		肢体不自由	視聴覚障害	言語発達障害等	重症心身障害	知的障害	発達障害	ぐ犯行為等	触法行為等	性格行動	不登校	適性	育児・しつけ					
0歳	4	6													4	3	17	3.7%	乳児期・幼児前期	22.6%
1歳	7	9	1											3	3	23	5.0%			
2歳	9	9	1				1	1	1		1			7	4	34	7.5%			
3歳	11	5	1					1	1		2			4	4	29	6.4%	幼児後期	24.1%	
4歳	16	8							8		4			6		42	9.2%			
5歳	14	6	1		1				3		1			5	4	35	7.7%			
6歳	9	6		2	2	1			3		1	1		6	2	33	7.2%	学童前期	17.1%	
7歳	12	5	1					2	6		1		2	2		31	6.8%			
8歳	9	6							5		1			5	4	30	6.6%			
9歳	7	1		1	1				1					2	4	17	3.7%	学童後期	14.7%	
10歳	4	4							4		2	2		6	1	23	5.0%			
11歳	13	2						1	1		1	2		2		22	4.8%			
12歳	10	3						2	1	1		1		4		22	4.8%	青年前期	13.6%	
13歳	4	3						1	4	1	1	3		3		20	4.4%			
14歳	3	2	1					1	3		2	4		3	1	20	4.4%			
15歳	6	5			1			1				3	1	3	2	22	4.8%	青年中期	7.9%	
16歳	2	5							1	1	2			3	3	17	3.7%			
17歳	2	2						1			1			3		9	2.0%			
18歳以上	1	2						1	1		2	2			1	10	2.2%			
計	143	89	6	3	1	4	2	11	43	3	0	21	20	3	71	36	456	100.0%		100.0%

単位：件

相談内容		面接指導			児童相談所送致	知的障害者福祉司	社会福祉主事指導	助産又は母子保健の実施に係る都道府県知事への報告	その他	計	内容別割合
		助言指導	継続指導	他機関幹旋							
養護相談	児童虐待	17	124	2						143	31.4%
	その他	16	64	1	1				7	89	19.5%
保健相談			4						2	6	1.3%
障害相談	肢体不自由		1						2	3	0.7%
	視聴覚障害		1							1	0.2%
	言語発達障害等		4							4	0.9%
	重症心身障害		2							2	0.4%
	知的障害	4	7							11	2.4%
	発達障害	10	32	1						43	9.4%
非行相談	ぐ犯行為等		3							3	0.7%
	解法行為等									0	0.0%
育成相談	性格行動	2	17						2	21	4.6%
	不登校	5	14	1						20	4.4%
	適性		3							3	0.7%
	育児・しつけ	6	61	2					2	71	15.6%
その他		7	29							36	7.9%
計		67	366	7	1	0	0	0	15	456	100.0%

(3) 要保護児童対策支援体制



5 母子及び寡婦福祉（母子家庭等自立支援給付金事業）

母子家庭及び寡婦の福祉については、母子及び父子並びに寡婦福祉法により生活の安定と自立の助長を図る種々の施策が講じられています。

市においては、母子・父子自立支援員を配置し、就業相談や資格取得のための受講費用などの助成を行い、ひとり親家庭の自立支援を推進しています。

（1）母子家庭等自立支援教育訓練給付事業

母子・父子家庭の就労を促進するため、資格取得のための講座を受講した者に対して、受講費の一部を補助します。

ア 対象講座 1カ月以上 1年未満

イ 支給額 平成27年度まで 受講料の2割相当額（上限10万円）
平成28年度から 受講料の6割相当額（上限20万円）
平成29年度から 受講料の6割相当額（上限20万円から
雇用保険から支給される教育訓練給付金を差し引いた額）

ウ 支給者数

年度	支給者数	支給額	内 訳
平成30年度	4人	329,715円	(受講費用 × 60% - 教育訓練給付金)
	①	38,876円	(97,189円 × 60% - 19,437円)
	②	170,580円	(284,300円 × 60% - 非該当)
	③	34,988円	(87,470円 × 60% - 17,494円)
	④	85,271円	(142,119円 × 60% - 非該当)
令和元年度	0人	0円	申請者なし
令和2年度	3人	137,169円	(受講費用 × 60% - 教育訓練給付金)
	①	48,281円	(120,703円 × 60% - 24,140円)
	②	63,148円	(157,870円 × 60% - 31,574円)
	③	25,740円	(42,900円 × 60% - 非該当)
令和3年度	1人	12,840円	(128,403円 × 60% - 64,201円)
令和4年度	3人	161,980円	(受講費用 × 60% - 教育訓練給付金)
	①	77,041円	(128,403円 × 60% - 非該当)
	②	25,718円	(64,295円 × 60% - 12,859円)
	③	59,221円	(98,703円 × 60% - 非該当)

（2）母子家庭等高等職業訓練促進給付金事業

就職に有利な資格を取得するため、一定期間のカリキュラムの取得が必要な養成校を受講することで、修業と育児との両立が困難と判断された者に対して、修業期間中の生活費として支給します。

ア 促進給付金

月額 非課税世帯100,000円、課税世帯70,500円

最終学年加算 40,000円（令和元年度より新設、課税/非課税区分なし）

年度	支給者数	支給額	備考
平成30年度	10人	10,672,500円	入学者6人
令和元年度	9人	11,894,000円	入学者2人、最終学年4人
令和2年度	7人	10,446,000円	入学者1人、最終学年5人
令和3年度	5人	4,939,500円	入学者3人、最終学年0人
令和4年度	6人	6,668,500円	入学者2人、最終学年4人

イ 修了支援給付金 養成機関入学時の負担軽減のため、一時金を支給します。
非課税世帯50,000円、課税世帯25,000円

年度	支給者数	支給額	備考
平成30年度	2人	100,000円	50,000円×2人
令和元年度	3人	125,000円	50,000円×2人・25,000円×1人
令和2年度	6人	275,000円	50,000円×5人・25,000円×1人
令和3年度	0人	0円	
令和4年度	3人	125,000円	50,000円×2人・25,000円×1人

(3) ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業

高等学校を卒業していない（中退を含む。）ひとり親家庭の親または児童の学び直しを支援するものです。民間事業者などが実施する対策講座の受講費用の軽減を図るため支給します。（平成28年度より実施）

ア 受講修了時給付金 受講料の2割相当額（上限：10万円）・・・①
イ 合格時給付金 受講料の4割相当額（上限：①との合計額15万円）

(親)

年度	支給者数	支給総額	受講修了	合格	受講料
平成28年度	1人	68,688円	22,896円	45,792円	114,480円
平成29年度	0人	0円	0円	0円	0円
平成30年度	0人	0円	0円	0円	0円
令和元年度	0人	0円	0円	0円	0円
令和2年度	0人	0円	0円	0円	0円
令和3年度	0人	0円	0円	0円	0円
令和4年度	0人	0円	0円	0円	0円

(児童)

年度	支給者数	支給総額	受講修了	合格	受講料
平成28年度	0人	0円	0円	0円	0円
平成29年度	0人	0円	0円	0円	0円
平成30年度	0人	0円	0円	0円	0円
令和元年度	0人	0円	0円	0円	0円
令和2年度	0人	0円	0円	0円	0円
令和3年度	0人	0円	0円	0円	0円
令和4年度	0人	0円	0円	0円	0円

6 保育の充実

子ども・子育て支援新制度により、子育て家庭の親の就労状況や地域の実情などに応じた多様かつ質の高い支援を行います。施設利用に当たっては満3歳以上の小学校就学前の子どもであって、教育標準時間を1号認定、保育の利用にあつては2号認定、満3歳未満の子どもは3号認定の区分に分けられます。就労の状況によって保育標準時間（11時間）、保育短時間（8時間）の保育時間の区分の認定を受けて利用されます。

(1) 入所児童数

「受」は管外受託児童数を再掲。令和5年4月1日現在

施設名称 (認可年月日)	所在地	定員	入所数 (人)	3号認定						2号認定			計				
				0歳		1歳		2歳		3歳		4歳	5歳				
				受		受		受		受		受		受			
第一保育所 (S26.9.1)	渋川市渋川2103-22	60	標準	2		8		6		13		9		15		53	
			短時間	0		3		7		1		3		4		18	
			計	2	0	11	0	14	1	14	0	12	0	19	0	72	1
第四保育所 (S47.4.1)	渋川市有馬716	87	標準	4		6		10		19		13		14		66	
			短時間	1		2		3		4		7		3		20	
			計	5	0	8	0	13	0	23	0	20	0	19	2	88	2
第五保育所 (S50.4.1)	渋川市渋川446-1	76	標準	2		2		5		9		6		9		33	
			短時間	1		4		3		1		3		2		14	
			計	3	0	7	1	9	1	10	0	11	2	11	0	51	4
公立保育所計		223	標準	8		16		21		41		28		38		152	
			短時間	2		9		13		6		13		9		52	
			計	10	0	26	1	36	2	47	0	43	2	49	2	211	7

施設名称 (認可年月日)	所在地	定員	入所数 (人)	3号認定						2号認定			計				
				0歳		1歳		2歳		3歳		4歳	5歳				
				受		受		受		受		受		受			
伊香保こども園 (R2.4.1)	渋川市伊香保町 伊香保335-3	40	標準	6		5		9		7		6		6		39	
			短時間	0		3		1		3		1		1		9	
			計	6	0	10	2	10	0	10	0	7	0	8	1	51	3
かに石こども園 (R2.4.1)	渋川市村上3751-1	10	標準	1		0		2		4		0		3		10	
			短時間	0		0		0		2		0		1		3	
			計	1	0	0	0	2	0	6	0	0	0	4	0	13	0
公立認定こども園計		50	標準	7		5		11		11		6		9		49	
			短時間	0		3		1		5		1		2		12	
			計	7	0	10	2	12	0	16	0	7	0	12	1	64	3

施設名称 (認可年月日)	所在地	定員	入所数 (人)	3号認定						2号認定			計				
				0歳		1歳		2歳		3歳		4歳	5歳				
				受		受		受		受		受		受			
渋川こぼと保育園 (S49.4.1)	渋川市金井2352-15	120	標準	11		10		19		20		20		24		104	
			短時間	1		5		6		7		5		1		25	
			計	12	0	15	0	25	0	27	0	25	0	25	0	129	0
行幸田保育園 (S49.4.1)	渋川市行幸田 910-1	150	標準	16		22		20		28		29		32		147	
			短時間	2		3		7		2		7		4		25	
			計	18		25	0	28	1	30	0	36	0	39	3	176	4
コスモス保育園 (S49.4.1)	渋川市石原1609-1	100	標準	9		16		14		17		11		14		81	
			短時間	2		2		3		1		2		1		11	
			計	13	2	20	2	17	0	21	3	17	4	19	4	107	15
パンジー保育園 (S54.4.1)	渋川市金井1512-1	90	標準	10		12		16		15		14		18		85	
			短時間	3		0		2		0		1		1		7	
			計	13	0	12	0	19	1	15	0	15	0	19	0	93	1
中村保育園 (S55.4.1)	渋川市中村369-4	90	標準	10		11		10		14		17		18		80	
			短時間	1		1		3		5		5		4		19	
			計	12	1	13	1	13	0	19	0	23	1	22	0	102	3
たんぼぼ保育園 (S53.4.1)	渋川市上白井 2525	130	標準	9		16		23		24		24		23		119	
			短時間	3		3		5		3		10		8		32	
			計	12	0	19	0	28	0	27	0	35	1	31	0	152	1
ひばり保育園 (S53.4.1)	渋川市赤城町 勝保沢110-6	160	標準	11		13		28		27		28		32		139	
			短時間	2		4		2		4		3		1		16	
			計	14	1	17	0	30	0	31	0	31	0	33	0	156	1
北橋保育園 (S58.4.1)	渋川市北橋町 八崎374	110	標準	9		15		17		23		25		23		112	
			短時間	0		6		2		2		3		4		17	
			計	9	0	21	0	19	0	26	1	28	0	28	1	131	2
民間保育所計		950	標準	85		115		147		168		168		184		867	
			短時間	14		24		30		24		36		24		152	
			計	103	4	142	3	179	2	196	4	210	6	216	8	1,046	27

施設名称 (認可年月日)	所在地	定員	入所数 (人)	3号認定						2号認定						計	
				0歳		1歳		2歳		3歳		4歳		5歳		計	受
				標準	受	標準	受	標準	受	標準	受	標準	受	標準	受		
半田こども園 (H30.4.1)	渋川市半田1162-1	230	標準	17		41		32		39		40		43		212	
			短時間	4		7		8		10		5		5		39	
			計	21	0	49	1	44	4	49	0	45	0	48	0	256	5
白ばら幼稚園 (H29.4.1)	渋川市渋川778	80	標準	9		6		10		9		9		11		54	
			短時間	0		7		4		10		14		7		42	
			計	9	0	13	0	14	0	20	1	23	0	19	1	98	2
渋川大島幼稚園 (H29.4.1)	渋川市半田2410	20	標準							11		10		8		29	
			短時間							1		2		2		5	
			計	0	0	0	0	0	0	12	0	13	1	15	5	40	6
民間認定こども園計		330	標準	26		47		42		59		59		62		295	
			短時間	4		14		12		21		21		14		86	
			計	30	0	62	1	58	4	81	1	81	1	82	6	394	13
合計		1,503	標準	126		183		221		279		261		293		1,363	
			短時間	20		50		56		56		71		49		302	
			計	150	4	238	5	285	8	340	5	341	9	358	16	1,712	47

※認定こども園は、保育認定子どもを計上

令和5年3月1日現在（単位：人）

施設名称	所在地	種別	施設種別	3号認定			2号認定			1号認定			計			
				0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	満3歳	3歳	4歳		5歳		
1	群馬北保育園	高崎市	公立	保育所						1						1
2	あづまこども園	東吾妻町	公立	認定こども園					1							1
3	高山村保育所	高山村	公立	保育所			1									1
4	にいはるこども園	みなかみ町	公立	認定こども園			1			1						2
5	昭和村第一保育園	昭和村	公立	保育所		1										1
6	芳賀保育所	前橋市	公立	保育所	1		1									2
7	あづま保育所	東吾妻町	公立	保育所		1										1
8	榛東南部こども園	榛東村	民間	認定こども園	1			1								2
9	はと保育園	前橋市	民間	保育所			1									1
10	あおぞら北	前橋市	民間	認定こども園	1			1		1						3
11	あゆみ保育園	前橋市	民間	保育所				1								1
12	おりぶの森	前橋市	民間	認定こども園				1								1
13	石倉保育園	前橋市	民間	保育所						1						1
14	ちぐさこども園	沼田市	民間	認定こども園						1						1
15	明和幼稚園	前橋市	民間	認定こども園			1									1
16	駒寄幼稚園	吉岡町	民間	認定こども園						1						1
17	しょうび第一幼稚園	前橋市	民間	認定こども園						1						1
18	岩神保育園	前橋市	民間	保育所						1						1
19	榛東中央こども園	榛東村	民間	認定こども園					1							1
20	大手町くりの木保育園	前橋市	民間	認定こども園						1						1
21	熊の子保育園	沼田市	民間	保育所		1		2								3
22	沼田めぐみこども園	沼田市	民間	認定こども園			1									1
23	鈴蘭幼稚園	前橋市	民間	認定こども園						1						1
24	フェリーチェ国際こども園	玉村町	民間	認定こども園		1			1							2
25	第二はと保育園	前橋市	民間	保育所	1				2							3
26	いずみ保育園	羽生市	民間	保育所		1										1
27	中央大橋保育園	前橋市	民間	保育所	1											1
28	大林寺保育園	伊勢崎市	民間	保育所	1											1
29	高崎保育所(ひばり保育園)	高崎市	民間	保育所				1					2			3
30	どんぐり保育園	沼田市	民間	事業所内		1	1									2
31	敷島幼稚園	前橋市	民間	認定こども園									1			1
32	ぐんま幼稚園	高崎市	民間	認定こども園									1			1
33	清心幼稚園	前橋市	民間	認定こども園							1					1
計					6	6	7	7	5	10	1	0	4	0		46

(2) 保育料の無料化（市独自の上乗せ支援）

条件	徴収者	区分	延べ数	保育料		
令和4年度	渋川市	公立保育所	市内	552人	2,484,000円	歳入減額分 703人 3,163,500円
		公立認定こども園	市内	151人	679,500円	
		公立幼稚園	市内	288人	1,296,000円	歳出増額分 (公立幼稚園運営事業) 288人 1,296,000円
		民間保育園	市内	3,450人	15,525,000円	歳出増額分 (施設型給付費) 4,745人 21,352,500円
		市外	14人	63,000円		
	園	民間認定こども園	市内	1,227人	5,521,500円	
			市外	42人	189,000円	
		民間幼稚園	市外	0人	0円	
	他市町村	公立保育所	市外	12人	54,000円	
		公立認定こども園	市外	0人	0円	
公立幼稚園		市外	0人	0円		
計			5,736人	25,812,000円		

(3) 保育充実促進事業

ア 低年齢児保育事業

低年齢児保育の質を向上するため、民間の保育所又は認定こども園が、保育士の配置を増強して、低年齢児(1歳児)に適した保育を実施する事業に対して補助する。

【配置基準】 1歳児5人に対し保育士1人の配置(国基準は6人に1人)

【基準額】 1歳児1人につき月額10,900円

年度別推移 実施施設	低年齢児保育(1歳児)				
	H30 延人数	R1 延人数	R2 延人数	R3 延人数	R4 延人数
渋川こぼと保育園	262人	228人	268人	256人	180人
行幸田保育園	339人	420人	336人	305人	300人
コスモス保育園	186人	224人	234人	180人	228人
パンジー保育園	194人	65人	64人	140人	152人
中村保育園	228人	225人	180人	161人	146人
たんぼぼ保育園	300人	274人	254人	280人	228人
ひばり保育園	288人	292人	295人	106人	51人
北橋保育園	250人	284人	228人	171人	252人
半田こども園	416人	417人	417人	420人	594人
白ばら幼稚園	—	—	—	—	140人
合計	2,463人	2,429人	2,276人	2,019人	2,271人

イ 食物アレルギー対策事業

民間の保育所又は認定こども園が、食物アレルギー児童に関する保護者支援等の実施及び食物アレルギー対応食の調理に必要な備品の購入を行い、食物アレルギー児童に配慮した給食の提供、食物アレルギー対策委員会等の設置、食物アレルギーに関する園内研修を実施する事業に対して補助する。

【基準額】 1施設当たり年額100,000円

【実施施設】 行幸田保育園、コスモス保育園、中村保育園、北橋保育園、半田こども園

ウ 一時預かり事業

保護者の疾病や家族の介護等により一時的に家庭での保育が困難となる場合に対応し、育児疲れによる保護者の心理的・肉体的負担を軽減するため、民間の保育所又は認定こども園が、乳幼児を一時的に預かる保育を実施する事業に対して補助する。

【基準額】 一般型：1施設当たり年額2,679,000円

幼稚園型：年間延べ利用児童数2,000人超の場合は児童1人当たり日額400円

年度別推移		H30 延人数	R1 延人数	R2 延人数	R3 延人数	R4 延人数
半田こども園	一般型	19人	19人	7人	10人	18人
	幼稚園型	3,104人	2,902人	2,709人	2,745人	2,745人
白ばら幼稚園	一般型	—	—	—	—	23人
	幼稚園型	—	1,598人	767人	233人	237人
渋川大島幼稚園		2,635人	2,442人	1,817人	2,070人	1,401人
合計		5,758人	6,961人	5,300人	5,058人	4,424人

エ 障害児保育事業

集団保育が可能な障害児を受け入れるため、民間の保育所又は認定こども園が、特別に保育者を配置して障害児の保育を実施する事業に対して補助する。

(ア) 軽度障害児

群馬県中部福祉事務所若しくは特別支援学校アドバイザーのコンサルテーションを受け、特別な指導を要すると助言された児童又は公的機関及び専門医によりこれと同等の判定を受けた児童

【基準額】 1人につき月額36,800円

(イ) 中度障害児

身体障害者手帳若しくは療育手帳を交付された児童又は児童相談所等の公的機関において知的障害と判定（同等の障害を有すると判断された場合も含む。）された児童

【基準額】 1人につき月額36,800円

(ウ) 重度障害児

特別児童扶養手当の支給対象障害児（所得により手当の支給を停止されている者を含む。）

【基準額】 1人につき月額73,600円

年度別推移 実施施設	R 2	R 3	R 4			
	児童数	児童数	軽度	中度	重度	児童数
渋川こぼと保育園	6人	6人	4人	2人	0人	6人
行幸田保育園	11人	9人	3人	0人	0人	3人
コスモス保育園	2人	1人	3人	0人	0人	3人
中村保育園	2人	0人	0人	0人	0人	0人
北橋保育園	6人	3人	3人	0人	0人	3人
半田こども園	4人	4人	3人	1人	0人	4人
合計	31人	23人	16人	3人	0人	19人

オ 乳児受入支援事業

年間を通じて乳児の受入体制を確保するため、民間の保育所又は認定こども園が、乳児に係る保育士を配置して乳児保育を実施する事業に対して補助する。

【基準額】 5月1日以降に入所した乳児（0歳児）1人当たり年額18,000円

年度別推移 実施施設	R 1	R 2	R 3	R 4		
	児童数	児童数	児童数	当初	年度末	受入数
渋川こぼと保育園	8人	8人	9人	3人	12人	9人
行幸田保育園	10人	10人	12人	7人	18人	11人
コスモス保育園	8人	10人	9人	3人	13人	10人
パンジー保育園	10人	9人	8人	2人	15人	13人
中村保育園	2人	4人	3人	6人	12人	6人
たんぽぽ保育園	10人	7人	6人	5人	12人	7人
ひばり保育園	8人	10人	5人	8人	14人	6人
北橋保育園	9人	6人	6人	1人	9人	8人
半田こども園	11人	14人	16人	9人	21人	12人
白ばら幼稚園	—	—	—	4人	11人	7人
合計	76人	78人	74人	48人	137人	89人

カ 認定こども園通園バス補助事業

通園バスを利用する児童の保護者の経済的負担を軽減するため、通園バス利用料の減免を実施する施設に対して補助する。

【基準額】 1人につき月額1,000円以内

【実施施設】 白ばら幼稚園、渋川大島幼稚園

キ 延長保育事業

保育時間の延長に対する需要に対応するため、民間の保育所又は認定こども園が、保育標準時間（11時間）又は保育短時間（8時間）以外の時間帯に乳幼児の保育を実施する事業に対して補助する。

【基準額】 1時間延長（標準時間認定）：1施設当たり年額1,667,000円

30分延長（標準時間認定）：1施設当たり年額300,000円

年度別推移 実施施設	保育標準時間	延長	H30 延人数	R1 延人数	R2 延人数	R3 延人数	R4 延人数
渋川こぼと保育園	7:30～19:00	30分	173人	123人	42人	110人	62人
行幸田保育園	7:30～18:30	30分	113人	301人	102人	71人	70人
コスモス保育園	7:00～19:00	1時間	1,423人	1,381人	1,787人	1,556人	1,405人
パンジー保育園	7:30～19:00	30分	117人	73人	110人	110人	29人
中村保育園	7:30～19:00	30分	354人	354人	231人	120人	219人
ひばり保育園	7:00～19:00	1時間	1,500人	2,801人	2,708人	2,554人	1,671人
北橋保育園	7:00～19:00	30分	469人	280人	193人	208人	1,027人
半田こども園	7:15～19:15	30分	2,020人	1,790人	2,149人	1,470人	1,043人
白ばら幼稚園	7:30～19:00	30分	—	—	—	—	20人
合計			6,169人	7,103人	7,322人	6,199人	5,546人

ク 病児保育事業

病児保育事業は、乳児、幼児又は小学校就学児童が病気の際に自宅での保育が困難な場合において、病院等に付設された専用施設等で一時的に保育するほか、保育所等で体調不良となった児童への緊急対応を行う事業です。

北毛保健生活協同組合が設置した「みつばち保育園」（北毛病院内に付設された専用施設）が実施する厚生労働省が定めた「病児保育事業実施要綱」及び渋川市病児保育事業実施要綱に基づく「病児対応型（病気回復期に至っていない児童を対象）」及び「病後児対応型（病気回復期の児童を対象）」に対して、運営費を補助する。

【基準額】 基本分7,031,000円+加算分3,000,000円（200人以上～300人未満）+加算分3,634,000円（送迎経費）

みつばち保育園利用実績

年度	延人数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
R4	283人	11	19	25	30	23	16	21	32	37	22	20	27
R3	248人	29	17	24	21	30	30	21	24	18	12	14	8
R2	166人	20	9	5	9	6	6	18	14	35	13	12	19
R1	208人	22	10	20	19	17	15	20	12	22	13	26	12
H30	242人	22	15	28	21	15	18	15	19	20	35	26	8

社会福祉法人北橋双葉会が設置した「北橋保育園」び学校法人白ばらリズム学園が設置した「白ばら幼稚園」が実施する厚生労働省が定めた「病児保育事業実施要綱」及び渋川市病児保育事業実施要綱に基づく「体調不良児対応型（保育中に体調不良となった児童であって、保護者が迎えに来るまでの間、緊急的な対応を必要とする児童を対象）」に対して、運営費を補助する。

【基準額】基本分4, 492, 000円

北橋保育園利用実績

年度	延人数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
R4	155人	18	13	11	23	28	46	16	0	0	0	0	0
R3	0人	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
R2	107人	6	0	7	12	9	12	9	8	9	23	2	10

白ばら幼稚園利用実績

年度	延人数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
R4	172人	1	7	13	14	7	9	22	18	21	17	20	23

(4) 英語とふれあう環境の推進

中学校及び小学校（義務教育課程）における英語教育（活動）の拡充を踏まえ、保育所、幼稚園、認定こども園において、幼少期から楽しみながら英語にふれあう環境を整えることにより、継続的な充実した英語教育（活動）の推進を図る。

ア はじめての英語ふれあい事業

【実施施設】

公立保育所（4か所） 第一保育所、第四保育所、第五保育所、伊香保こども園
公立幼稚園（5か所） 渋川幼稚園、かに石こども園、こもち幼稚園、赤城幼稚園、北橋幼稚園

【実施内容】

民間講師による英語教育（活動）の提供 報償30分当たり7, 500円
各園年18回（3回／2月）程度の実施 計162回（18回×9施設）
1クラス基本20～30分を単位として所要時間60分～90分
クラス人数や子どもの状況（園生活への慣れ、理解度等）に応じて時間調整

イ 英語ふれあい支援事業

【基準額】1施設当たり5万円を上限

【実施施設】民間保育所（3か所）

渋川こぼと保育園、行幸田保育園、ひばり保育園
民間認定こども園（3か所）
半田こども園、白ばら幼稚園、渋川大島幼稚園

(5) 「食を営む力」の基礎を培う食育の実施

「食育」とは、子どもたちが自らの健康を守り、健全で豊かな食生活を送るための能力を育てるもので、幼児期からバランスのとれた食事の取り方や望ましい食習慣を身につけ、食を通じた健全育成を図る。

各施設に訪問して、1施設当たり年2回実施した。前期は食育紙芝居及び作物クイズを行った。後期は三色食品群についてのマグネットシアター及びゲーム等を行った。

対 象 公立保育所、認定こども園、幼稚園の年長児又は年中児
参加実績（単位：人）

年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
人数	479	273	217	204	320	121	292	9	266	236

(6) すくすく保育展「チャイルドゆめフェスティバル」

人格の基礎をつくる重要な時期の子どもたちに夢や感動を与え、情操を育み思いやりの気持ちを育てるとともに、親と子のふれあいの場を提供するもの。実施にあたっては、渋川市内の市立及び民間の保育園長、幼稚園長、認定こども園長で「すくすく保育展実行委員会」を組織し、親と子のふれあいの場を提供するとともに、幼児教育や保育事業活動を積極的に地域住民に公開することで活動の理解と向上を図る。

なお、すくすく保育展「チャイルドゆめフェスティバル」は隔年で開催する。

(隔年開催のため、令和4年度は実施なし。)

事業名	開催日	内容
ファミリーコンサート ぬいぐるみ人形劇	コロナウイルス感染症予防対策のため開催中止	劇団による「ファミリーコンサート」「ぬいぐるみ人形劇」を2回上演
保育活動パネル展	コロナウイルス感染症予防対策のため開催中止	市内全ての保育所(園)及び幼稚園、認定こども園の活動をパネル等により紹介

チャイルドゆめフェスティバル(ファミリーコンサート・ぬいぐるみ人形劇) 入場実績(単位:人)

年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
人数	1,992	1,825	1,759	1,884	2,004	—	—	—	—	—

(7) 保育料

令和5年4月1日現在

各月初日の入所児童の属する世帯の階層区分		3号認定	
階層	定 義	保育 標準時間	保育 短時間
A	生活保護法(昭和25年法律第144号)による 被保護世帯(単給世帯を含む)	円 0	円 0
B	市民税非課税世帯	1,800 (0)	1,800 (0)
	〃 (ひとり親等世帯)	0	0
C1	市民税均等割課税所得割非課税世帯	6,300 (2,520)	6,200 (2,500)
	〃 (ひとり親等世帯)	1,800 (0)	1,800 (0)
C2	所得割課税額が29,800円未満である世帯	7,400 (2,960)	7,300 (2,900)
	〃 (ひとり親等世帯)	1,800 (0)	1,800 (0)
C3	所得割課税額が29,800円以上48,600円未満である世帯	8,900 (3,560)	8,700 (3,500)
	〃 (ひとり親等世帯)	1,800 (0)	1,800 (0)
D1	所得割課税額が48,600円以上50,200円未満である世帯	11,200 (4,480)	11,000 (4,400)
	〃 (ひとり親等世帯)	1,800 (0)	1,800 (0)
D2	市 所得割課税額が50,200円以上57,700円未満である世帯	12,500 (5,000)	12,300 (4,900)
	〃 (ひとり親等世帯)	1,800 (0)	1,800 (0)
D3	税 所得割課税額が57,700円以上67,000円未満である世帯	13,600 (5,440)	13,400 (5,300)
	〃 (ひとり親等世帯)	1,800 (0)	1,800 (0)
D4	得 うち所得割課税額が67,000円以上77,101円未満である世帯	16,800 (6,720)	16,500 (6,600)
	〃 (ひとり親等世帯)	1,800 (0)	1,800 (0)
D5	課 うち所得割課税額が77,101円以上80,100円未満である世帯	16,800 (6,720)	16,500 (6,600)
	税 所得割課税額が80,100円以上97,000円未満である世帯	19,100 (7,640)	18,800 (7,500)
D6	世帯 所得割課税額が97,000円以上111,700円未満である世帯	21,500 (8,600)	21,100 (8,500)
D7	所得割課税額が111,700円以上131,400円未満である世帯	23,800 (9,520)	23,400 (9,400)
D8	所得割課税額が131,400円以上154,500円未満である世帯	26,700 (10,680)	26,200 (10,500)
D9	所得割課税額が154,500円以上169,000円未満である世帯	29,500 (11,800)	29,000 (11,600)
D10	所得割課税額が169,000円以上235,000円未満である世帯	32,800 (13,120)	32,200 (12,900)
D11	所得割課税額が235,000円以上301,000円未満である世帯	34,900 (13,960)	34,300 (13,700)
D12	所得割課税額が301,000円以上である世帯	36,000 (14,400)	35,400 (14,200)

- この表のうち、保育料欄の()内は、就学前の児童が同一世帯内に2人以上いる場合、2人目の児童に適用する。
- この表にかかわらず、保育料は、無料とする。

(8) 保育施設入所児童数の推移

年齢別児童数の推移（住民基本台帳）

児童数は各年度末現在（単位：人）

年齢別児童数		H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
年齢別	0歳児	491	454	414	414	354	361	351	362
	1歳児	510	510	477	412	420	382	375	377
	2歳児	500	519	482	471	417	431	390	385
	3歳児	585	518	510	474	469	433	436	402
	4歳児	573	597	515	518	472	475	429	435
	5歳児	549	579	511	513	515	585	474	435
計		3,208	3,177	2,909	2,802	2,647	2,667	2,455	2,396

保育施設入所児童数の推移

（単位：人）

区分	地区	保育施設名	定員	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
公立	渋川	第一保育所	60	64	72	70	66	77	73	73	72
		第四保育所	87	71	81	94	95	100	91	91	88
		第五保育所	76	62	69	70	69	63	64	56	51
	伊香保	伊香保こども園	40	63	54	47	36	37	35	47	51
	小野上	かに石こども園	10	—	—	—	—	—	12	11	13
	計			273	260	276	281	266	277	275	278
民間	渋川	渋川こぼと保育園	120	150	144	140	136	137	135	135	129
		行幸田保育園	150	174	168	180	171	190	185	177	176
		コスモス保育園	100	114	100	114	113	116	112	103	107
		パンジー保育園	90	144	124	130	117	111	106	103	93
		中村保育園	90	98	101	105	108	113	111	106	102
		半田こども園	230	235	237	238	215	226	231	238	256
		白ばら幼稚園	80	—	—	24	36	57	71	73	98
	渋川大島幼稚園	20	—	—	3	11	25	30	30	40	
	子持	たんぼぼ保育園	130	151	154	155	155	161	165	160	152
	赤城	ひばり保育園	160	180	186	188	188	180	174	161	156
	北橋	北橋保育園	110	126	137	131	133	138	135	117	131
計			1,280	1,372	1,351	1,408	1,383	1,454	1,455	1,403	1,440
合 計			1,553	1,632	1,627	1,689	1,649	1,731	1,730	1,681	1,715

※定員は令和4年4月1日現在。児童数は各年度とも3月1日現在

※認定こども園は、保育認定子どもを計上

※広域受託を含む

(9) 保育所の施設状況

令和4年4月現在

公立保育所	定員	開園	建設年	経過年数	備考
第一保育所	60人	昭和26年9月	平成7年4月	築27年	
第四保育所	87人	昭和47年4月	昭和47年4月	築50年	
第五保育所	76人	昭和50年4月	昭和50年4月	築47年	
伊香保こども園	55人	昭和23年6月	昭和62年4月	築35年	令和2年4月 保育所型認定こども園
公立計	278人				

民間保育所	定員	開園	建設年	経過年数	備考
渋川こぼと保育園	120人	昭和49年4月	平成19年2月	築15年	平成18年 改築、平成29年 外壁改修
行幸田保育園	150人	昭和49年4月	平成23年3月	築11年	平成22年 改築
コスモス保育園	100人	昭和49年4月	平成6年4月	築28年	平成23年 床張替、外壁塗装工事
パンジー保育園	90人	昭和54年4月	平成10年4月	築24年	
パンジー保育園分園			平成21年4月	築13年	平成31年3月31日 閉園
中村保育園	90人	昭和55年4月	昭和55年4月	築42年	平成22年 厨房設備改修
たんぼぼ保育園	130人	昭和53年4月	平成27年4月	築7年	平成26～27年 改築
ひばり保育園	160人	昭和53年4月	平成18年6月	築15年	
北橋保育園	110人	昭和58年4月	平成25年3月	築9年	平成23～24年 改築
民間計	950人				

公立+民間の合計 1,228人

(10) 幼保連携型認定こども園の施設状況

令和4年4月現在

民間幼保連携型認定こども園	定員	開園	建設年	経過年数	備考
半田保育園	245人	昭和51年4月	平成18年11月	築15年	平成18年 改築、平成30年4月 幼保連携型認定こども園
白ばら幼稚園	155人	昭和33年4月	令和4年3月		令和4年4月 幼保連携型認定こども園
民間計	400人				

(11) キッズゾーン推進事業

キッズゾーンとは、教育・保育施設における園外活動等で、子どもたちが日常的に集団で移動する経路の交通の安全を確保するための区域で、その設定範囲は、教育・保育施設を中心とした半径500メートル以内とした。

キッズゾーンの区域内であることを現地に示して、交通安全意識の高揚を図るため、令和元年度に看板25基（独立式6基＋フェンス取付式19基）、令和3年度に看板15基（独立式11基＋フェンス取付式4基）を設置した。

7 幼児教育の充実

学校教育法（昭和22年法律第26号）第22条及び第23条に基づき、幼児を保育し、その心身の健全な発達を助長することを目的に幼稚園の運営を行いました。また少子化、核家族化の社会状況の変化により、子育て不安や孤立感などの子育てにかかる保護者負担を解消できるよう、幼稚園機能をいかした子育て支援を行っています。平成27年度に子ども・子育て支援新制度が施行となり、1号認定（教育標準時間）を受けて利用することになりました。

(1) 入園児童数

令和4年5月1日現在(単位:人)

施設名称	所在地	認可年月日	定員	満3歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計	備考	
公立	渋川幼稚園	渋川1773-1	S3.4.1	95	-	4	8	12	24	預かり保育
	伊香保こども園	伊香保町伊香保335-3	R2.4.1	15	0	1	0	1	2	
	かに石こども園	村上3751-1	R2.4.1	15	0	0	0	0	0	
	こもち幼稚園	吹屋658-30	S49.4.1	175	-	20	14	20	54	
	赤城幼稚園	赤城町勝保沢110-6	S48.4.1	75	-	7	7	14	28	
	北橋幼稚園	北橋町真壁2376-4	S47.4.1	135	-	8	11	25	44	
	計			510	0	40	40	72	152	
(認定こども園) 私立	半田こども園	半田1162-1	H30.4.1	15	0	5	6	3	14	預かり保育
	白ばら幼稚園	渋川778	H29.4.1	75	17	18	23	12	70	
	渋川大島幼稚園	半田2410	H29.4.1	180	1	37	29	39	106	
	計			270	18	60	58	54	190	
合計				780	18	100	98	126	342	

※認定こども園は、教育認定子どもを計上

(2) 預かり保育事業

少子化の進行や女性社会支出の増加に伴う子育て支援の必要性から、通常の教育時間の他に教育活動としての預かり保育を実施しました。

通常の開園日(月～金曜日) ※利用料金:1人日額 100円

時間	時間
8:00～8:40	預かり保育
8:40～9:30	登園時間
9:30～13:30	教育時間(標準4時間)
13:30～14:00	降園時間
14:00～18:00	預かり保育

長期休業期間(主に夏休み期間) ※利用料金:1人日額 200円

時間	時間
8:00～18:00	預かり保育

実績

施設名称	令和2年度			令和3年度			令和4年度		
	延人数	1日平均	保育料	延人数	1日平均	保育料	延人数	1日平均	保育料
渋川幼稚園	427人	2.6人	46,600円	310人	1.6人	32,800円	270人	1.3人	28,000円
かに石幼稚園	190人	1.9人	19,000円	0人	0.0人	0円	19人	1.0人	2,500円
こもち幼稚園	562人	3.1人	61,900円	748人	3.6人	80,900円	556人	2.5人	63,000円
赤城幼稚園	299人	1.8人	31,200円	491人	2.6人	50,500円	442人	2.3人	45,500円
北橋幼稚園	163人	1.1人	16,800円	172人	1.0人	17,200円	170人	1.0人	17,000円
計	1,641人	2.2人	175,500円	1,721人	2.3人	181,400円	1,457人	2.3人	156,000円

(3) 保育料の無料化（市独自の上乗せ支援）

条件	徴収者	区分		延べ数	保育料		
令和4年度	渋川市	公立保育所	市内	552人	2,484,000円	歳入減額分 703人 3,163,500円	
		公立認定こども園	市内	151人	679,500円		
		公立幼稚園	市内	288人	1,296,000円	歳出増額分 (公立幼稚園運営事業) 288人 1,296,000円	
		民間保育園	市内	3,450人	15,525,000円	歳出増額分 (施設型給付費) 4,745人 21,352,500円	
	市外		14人	63,000円			
	園	民間認定こども園	市内	1,227人	5,521,500円		
		民間幼稚園	市外	42人	189,000円		
	他市町村	公立保育所	市外	12人	54,000円		
		公立認定こども園	市外	0人	0円		
		公立幼稚園	市外	0人	0円		
					5,736人	25,812,000円	

(4) 通園バス運行事業

市立幼稚園通園バス利用料(月額1,000円/人)については、平成27年度から料としました。

園名	バス台数	令和元年度	令和2年度	令和3年度		令和4年度	
		延利用者数	延利用者数	園児数	延利用者数	園児数	延利用者数
渋川幼稚園	—	—	—	—	—	—	—
かに石幼稚園	—	68人	—	—	—	—	—
こもち幼稚園	3台	648人	540人	54人	458人	54人	378人
赤城幼稚園	3台	446人	444人	28人	374人	28人	318人
北橋幼稚園	2台	487人	468人	44人	324人	44人	256人
計	8台	1,649人	1,452人	126人	1,156人	126人	952人

(5) 幼稚園入園児童数の推移

(単位：人)

区分	地区	幼稚園名	定員	年度							R4年度における前年比
				H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	
公立幼稚園	渋川	渋川幼稚園	95	73	70	64	52	42	36	24	66.7%
	伊香保	伊香保こども園	15	—	—	—	—	1	1	2	200.0%
	小野上	かに石こども園	15	17	13	10	6	2	1	0	0.0%
	子持	こもち幼稚園	175	160	128	115	95	72	62	54	87.1%
	赤城	赤城幼稚園	75	58	48	43	41	38	33	28	84.8%
	北橋	北橋幼稚園	135	120	99	80	65	66	53	44	83.0%
		計	510	428	358	312	259	221	152	152	100.0%
私立幼稚園 (認定こども園)	渋川	半田こども園	15	—	—	13	11	12	12	14	116.7%
		白ばら幼稚園	75	116	144	151	77	53	52	70	134.6%
		渋川大島幼稚園	120	194	198	180	101	92	131	106	80.9%
		計	210	322	310	342	344	189	157	190	121.0%
合計			720	764	738	700	656	448	378	342	90.5%

児童数は各年度の5月1日現在

※認定こども園は、教育認定子どもを計上

第 3 章

高齡者福祉事業

高齡者安心課

令和5年度 福祉の概要

(高齢者福祉事業)

1 渋川市の高齢者の状況

- (1) 高齢化の進行…………… 1
- (2) 渋川市の高齢者人口…………… 2
- (3) 渋川市の70歳以上ひとり暮らし高齢者人口…………… 3

2 地域生活への支援

- (1) 日常生活用具給付等サービス(貸与)…………… 4
- (2) 生活援助食事サービス…………… 4
- (3) 住民主体型生活支援サービス…………… 4
- (4) 短期入所生活支援…………… 5
- (5) ごみ出し支援…………… 5
- (6) エアコン購入費等助成…………… 5

3 緊急時の対応

- (1) 救急医療情報キット給付サービス…………… 5
- (2) 緊急通報システムサービス…………… 6
- (3) 認知症高齢者等GPS端末貸出事業…………… 6

4 在宅介護への支援

- (1) 理美容サービス…………… 7
- (2) 布団丸洗いサービス…………… 7
- (3) 紙おむつ給付…………… 8
- (4) 在宅介護慰労金支給…………… 8
- (5) 介護者用車両購入費支給…………… 8
- (6) 福祉車両貸出…………… 9

5 施設福祉サービス

- (1) 養護老人ホームへの入所措置…………… 9

6 敬老事業の実施

- (1) 敬老会実施…………… 10
- (2) 敬老祝金支給…………… 11
- (3) 長寿者顕彰…………… 12

7 老人クラブ活動への支援

- (1) 老人クラブの状況…………… 12

8 権利擁護の推進

- (1) 日常生活自立支援事業利用料助成…………… 13
- (2) 成年後見サポートセンター…………… 13
- (3) 成年後見制度利用支援…………… 14

9 社会参加の促進

- (1) 社会参加促進事業…………… 14

10 市有高齢者福祉関連施設の運営

- (1) 老人福祉センターの利用状況…………… 14

11 シルバー人材センターへの支援

- (1) 組織…………… 15
- (2) 受託職種…………… 15

(3)	会員の就業状況	15
(4)	公共、民間、個人別事業実績	16
(5)	職種別事業実績	16
(6)	月別事業実績	16

1 渋川市の高齢者の状況

(1) 高齢化の進行

総務省の統計資料によると、令和3年10月1日現在、国の高齢化率は28.9%と、高齢者が4人に1人を上回る人口構成になっています。

また、団塊の世代がすべて75歳以上となる令和7年には、高齢化率30.0%になると予想され、団塊ジュニア世代が65歳以上となる令和22年には、高齢化率35.3%になると予想されています。

国勢調査による渋川市の高齢化率の推移を見ると、合併前の6市町村合計で平成7年には17.2%であったものが令和2年には35.5%となり、本市においても急激な人口構成の変化を統計上の数値から読み取ることができます。

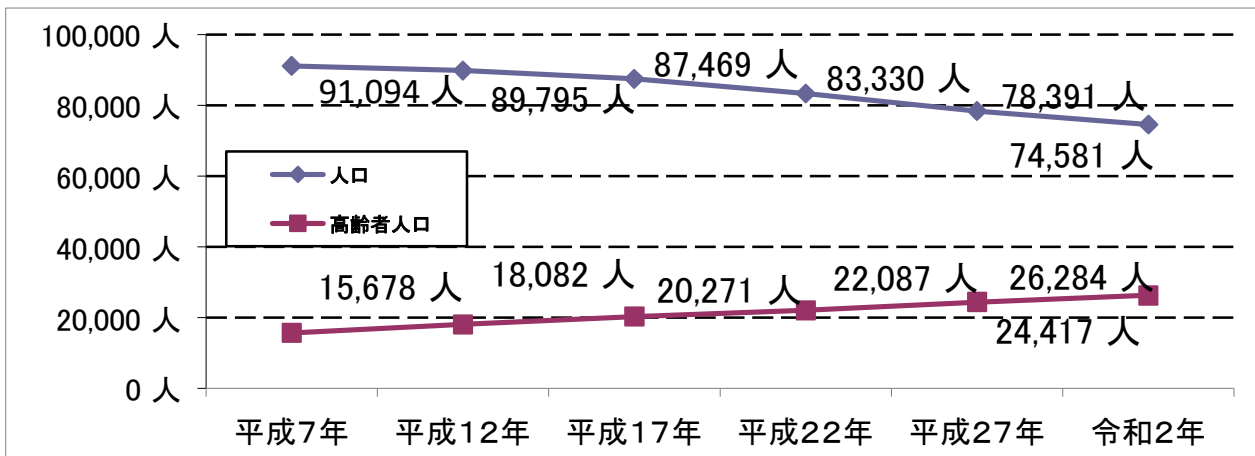
また、渋川市の高齢化率は、全国平均、群馬県平均を上回る状況にあります。

令和5年3月末の本市の65歳以上人口は、26,474人（住民基本台帳）で高齢化率は35.94%となっています。

市では、このような急速な高齢化に対応するため、第8期渋川市高齢者福祉計画（計画期間：令和3年度から令和5年度）に沿って、高齢者の安全・安心対策の推進と高齢者の生きがづくりや社会参加への支援に努めています。

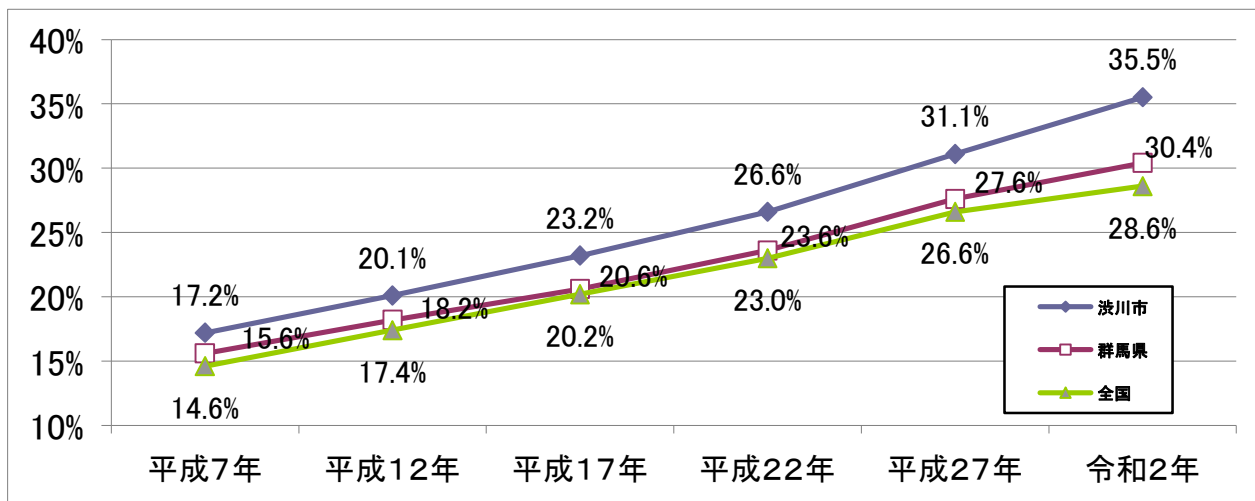
また、介護保険制度の円滑な運営を図るとともに、地域包括ケアシステムの強化推進に努めています。

渋川市の人口及び高齢者人口の推移



資料：国勢調査（合併構成市町村合計数）

渋川市の高齢化率の推移

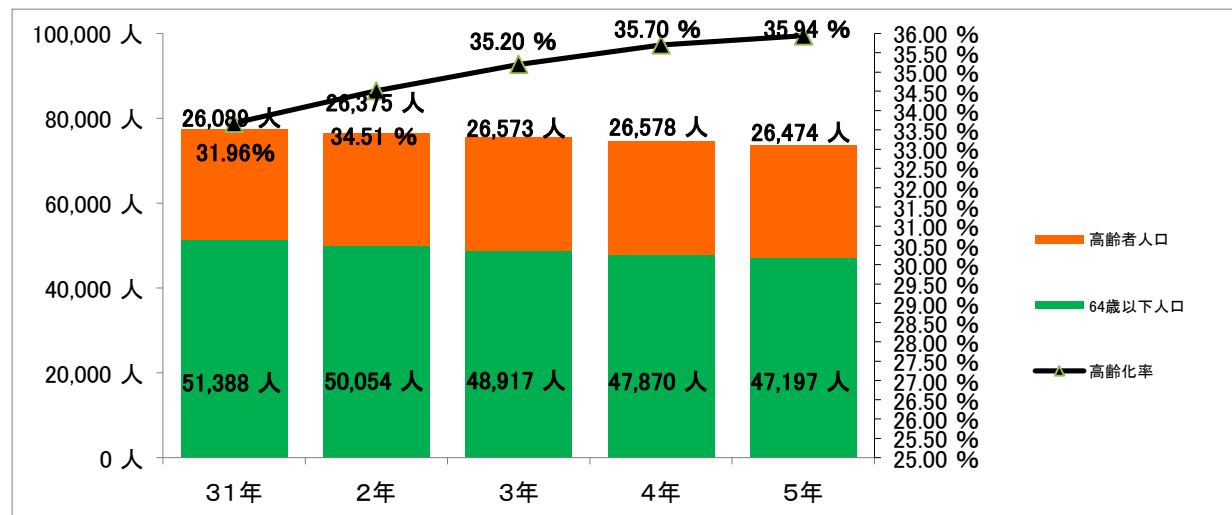


資料：国勢調査（合併構成市町村合計数）

(2) 渋川市の高齢者人口

各年3月末日現在 資料：渋川市住民基本台帳

		平成31年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	
総人口	男	37,942人	37,446人	36,966人	36,429人	36,049人	
	女	39,535人	38,983人	38,524人	38,019人	37,622人	
	計 a	77,477人	76,429人	75,490人	74,448人	73,671人	
高齢者人口	65歳以上	男	11,571人	11,721人	11,810人	11,833人	11,834人
		女	14,518人	14,654人	14,763人	14,745人	14,640人
		計 b b/a	26,089人 33.67%	26,375人 34.51%	26,573人 35.20%	26,578人 35.70%	26,474人 35.94%
	70歳以上	男	8,093人	8,344人	8,626人	8,871人	8,965人
		女	11,079人	11,324人	11,631人	11,774人	11,829人
		計 c c/a	19,172人 24.75%	19,668人 25.73%	20,257人 26.83%	20,645人 27.73%	20,794人 28.23%
	75歳以上	男	5,321人	5,320人	5,261人	5,387人	5,635人
		女	8,115人	8,153人	8,130人	8,193人	8,367人
		計 d d/a	13,436人 17.34%	13,473人 17.63%	13,391人 17.74%	13,580人 18.24%	14,002人 19.01%
	80歳以上	男	3,058人	3,103人	3,145人	3,285人	3,329人
		女	5,422人	5,482人	5,609人	5,682人	5,712人
		計 e e/a	8,480人 10.95%	8,585人 11.23%	8,754人 11.60%	8,967人 12.04%	9,041人 12.27%
85歳以上	男	1,460人	1,447人	1,491人	1,514人	1,584人	
	女	3,216人	3,260人	3,320人	3,369人	3,395人	
	計 f f/a	4,676人 6.04%	4,707人 6.16%	4,811人 6.37%	4,883人 6.56%	4,979人 6.76%	
90歳以上	男	477人	497人	540人	551人	574人	
	女	1,376人	1,435人	1,516人	1,572人	1,597人	
	計 g g/a	1,853人 2.39%	1,932人 2.53%	2,056人 2.72%	2,123人 2.85%	2,171人 2.95%	
95歳以上	男	67人	77人	79人	98人	109人	
	女	387人	388人	441人	433人	431人	
	計 h h/a	454人 0.59%	465人 0.61%	520人 0.69%	531人 0.71%	540人 0.73%	
100歳以上	男	6人	6人	5人	2人	5人	
	女	67人	59人	62人	65人	64人	
	計 i i/a	73人 0.09%	65人 0.09%	67人 0.09%	67人 0.09%	69人 0.09%	



(3) 渋川市の70歳以上ひとり暮らし高齢者人口

資料：渋川市ひとり暮らし高齢者基礎調査

		平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	
70歳以上人口		5月末日	5月末日	5月末日	5月末日	5月末日	
	基準日						
	男	7,869人	8,117人	8,387人	8,686人	8,896人	
	女	10,873人	11,129人	11,368人	11,654人	11,791人	
	計 a	18,742人	19,246人	19,755人	20,340人	20,687人	
70歳以上のひとり暮らし高齢者人口	基準日	6月1日	6月1日	6月1日	6月1日	6月1日	
	東部地区						
		男	71人	82人			104人
		女	221人	223人			234人
		計 b	292人	305人			338人
		b/a	1.56%	1.58%			1.63%
		西部地区					
		男	75人	74人			108人
		女	263人	268人			273人
		計 c	338人	342人			381人
		c/a	1.80%	1.78%			1.84%
		金島地区					
		男	77人	76人			81人
		女	183人	187人			195人
		計 d	260人	263人			276人
		d/a	1.39%	1.37%			1.33%
		古巻地区					
		男	76人	78人			110人
		女	194人	197人			221人
		計 e	270人	275人			331人
		e/a	1.44%	1.43%			1.60%
		豊秋地区					
		男	65人	58人			64人
		女	154人	159人			170人
		計 f	219人	217人			234人
		f/a	1.17%	1.13%			1.13%
		伊香保地区					
	男	33人	25人			30人	
	女	119人	118人			115人	
	計 g	152人	143人			145人	
	g/a	0.81%	0.74%			0.70%	
	小野上地区						
	男	12人	8人			13人	
	女	28人	30人			32人	
	計 h	40人	38人			45人	
	h/a	0.21%	0.20%			0.22%	
	子持地区						
	男	89人	100人			115人	
	女	186人	191人			198人	
	計 i	275人	291人			313人	
	i/a	1.47%	1.51%			1.51%	
	赤城地区						
	男	103人	110人			118人	
	女	219人	220人			246人	
	計 j	322人	330人			364人	
	j/a	1.72%	1.71%			1.76%	
	北橘地区						
	男	53人	57人			66人	
	女	145人	151人			151人	
	計 k	198人	208人			217人	
	k/a	1.06%	1.08%			1.05%	
	合計						
	男	654人	668人			809人	
	女	1,712人	1,744人			1,835人	
	計 m	2,366人	2,412人			2,644人	
	m/a	12.62%	12.53%			12.78%	

2 地域生活への支援

(1) 日常生活用具給付等サービス（貸与） ※平成25年度から新規受付廃止					
目的	在宅高齢者の日常生活の便宜及び福祉の増進				
実施内容	高齢者用電話の貸与				
対象者	前年分所得税が非課税である65歳以上のひとり暮らし高齢者				
実施回数	1世帯1台				
利用者負担	通話料、電気代及び過失による修理代				
実績	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
利用者数(実数:年度末現在)	9人	6人	5人	3人	3人

(2) 生活援助食事サービス					
目的	在宅高齢者の健康維持、疾病予防、安否確認及び孤立感解消				
実施内容	栄養のバランスがとれた食事を配食				
対象者	疾病等により調理ができない65歳以上の高齢者世帯				
実施回数	利用者一人につき1日1食(昼食)を週3回				
利用者負担	1食あたり300円				
実績	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
登録者数(実数:年度末現在)	375人	420人	501人	542人	532人
新規申請者数(実数)	93人	90人	138人	121人	137人
利用者数(実数)	249人	248人	279人	297人	315人
配食数(延べ)	19,317食	18,017食	20,200食	23,170食	22,466食

(3) 住民主体型生活支援サービス ※平成30年度10月より生活支援ホームヘルプサービスが当事業に移行					
目的	在宅高齢者の自立生活の支援及び介護予防				
実施内容	調理、買物、掃除及び洗濯等の家事				
対象者	要支援認定者又は渋川市アセスメントシートにより事業対象者の認定を受けた者				
実施回数	利用者一人につき週2回(1回の利用時間は1時間以内)を限度				
利用者負担	1回あたり300円				
実績	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
3月の利用者数(実数)	8人	7人	5人	4人	3人
利用回数(延べ)	240回	415回	394回	311回	269回

(4) 短期入所生活支援					
目的	在宅のひとり暮らし高齢者等に対する基本的な生活習慣の確立の支援				
実施内容	短期間・緊急避難的に養護老人ホーム等に宿泊				
対象者	65歳以上のひとり暮らし高齢者等で社会適応が困難な者や虐待を受けている者				
利用者負担	1日あたり490円				
実績	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
利用者数(実数)	3人	1人	3人	4人	0人
利用日数(延べ)	166日	29日	94日	139日	0日

(5) ごみ出し支援						
目的	ごみ出しが困難な世帯の負担軽減と見守りの充実を図る					
実施内容	ごみ出し支援を行うボランティア団体等に対し支援金を交付					
対象者	高齢者や障害者等で、ごみ出しが困難な世帯					
実績	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	
支援団体数	-	-	7団体	8団体	9団体	
世帯数(延べ)	-	-	102世帯	209世帯	251世帯	
回数	可燃ごみ等	-	-	246回	471回	582回
	粗大ごみ	-	-	52回	105回	112回

(6) エアコン購入費等助成	
目的	新型コロナウイルス感染症対策により外出の機会が減少し、在宅時間が長くなる傾向にある高齢者の熱中症予防及び市内業者の利用を促進し地域経済の活性化を図る
実施内容	エアコン設置費用の一部助成(市内業者を利用した場合の加算あり)
対象者	使用できるエアコンがない住宅に居住する75歳以上の高齢者非課税世帯
実績	4年度:36人

3 緊急時の対応

(1) 救急医療情報キット給付サービス					
目的	在宅高齢者の居宅における急病などの突発的な事態に対応するための安心対策				
実施内容	緊急時の適切な対応に備え、医療情報、緊急連絡先等を記載するキットの給付を行う。				
対象者	次のいずれかに該当する者 ア 65歳以上の者のみの世帯に属する者(18歳未満の健常者が同居する場合も含む) イ 日中又は夜間において①と同じ状況となる世帯に属する者 ウ 障害者(身体・知的・精神)又は難病患者 エ 認知症等により意志疎通が困難な者				
利用者負担	無料				
保管場所	冷蔵庫内に保管				
実績	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
新規給付数	353人	296人	73人	521人	325人
延べ給付数	3,936人	4,232人	4,305人	4,826人	5,151人

(2) 緊急通報システムサービス

目的	在宅高齢者の居宅における急病などの突発的な事態に対応するための安心対策				
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ■利用者からの緊急通報を24時間365日体制で受信する。 ■必要に応じて、緊急要員による現場の確認を行う。 ■必要に応じて、消防本部に通報し、救急車の出動要請を行う。 ■指定された緊急連絡先及び市長に連絡する。 ■利用者の安否を定期的に確認する。 				
対象者	タイプⅠ	日常生活に継続して注意を要する状態にある65歳以上のひとり暮らし高齢者			
	タイプⅡ	75歳以上のひとり暮らし高齢者			
利用者負担	通話料、電気代及び過失による修理(弁償)代				
実績	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
利用者数(実数:年度末現在)	573人	554人	540人	531人	499人
新規利用者数(実数)	61人	74人	55人	67人	47人
廃止者数(実数)	91人	93人	69人	76人	79人
正報件数(延べ)	48件	34件	32件	32件	33件

(3) 認知症高齢者等GPS端末貸出事業 ※令和4年度より事業名変更(旧:徘徊高齢者位置情報サービス事業)

目的	認知症等により行方不明になるおそれのある高齢者の安全確保と家族等への支援				
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ■位置情報を24時間365日体制で検索できる。 ■必要に応じて警察署等に情報提供を行い、捜索・保護に協力する。 				
対象者	<p>市内において在宅で生活している者のうち次に掲げる要件のいずれかを満たす者を介護する主たる介護者</p> <p>①65歳以上の認知症等により行方不明になるおそれのある者</p> <p>②40歳以上65歳未満の初老期における認知症で行方不明になるおそれのある者</p> <p>※位置情報が確認できた際、対象者を迎えに行くことができる介護者がいる者に限る。</p>				
利用者負担	電気代、過失による修理(弁償)代及びGPS端末の装着品(靴など)を希望される場合の費用				
実績	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
利用者数(実数:年度末現在)	10人	10人	6人	6人	13人
新規利用者数(実数)	6人	5人	7人	5人	11人

4 在宅介護への支援

(1) 理美容サービス						
目的	在宅高齢者の衛生的で快適な生活の維持					
実施内容	■理容サービス 散髪、洗髪及びひげ剃り ■美容サービス カット、ブロー及びシャンプー					
対象者	65歳以上のねたきり高齢者若しくは認知症高齢者又は重度身体障害者(児)					
利用券	利用者一人につき年間3枚を限度とし、申請月により交付枚数が変動					
利用者負担	1回の利用につき理美容サービスに要した費用から3,000円を控除した額					
実績		30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
申請者数(実数)		57人	46人	48人	49人	47人
利用者数(実数)		40人	31人	31人	30人	32人
利用回数 内訳 ※3年度から 交付枚数は年 間3枚が限度	1回利用	8人	6人	8人	10人	9人
	2回利用	11人	7人	3人	7人	7人
	3回利用	6人	6人	10人	13人	16人
	4回利用	15人	12人	10人		
利用回数(延べ)		108回	86回	84回	63回	71回

(2) 布団丸洗いサービス						
目的	在宅高齢者の家庭における療養生活の快適化と介護者や家族の身体的苦勞の軽減					
実施内容	利用者が用いる布団(掛布団、敷布団、かいまき、毛布)を丸洗い					
対象者	65歳以上のねたきり高齢者若しくは認知症高齢者又は重度身体障害者(児)					
実施回数	年間2回(7月、1月)					
利用者負担	無料(1回の実施につき布団2枚まで)					
実績		30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
登録者数(実数:年度末現在)		54人	43人	41人	47人	37人
新規申請者数(実数)		9人	5人	6人	6人	5人
利用者数(実数)		34人	26人	27人	28人	25人
利用回数 内訳 ※3年度から 実施回数2回	1回利用	8人	4人	3人	7人	8人
	2回利用	8人	7人	10人	21人	17人
	3回利用	18人	15人	14人		
利用枚数(延べ)		148枚	121枚	128枚	97枚	84枚

(3) 紙おむつ給付 ※令和3年度から対象者要件変更						
目的	在宅高齢者の家庭における療養生活の快適化と介護者や家族の身体的苦勞の軽減					
実施内容	紙おむつの配達					
対象者	日常的に紙おむつを必要としていて次のいずれかに該当する者 ア 65歳以上の、要介護3認定者のうち認知症高齢者又は要介護4以上認定者 イ 3歳以上65歳未満の重度身体障害者(児)又は3歳以上18歳未満の療育手帳A保持者					
実施回数	年3回					
利用者負担	無料(1回につき5,000円まで)					
種類・数量	委託事業者のカタログから選択					
実績		30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
利用者数	1回目	405人	350人	364人	239人	228人
	2回目	389人	349人	368人	233人	208人
	3回目	363人	336人	365人	233人	190人

(4) 在宅介護慰労金支給 ※令和4年度から対象者の年齢及び金額変更						
目的	介護者の勞をねぎらい、経済的な負担の軽減					
実施内容	在宅介護慰労金の支給					
対象者	①	ア市内に居住し住所を有する65歳以上の者。 イ要介護3、4又は5に相当する状態が1年(前年8月1日から当年7月31日)以上継続していること。 ウ施設への入所又は入居、病院への入院等により在宅生活を離れた期間が100日を超えない者 エ介護サービスを利用していないこと。(短期入所等10日以内を除く)				
	②	ア市内に居住し住所を有する65歳以上の者。 イ要介護4又は5に相当する状態が1年(前年8月1日から当年7月31日)以上継続していること。 ウ施設への入所又は入居、病院への入院等により在宅生活を離れた期間が100日を超えない者				
支給額	①	被介護者一人につき年額10万円				
	②	被介護者一人につき年額5万円				
支給月	3月前後					
実績		30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
支給者数		107人	104人	118人	122人	111人

(5) 介護者用車両購入費支給						
目的	在宅高齢者の生活の質の向上及び家族の負担の軽減					
実施内容	介護者用車両の購入に要する費用の一部を支給					
対象者	タイプⅠ	日常的に車いすを使用している65歳以上の高齢者				
	タイプⅡ	下肢若しくは体幹の障害又は下肢及び体幹の重複障害で1級又は2級の者				
支給額 ※3年度から新車(福祉車両)のみ	新車購入	福祉車両			定額5万円	
支給回数	1世帯につき1回					
実績		30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
利用者数		3人	9人	2人	1人	2人

(6) 福祉車両貸出 (運営は社会福祉協議会に委託)					
目的	在宅高齢者等の外出支援				
実施内容	車いす仕様等の福祉車両の貸出				
対象者	高齢又は障害のため歩行が困難な者				
実施回数	利用者一人につき同月内2回まで(1回の利用につき3日以内)				
利用者負担	燃料費、有料道路代及び過失による修理代				
実績	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
利用者数(実数)	48人	41人	36人	35人	41人
利用回数(延べ)	165回	136回	167回	164回	132回

5 施設福祉サービス

(1) 養護老人ホームへの入所措置						
目的	居宅での生活が困難な高齢者が自立した日常生活を送れるようにする					
実施内容	養護老人ホームへの入所措置					
対象者	環境上の理由及び経済的理由により居宅での生活が困難な65歳以上の高齢者					
利用者負担	洪川市老人福祉法施行規則別表第1及び別表第2「費用徴収基準」による					
実績	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	
措置人数(年度末現在)	37人	32人	30人	24人	16人	
内訳	吾妻養護老人ホーム	4人	4人	5人	5人	4人
	前橋老人ホーム	0人	0人	0人	0人	0人
	春日園	23人	20人	18人	15人	8人
	明光園	3人	2人	1人	1人	1人
	東光園	2人	2人	2人	1人	1人
	鎚泉苑	0人	0人	0人	0人	0人
	藤野園	0人	0人	0人	0人	0人
	恵泉園	3人	3人	3人	1人	1人
	猿ヶ京老人ホーム	0人	0人	0人	0人	0人
	愛宕老人ホーム	2人	1人	1人	1人	1人

6 敬老事業の実施

(1) 敬老会実施（運営は社会福祉協議会に委託）							
目的	永年にわたる地域への貢献者に対し敬意を表する						
実施内容	式典・会食等						
対象者	75歳以上の高齢者（地区によっては異なります）						
実施回数	地区・地域ごとに年1回						
利用者負担	無料						
実績		30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	
対象者数(実数) (資料:住民基本台帳)		14,471人	14,220人	14,256人	14,477人	15,014人	
参加者数(実数)		3,556人	3,019人	—	—	—	
参加率		24.6%	21.2%	—	—	—	
内 訳	東部地区	対象者数	1,284人	1,270人	拡 新 大 型 防 止 止 の の た め 式 典 等 中 止	拡 新 大 型 防 止 止 の の た め 式 典 等 中 止	拡 新 大 型 防 止 止 の の た め 式 典 等 中 止
		参加者数	609人	576人			
		参加率	47.4%	45.4%			
	西部地区	対象者数	1,705人	1,692人			
		参加者数	613人	607人			
		参加率	36.0%	35.9%			
	金島地区	対象者数	1,593人	1,611人			
		参加者数	267人	258人			
		参加率	16.8%	16.0%			
	古巻地区	対象者数	1,646人	1,617人			
		参加者数	283人	281人			
		参加率	17.2%	17.4%			
	豊秋地区	対象者数	1,183人	1,210人			
		参加者数	244人	270人			
		参加率	20.6%	22.3%			
	伊香保地区	対象者数	656人	659人			
		参加者数	162人	161人			
		参加率	24.7%	24.4%			
	小野上地区	対象者数	347人	334人			
		参加者数	63人	58人			
		参加率	18.2%	17.4%			
	子持地区	対象者数	2,113人	2,111人			
		参加者数	491人	0人			
		参加率	23.2%	0.0%			
赤城地区	対象者数	2,181人	2,043人				
	参加者数	348人	353人				
	参加率	16.0%	17.3%				
北橘地区	対象者数	1,763人	1,673人				
	参加者数	476人	455人				
	参加率	27.0%	27.2%				

(2) 敬老祝金支給							
目的	長寿を祝し、敬意を表する						
実施内容	敬老祝金の支給						
対象者	4月1日から翌年の3月31日までに88歳、99歳又は101歳以上の者のうち9月1日現在生存している者 ※平成24年から支給対象者及び支給額を変更						
支給額	平成24年度から						
	1	88歳に達する者	10,000円				
	2	99歳に達する者	20,000円				
	3	101歳以上の者	20,000円				
支給月	9月～10月						
実績		30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	
受給者数 (実数)	1	557人	545人	577人	520人	477人	
	2	40人	43人	51人	41人	62人	
	3	60人	67人	56人	59人	53人	
	合計	657人	655人	684人	620人	592人	
内訳	東部地区	1	65人	55人	56人	41人	46人
		2	4人	人	5人	1人	5人
		3	5人	7人	7人	4人	4人
	西部地区	1	51人	49人	57人	60人	57人
		2	3人	7人	7人	3人	10人
		3	9人	9人	5人	6人	3人
	金島地区	1	59人	64人	68人	61人	47人
		2	9人	8人	6人	3人	3人
		3	8人	7人	7人	11人	9人
	古巻地区	1	78人	68人	67人	54人	62人
		2	5人	9人	5人	7人	12人
		3	5人	6人	4人	7人	7人
	豊秋地区	1	36人	49人	39人	43人	46人
		2	1人	4人	2人	2人	3人
		3	6人	5人	4人	6人	7人
	伊香保地区	1	19人	22人	23人	23人	25人
		2	1人	1人	2人	1人	人
		3	人	3人	1人	1人	1人
	小野上地区	1	16人	18人	21人	17人	9人
		2	1人	人	2人	1人	2人
		3	1人	2人	1人	1人	2人
	子持地区	1	83人	76人	86人	87人	78人
		2	7人	4人	5人	8人	8人
		3	10人	8人	9人	9人	9人
	赤城地区	1	82人	83人	98人	74人	66人
		2	5人	3人	12人	11人	11人
		3	12人	13人	12人	8人	5人
	北橋地区	1	68人	61人	62人	60人	41人
		2	4人	7人	5人	4人	8人
		3	4人	7人	6人	6人	6人

(3) 長寿者顕彰 ※令和4年度から金額変更					
目的	長寿を祝し、敬老思想の高揚				
実施内容	顕彰状及び記念品を贈呈				
対象者	100歳に到達する者				
記念品	祝金3万円及び額縁				
贈呈日	100歳の誕生日前後14日以内の日				
実績	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
該当者数	31人	21人	31人	30人	31人

7 老人クラブ活動への支援

(1) 老人クラブの状況						
実績		30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
クラブ数(年度初現在)		111クラブ	110クラブ	106クラブ	104クラブ	100クラブ
会員数(年度初現在)		6,986人	6,724	6,227	5,732	5,265
60歳以上人口(前年度末現在)		31,648人	31,713人	31,673	31,704	31,720
クラブ加入率		22.07%	21.20%	19.66%	18.07%	16.59%
ゲートボール大会	参加チーム数					
	参加者数					
囲碁・将棋大会	参加者数	囲碁22人	囲碁22人	—	—	コロナ禍のため中止
		将棋17人	将棋14人			
グラウンド・ゴルフ大会	参加者数	144人	143人			136人
輪投げ大会	参加チーム数	30チーム	30チーム			27チーム
	参加者数	204人	204人			179人
女性部の集い	参加団体数	26団体	28団体	—	—	23団体
	参加者数	277人	285人	—	—	166人
作品展示会	出品数	136点	136点	—	106点	156点
	出品者数	120人	117人	—	91人	115人

8 権利擁護の推進

(1) 日常生活自立支援事業利用料助成（社会福祉協議会の自主事業への補助）					
目的	社会福祉協議会が行う日常生活自立支援事業（日常的金銭管理、在宅福祉サービスの利用手続き代行、書類預かり）を適切に利用できるよう支援				
実施内容	日常生活自立支援事業利用料の助成				
対象者	低所得者（生活保護受給者や市県民税非課税世帯の者）				
助成額	1時間250円				
実績	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
利用者数	46人	48人	42人	45人	41人
利用時間（延べ）	463.5時間	464.0時間	356.5時間	330.0時間	340.5時間

(2) 成年後見サポートセンター ※令和元年度9月1日から設置					
目的	成年後見制度の利用促進を図る				
実施内容	次の4つの機能を持つ渋川市成年後見サポートセンターを運営 ①広報機能 リーフレット等による制度の広報・周知 ②相談機能 窓口相談、専門職による無料相談会等 ③利用促進機能 受任者調整や担い手の育成等 ④後見人等支援機能 専門職による無料相談会				
対象者	認知症、知的障害、精神障害などにより判断能力が十分でない者、その親族及び関係機関				
相談実績	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
相談件数（職員）		42件	56件	43件	30件
相談件数（専門職）			18件	12件	11件
成年後見制度利用促進の取組状況					
令和元年度	<ul style="list-style-type: none"> ・渋川市成年後見サポートセンター開設 ・渋川市成年後見制度の利用を促進するための条例施行 ・渋川市成年後見制度利用促進基本計画策定 				
令和2年度	<ul style="list-style-type: none"> ・専門職による成年後見制度無料相談会開始（毎月1回実施中） ・市民向け成年後見制度講演会実施（成年後見落語、座談会） 				
令和3年度	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉関係者向け成年後見制度講習会実施 				
令和4年度	<ul style="list-style-type: none"> ・市民後見人の養成を開始 				

(3) 成年後見制度利用支援						
目的	認知症高齢者等に対し自己決定の尊重と保護の調和が図り権利が守られるよう支援					
実施内容	①民法に規定する成年後見制度(後見、保佐、補助)開始の審判を市長が申立人となり家庭裁判所に請求 ②助成がなければ成年後見制度の利用が困難と認められる場合、審判請求や成年後見人等に対する報酬の助成					
対象者	①精神上の障害により事理を弁識する能力を欠く常況にある者で親族からの支援が困難な者 ②低所得者(生活保護受給者や市県民税非課税世帯の者)					
実績		30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
利用件数	市長申立	5件	3件	1件	2件	0件
	報酬等助成	9件	8件	11件	12件	11件

9 社会参加の促進

(1) 社会参加促進事業						
目的	高齢者の地域貢献及び地域交流の促進、社会参加による健康寿命の延伸と孤立防止を推進					
実施内容	①シルバーカフェ及び知識や技術を持つアクティブシニアを講師とした講座や講習会を開催 ②老人クラブ連合会支部が行うボランティア活動等を支援					
対象者	①市内に居住し住所を有する60歳以上の者 ②市内の老人クラブ連合会支部					
実績		30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
参加者数(延べ)		-	351人	124人	134人	141人
支援支部数		-	10支部	6支部	6支部	8支部

10 市有高齢者福祉関連施設の運営

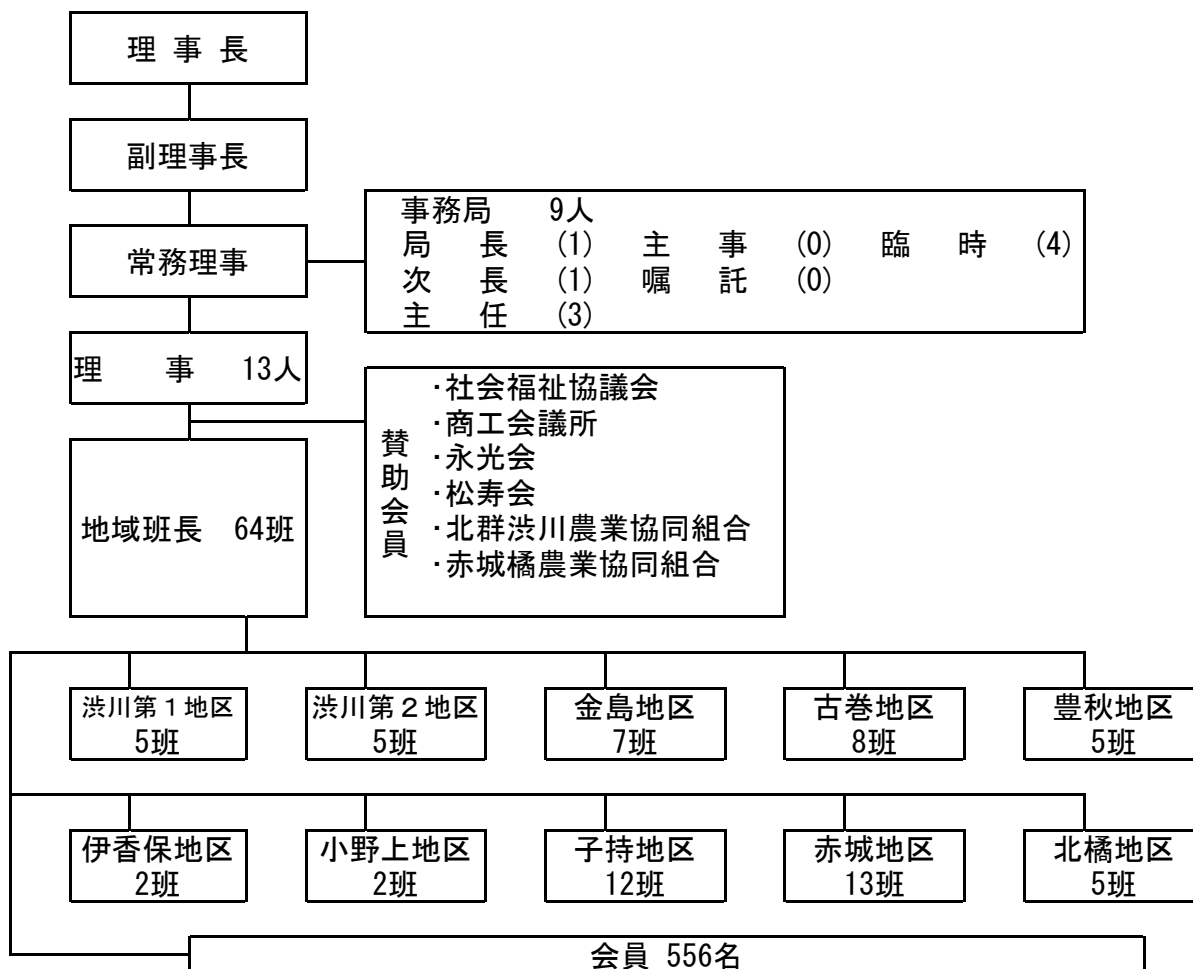
(1) 老人福祉センターの利用状況 ※令和3年度、名称変更						
実績		30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
利用者数(延べ)		73,589人	72,776人	22,520人	42,472人	82,496人
内訳	渋川地域福祉センター	33,391人	34,978人	8,067人	8,065人	16,113人
	小野上地域福祉センター	11,767人	11,442人	4,797人	5,243人	10,436人
	地域福祉センターこもりの湯	28,431人	26,356人	9,656人	29,164人	55,947人
開館日数(延べ)		827日	779日	523日	468日	844日
内訳	渋川地域福祉センター	295日	274日	192日	161日	293日
	小野上地域福祉センター	239日	227日	151日	132日	243日
	地域福祉センターこもりの湯	293日	278日	180日	175日	308日

1 1 シルバー人材センターへの支援

公益社団法人 渋川市シルバー人材センター

定年退職後等において、臨時的かつ短期的な就業を通じ、自己の労働能力を活用し、自らの生きがいの充実や社会参加を希望する高年齢者の就業機会の増大と、福祉の増進を図る営利を目的としない団体であります。（設立年月日：平成4年1月10日）

(1) 組織 (令和5年4月1日)



事務所所在地：渋川市吹屋376番地

出張所：廃止

(2) 受託職種

専門技術、技能、事務整理、管理監視、折衝外交、一般作業、サービス、その他

(3) 会員の就業状況

(令和5年3月31日)

区分	男	女	合計
会員数	400人	156人	556人
就業人員	329人	134人	463人
就業率	82.3%	85.9%	83.3%

(4) 公共、民間、個人別事業実績

区 分	受託件数 (件)	就業延人員 (人)	契約金額(円)				構成比 (%)
			配分金	事務費	材料費	合 計	
公 共	1,406	20,843	81,386,629	9,765,437	6,057,966	97,210,032	35.8
企 業	1,454	22,932	95,878,218	11,190,777	4,607,824	111,676,819	41.1
家 庭	2,951	8,627	41,772,757	4,998,377	15,946,755	62,717,889	23.1
独 自	0	0	0	0	0	0	0.0
合 計	5,811	52,402	219,037,604	25,954,591	26,612,545	271,604,740	100.0

(5) 職種別事業実績

区 分	受託件数 (件)	就業延人員 (人)	契約金額(円)				構成比 (%)
			配分金	事務費	材料費	合 計	
技術	2	19	87,500	10,500	0	98,000	0.0
技能	1,449	4,694	28,287,884	3,383,727	11,084,932	42,756,543	15.7
事務	40	163	515,370	61,951	0	577,321	0.2
管理	869	19,048	92,915,494	11,135,427	1,399,604	105,450,525	38.8
折衝外交	5	66	355,735	42,686	1,500	399,921	0.1
一般作業	3,335	27,231	94,752,341	11,065,543	13,826,509	119,644,393	44.1
サービス	111	1,181	2,123,280	254,757	300,000	2,678,037	1.0
その他	0	0	0	0	0	0	0.0
合 計	5,811	52,402	219,037,604	25,954,591	26,612,545	271,604,740	100.0

(6) 月別事業実績

	受託件数 (件)	就業延人員 (人)	契約金額(円)			
			配分金	事務費	材料費	合 計
4月	351	3,840	15,704,887	1,855,284	1,328,799	18,888,970
5月	518	4,566	19,340,532	2,292,668	2,171,452	23,804,652
6月	649	5,101	21,590,802	2,561,602	2,867,277	27,019,681
7月	592	4,911	20,433,329	2,423,043	2,685,978	25,542,350
8月	560	4,874	20,730,466	2,457,115	2,537,693	25,725,274
9月	655	5,063	20,968,686	2,482,961	2,580,368	26,032,015
10月	594	4,971	21,955,282	2,605,712	3,061,120	27,622,114
11月	509	4,678	20,636,509	2,449,380	2,604,727	25,690,616
12月	431	3,975	16,385,142	1,940,087	1,958,226	20,283,455
1月	288	3,270	12,991,342	1,536,836	1,344,641	15,872,819
2月	319	3,423	13,477,200	1,596,553	1,796,286	16,870,039
3月	345	3,730	14,823,427	1,753,350	1,675,978	18,252,755
合 計	5,811	52,402	219,037,604	25,954,591	26,612,545	271,604,740

第4章

地域包括支援センター 活動状況

高齢者安心課

(中央地域包括支援センター)

令和5年度 地域包括支援センター活動状況

1 地域包括支援センターの概要	
(1) 目的	1
(2) 主な業務	1
(3) 担当圏域	3
2 地域包括支援センター事業報告	
(1) 総合相談事業	4
(2) 権利擁護事業	5
(3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業	7
(4) 介護予防ケアマネジメント事業	7
(5) 認知症施策の推進	8
(6) 多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築	9
(7) 生活支援の充実・強化（生活支援体制整備）	10
(8) 地区啓発活動	10
3 渋川市地域包括支援センター事業報告（総括表）	11
4 総合相談実績報告	
(1) 相談件数	12
(2) 相談方法	12
(3) 相談者内訳	12
(4) 相談内容	13
(5) 実態把握訪問	13
5 地域におけるネットワーク構築業務	14
6 養護者による高齢者虐待対応状況	
(1) 通報・届出・相談受理件数	15
(2) 通報者の内訳	15
(3) 事実確認の状況	15
(4) 事実確認調査の結果	15
(5) 虐待の種別・類型	16
(6) 被虐待者の状況	16
(7) 虐待への対応策	18
7 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	
(1) ケアマネジャーへの支援・対応状況	19
8 ケアマネジメントの状況	
(1) 要支援認定者に対するケアマネジメントの状況（予防給付）	21

1 地域包括支援センターの概要

(1) 目的

市町村は、介護保険法第115条の46第1項により、「地域住民の心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行うことにより、その保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援すること」を目的に、地域包括支援センターを設置することとされています。

地域包括支援センターは、地域包括ケアシステムを構築し、かつ有効に機能させるために、保健師等、社会福祉士、主任介護支援専門員がその専門知識や技能を互いに活かしながらチームで活動し、地域住民とともに地域のネットワークを構築しつつ、個別サービスのコーディネートを行う地域の中核機関を担います。

なお、こうした役割を地域包括支援センターが果たせるよう、「包括的支援事業の効果的な実施のために、介護サービス事業者、医療機関、民生委員法に定める民生委員児童委員、被保険者の地域における自立した日常生活の支援又は要介護状態等となることの予防若しくは要介護状態等の軽減若しくは悪化防止のための事業を行う者その他関係者との連携に努めなければならない（介護保険法第115条46第7項）」とする努力義務が課されています。

今後、後期高齢者人口の増加が始まる2025年までに、被保険者が要介護状態になることを予防し、社会に参加しつつ、地域において自立した日常生活ができるよう地域における包括的な相談支援体制と、多様な主体の参画による日常生活の支援体制、医療と介護の連携体制及び認知症高齢者への支援体制の構築等を一体的に支援する必要があります。地域包括支援センターの機能強化が更に重要になります。

適切な人員体制の確保、センター間の連携強化、効果的な運営の継続に向けて点検・評価を行い、地域包括ケアシステムの構築に向けてその中心的役割を果たすため、各種事業を実施します。

(2) 主な業務

ア 総合相談・支援

高齢者やその家族からのさまざまな相談を受け、高齢者などが抱える生活課題を的確に把握し、保健・医療・福祉の各種サービスが受けられるよう必要な援助を行います。

イ 権利擁護

高齢者の財産管理や重要な各種契約などの支援を行う「成年後見制度」の利用促進や老人福祉施設への措置の支援、高齢者虐待の防止及び対応、困難事例への対応、消費者被害の防止などの業務を行います。

ウ 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業

高齢者の状態の変化に対応して、適切な保健・医療・福祉サービスが受けられるようケアマネジャーに対し、ケアプランの作成指導や検証及び困難事例への指導・助言などの支援を行うとともに、地域におけるさまざまな社会資源との連携・協力体制の整備などの業務を行います。

エ 介護予防ケアマネジメント事業

介護認定審査会において要支援認定を受けた利用申込者及び基本チェックリストに該当した事業対象者に対し、心身の状態改善又は維持を図るために、介護予防サービス等が適切に利用できるよう、介護予防サービス計画書の作成、サービス調整、定期的なモニタリング及び評価を行います。

オ 地域包括ケアシステムの構築に向けた事業計画

(ア) 地域包括支援センターの機能強化

平成30年度より、市役所本庁舎内に中央地域包括支援センターと7圏域に委託地域包括支援センターを設置しました。

中央地域包括支援センターは、従来の包括的支援業務に加えて、新たな包括的支援業務を重点的に取り組む機能を強化した地域包括支援センターとなります。委託地域包括支援センターは、地域の実情に応じ、中央地域包括支援センターや各関係機関と連携し、地域に根差した活動を実践します。

(イ) 在宅医療・介護連携推進事業

地域の医療・介護関係者による会議の開催、在宅医療・介護関係者の研修等を行い、在宅医療と介護サービスを一体的に提供する体制の構築を推進します。

(ウ) 生活支援体制整備事業（生活支援の充実・強化）

生活支援コーディネーターの配置や協議体の設置等により、担い手やサービスの開発を行い、高齢者の社会参加及び生活支援の充実を推進します。

(エ) 認知症総合支援事業

渋川市認知症とともに生きる地域ふれあい条例の制定・施行に伴い、認知症となっても暮らしやすい地域を目指すため、認知症に対する正しい知識と理解促進に向けた普及啓発に努めます。

また、認知症初期集中支援チームの関与による認知症の早期診断・早期対応や認知症地域支援推進員による相談対応等を行い、認知症の人本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができる地域の構築を推進します。

(オ) 地域ケア会議の推進

地域包括支援センター等において、多職種協働による個別事例の検討を行い、地域のネットワーク構築、ケアマネジメント支援、地域課題の把握等を推進します。

また、介護予防普及展開事業として高齢者の自立支援及び生活の質の向上に資するケアマネジメントに特化した多職種協働による「自立支援型地域ケア会議」に取り組みます。

(カ) 介護予防・介護者に関する支援

住み慣れた地域で生活機能を維持しながら、いきいきとした社会生活が続けられるよう、心身機能の活動性の維持、社会参加を目的に介護予防教室を実施します。

また、高齢者の介護に関する知識や技術等について学び、家族等の介護に役立てることでよりよい介護につなげていくことや家族の介護に備えることを目的に、家族介護教室を実施します。

(3) 担当圏域

地域包括支援センター名	担当地域	所在地
渋川市中央 地域包括支援センター	渋川（大崎・下郷・東町・新町・下ノ町・南町・長塚町・寄居町・坂下町・辰巳町）、石原（熊野町）	石原 8 0 (市役所内)
渋川市西部 地域包括支援センター	渋川（並木町・中ノ町・上ノ町・川原町・裏宿・元町・御蔭・入沢・上郷・藤ノ木・明保野）、金島（金井軽浜）	渋川（藤ノ木） 2 6 5 9 (北毛介護支援センター内)
渋川市金島・伊香保 地域包括支援センター	金島（金井軽浜を除く）、伊香保	金井 2 2 1 2 - 1 (特別養護老人ホームかない苑内)
渋川市古巻 地域包括支援センター	古巻	半田 7 8 5 - 5 (特別養護老人ホーム永光荘内)
渋川市豊秋 地域包括支援センター	豊秋（石原（熊野町）を除く）	石原 5 6 4 - 1 (介護老人保健施設銀玲内)
渋川市小野上・子持 地域包括支援センター	小野上、子持	中郷 2 3 9 9 - 7 (特別養護老人ホーム春日園内)
渋川市赤城 地域包括支援センター	赤城	赤城町北赤城山 1 0 5 5 - 1 (介護老人保健施設赤城苑内)
渋川市北橋 地域包括支援センター	北橋	北橋町八崎 2 3 4 9 - 1 7 (第二デイサービスセンター虹の家内)

2 渋川市地域包括支援センター事業報告

今後の高齢社会に対応し包括的支援事業に係る業務の円滑な実施と地域包括ケアシステムを構築するため、平成30年度より日常生活圏域を8か所に細分化し、各圏域ごとにセンターを設置しました。

高齢者の身近な相談窓口として、利用者が多くなっています。

(1) 総合相談事業

ア 総合相談

(ア) 対応方法

- a 総合相談は、本人や家族、近隣の住民、地域関係機関等を通じた相談を受けどのような支援が必要なのか状況把握を行い、専門的・継続的な対応、又は緊急な対応が必要なのかを判断します。
- b 相談者自身が解決できると判断した場合には、相談内容に即したサービスや制度に関する情報提供、関係機関の紹介を行います。
- c 相談を受けた段階で専門的・継続的な対応、又は緊急な対応が必要であると判断した場合には、当事者に係わる様々な関係機関と情報収集を行い課題を明確にし、個別の支援につなげます。

(イ) 相談実績

a 相談件数

実件数で2, 178件の相談及び支援を、延件数では、27, 259件の相談及び支援を行いました。

延相談件数の内、認知症に係る相談が2, 535件ありました。

b 相談方法

電話による相談	1, 638件 (75.2%)
来所による相談	295件 (13.5%)
訪問による相談	111件 (5.1%)
FAX・文書による相談	134件 (6.2%)

c 主な相談者

当事者の親族	677件 (30.5%)
介護支援専門員	405件 (18.3%)
当事者本人	293件 (13.2%)
民生委員児童委員	282件 (12.7%)
市職員関係	147件 (6.6%)

d 主な相談内容

介護・介護保険に関する相談	1, 180件 (44.5%)
生活支援に関する相談	482件 (18.2%)
認知症に関する相談	370件 (14.0%)

それぞれ相談受理後に、情報収集や制度の説明、行政・保健、医療、福祉等の関係

機関と連携して支援を行いました。

イ 高齢者実態把握訪問

(ア) 訪問実績

独居高齢者等宅へ、実人数で482人の実態把握訪問を行い、介護・介護保険に関する相談や生活支援、認知症に関する相談支援等を行いました。

ウ 地域におけるネットワーク構築業務

渋川市高齢者等あんしん見守りネットワーク設置等により、高齢者が住みなれた場所で安心して暮らし続けることができるように、地域ぐるみで高齢者を見守る仕組みづくりを推進しています。

(ア) 高齢者あんしん見守りネットワーク事業

a 代表者会議の開催

事業円滑に推進するため、ネットワーク構成団体の代表者からなる代表者会議を開催し、今後の事業計画について協議しました。

b 協力者（協力事業者）の募集

ネットワーク設置に伴い、市内の商店、事業者を対象に訪問し、協力者の募集活動、周知活動を行いました。

協力者募集、周知活動を含め実態把握、啓発活動、地域包括支援センター周知について活動を行いました。

(各年度末)

	元年度	2年度	3年度	4年度
協力事業者(店舗数)	239	300	339	342

c 関係機関との協働

行政機関、警察・消防、医療機関、社会福祉協議会、介護サービス事業者等と、地区組織については、民生委員児童委員協議会、自治会、老人クラブ、サロン等とそれぞれ協働しました。

d 渋川市高齢者等あんしん見守りネットワーク講演会の開催

遺品整理の現場から学ぶ「最後まで孤立しない・させない地域づくり」を演題に講演会を実施し78名の参加がありました。

(イ) 地域包括支援センターの周知活動

関係機関及び地区組織へ説明を行いました。

(ウ) 啓発活動

地区民生委員児童委員協議会や地区サロン等に参加し、啓発活動を行いました。

(エ) 実態把握

民生委員児童委員協議会、自治会、老人クラブ、サロン等を訪問し地域の情報収集活動を行いました。また、警察等の関係機関との情報交換等を行いました。

(2) 権利擁護事業

高齢者本人が地域で安心して暮らせるよう権利擁護に関する相談・支援を関係機関と連携して行いました。

ア 高齢者虐待への相談、予防支援

(ア) 相談支援の状況

養護者による高齢者虐待相談実件数は20件でした。

主な通報者（延件数）

ケアマネ等の介護保険事業所職員	6件
警察	6件

通報等に基づき事実確認を行った結果8件を高齢者虐待とし、それぞれの支援を行いました。

(イ) 高齢者虐待予防

センターの社会福祉士を中心に、パンフレットを関係機関等に配布しました。

また、市広報紙に年1回掲載を行い、住民に対し広く周知を図りました。

イ 認知症高齢者支援

センターが認知症高齢者等の相談窓口であることを、回覧で周知するとともに庁内やサロン、各民生委員児童委員協議会等において周知を行いました。

ウ 関係機関との連携

地域ケア会議を開催し、各圏域の要支援事例についての情報を共有するとともに、関係者による見守り等を行いました。

エ 行方不明者高齢者等発見ネットワーク構築に関する活動

防災行政無線や渋川ほっとマップメール等を通じて、あんしん見守りネットワークの協力事業者等へ、行方不明者の情報を伝達し発見につなげています。

また、行方不明となった高齢者を迅速に発見・保護するため群馬県渋川警察署と渋川市、榛東村、吉岡町の3市町村で結んだ「認知症徘徊高齢者等の保護対策に係る連携協定」により、行方不明者の更なる迅速な発見・保護につなげています。

オ 成年後見制度の活用促進

センターでは、支援困難な状況にある高齢者に対し、その本人の生活を維持するため、権利擁護の視点に基づき、社会福祉協議会が行う日常生活自立支援事業や、成年後見制度などのサービスや制度を紹介し、活用ができるよう支援を行いました。

(ア) 周知啓発活動

高齢者の尊厳と権利を守るためセンターの社会福祉士を中心に、市民に対して、周知啓発を図りました。

(イ) 成年後見制度申立の支援

成年後見制度の必要な高齢者に対して、制度の説明や司法の専門機関等の紹介を行い、申し立てが行われるよう支援しました。

また、社会福祉協議会が行う日常生活自立支援事業について、社会福祉協議会と連携し、事業の活用ができるよう支援を行いました。

カ 消費者被害への対応

振り込め詐欺や悪質商法などの被害にあう高齢者が増えています。

そのため「成年後見制度」や「日常生活自立支援事業」を検討するとともに、地域の見守り体制を強化することなどに力を入れました。

また、センターでは、消費生活センターと連携を図りながら被害の防止に努めるとともに、地域に出向き注意を呼びかけました。

(3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業

主任介護支援専門員（ケアマネジャー）を中心に、高齢者が介護保険をはじめとする様々な介護サービスを適切に利用できるよう、医療機関、介護保険サービス事業者、行政等の関係機関及びインフォーマルサービス（近隣や地域社会、民間やボランティアなどの援助活動）との連携や多職種との協働に向けたケアマネジャーの後方支援を行いました。

また、ケアマネジャーのケアマネジメント力の向上を目的とした研修会を開催したほか、ケースに応じたケアマネジャーの個別支援にあたりました。

ア ケアマネジャーからの個別相談

相談件数は延べ319件でした。

各センターの内訳は、中央圏域が48件（15.0%）、西部圏域が39件（12.2%）、金島・伊香保圏域が73件（22.9%）、古巻圏域が24件（7.5%）、豊秋圏域が38件（11.9%）、小野上・子持圏域が29件（9.1%）、赤城圏域が52件（16.3%）、北橘圏域が16件（5.0%）でした。

主な相談内容

介護保険に関すること	163件（51.1%）
ケアマネジメントに関すること	83件（26.0%）
介護保険以外の制度サービスに関すること	34件（10.7%）

イ ケアマネ研修会の実施

渋川圏域内の居宅介護支援事業所を対象に、ケアマネの資質向上、ケアマネジメントの実践力強化を目的とした研修会をオンラインで年4回開催しました。

(4) 介護予防ケアマネジメント事業

ア 予防給付等におけるケアマネジメント

要支援認定を受けたサービス利用の申込者、事業対象者に対し、介護予防サービス等が適正に利用できるようケアプラン作成、サービス調整、定期的なモニタリング、評価などを行いました。

プラン作成を委託をしている利用者に関しても、介護予防サービスが適正に利用できるよう、委託した居宅介護支援事業所と連携を行いました。

日頃の業務や事例から問題点を抽出し、課題解決や知識を深めるための勉強会を開催し、個人のスキルアップを図りました。

(ア) 予防給付の現状（令和4年度）

介護予防ケアプラン	5,405件（うち新規160件）
介護予防ケアマネジメントケアプラン	3,520件（うち新規122件）
ケアプラン作成数合計	8,925件（うち新規282件）
介護予防ケアプラン委託	4,042件（委託率74.8%）

介護予防ケアマネジメントケアプラン委託 2, 301件 (委託率65.4%)
 委託総数 6, 343件 (委託率71.1%)

(5) 認知症施策の推進

高齢者が認知症になっても尊厳を保ち、認知症の人本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で自分らしく暮らし続けることができるよう、地域の住民等に対して、認知症について正しい知識の普及啓発を行いました。

また、認知症初期集中支援チームの関与による認知症の早期診断・早期対応や、地域支援推進員による相談対応等を行うことにより、必要な医療や適切なサービスにつなげ、重症化の予防に努めました。

ア 渋川市認知症高齢者等検索支援登録事業

身体的特徴や緊急連絡先、顔写真などを事前に登録しておくことで緊急時に適切に対応ができるようにします。登録した内容や写真は事前に警察に情報提供します。

年度末現在の登録件数 61件

イ 認知症サポーター養成講座

認知症に対する理解を深めてもらうため、8圏域での講座や各種団体への出前講座として、認知症サポーター養成講座を行いました。

	元年度	2年度	3年度	4年度
実施回数	16	8	16	22
参加者数	198	240	282	376

ウ 認知症サポーターステップアップ講座受講後の座談会

ステップアップ講座修了者に対し、認知症サポーターとしての知識を活かし地域でボランティアとして活動ができる意識づくりやきっかけづくりの場を提供するために行い、2回開催し、18名が参加しました。

エ 小学生のための認知症まなびの講座

子どもの頃より認知症について学び、理解を深めてもらうため、市内の小学校で、認知症のまなびの講座を行いました。

	元年度	2年度	3年度	4年度
実施校数	7	8	12	13
参加者数※小学生受講数	325	376	445	490

オ 渋川市認知症施策推進委員会 (年2回)

適切な医療やケアの提供、相談や見守り体制の充実及び認知症に関する理解の普及、及び促進等を図りました。

カ 認知症初期集中支援チーム (対応ケース 6例)

複数の専門職が、認知症が疑われる人、認知症の人とその家族を訪問し、認知症の専門医による鑑別診断等をふまえて観察・評価を行い、本人や家族支援などの自立生活のサポートを行いました。

キ 渋川市認知症地域支援推進員

地域支援推進員会議を開催するなど、地域における医療及び介護の連携強化並びに市内に居住する認知症の人及びその家族に対する支援体制の強化を図りました。

ク アルツハイマー月間行事

世界アルツハイマー月間に認知症に関するパネル展示や図書の紹介、もの忘れ相談・認知症希望大使動画の上映などを市役所市民ホールで行いました。

ケ 認知症あんしんガイド（渋川市認知症ケアパス）の配布

認知症ケアパスを回覧し周知しました。認知症に関する相談時や関係機関・地区組織等に配布しました。

（6）多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築

介護保険サービスに限らず、地域の保健、医療、福祉サービス及びボランティア活動、インフォーマルサービスなどの様々な社会資源が連携できる環境を整備しました。

ア 地域ケア会議の推進

支援が必要な高齢者等へ適切な支援を行うための検討を多様な関係者で行う個別会議を開催しました。個別のケースによって把握・共有した日常生活圏域ごとのネットワークの必要性を関係者が共通して理解するために、行政機関、警察や社会福祉協議会、居宅介護支援事業所、介護サービス事業所など多職種協働による圏域会議や推進会議を行い、地域のネットワーク構築、ケアマネジメント支援、地域課題の把握等を推進しました。地域ケア会議全体で178回開催しました。

イ 自立支援型地域ケア個別会議の推進

介護予防・自立支援への取り組みを推進するために、8回の会議で16事例の検討を行いました。居宅介護支援事業所や介護保険サービス事業所に対し、会議開催の案内を行い、希望する事業所についてはオブザーバーとして参加してもらうなど、当該個別会議について学ぶ機会を設けました。

また、回覧により、市民への周知を図りました。

ウ 在宅医療・介護連携の推進

地域の医療・介護関係者による会議の開催、在宅医療・介護関係者の研修等を行い、在宅医療と介護サービスを一体的に提供する体制の構築を推進しました。

（ア）渋川地区在宅医療介護連携支援センター

- a 設置者 渋川市、榛東村、吉岡町
- b 委託先 一般社団法人 渋川地区医師会
- c 設置場所 渋川市社会福祉センター（渋川ほっとプラザ）2階
- d 開設時間 午前8時30分から午後5時15分まで
- e 職員の配置 保健師（1名）、事務職員（1名）

（イ）地域医療介護資源の把握

在宅医療介護連携支援センターのホームページを公開しています。

（ウ）医療介護関係者の情報共有の支援

- a 「渋川圏域における病院－在宅連携『退院調整ルール』の手引き」の活用
- b 介護・福祉施設の救急搬送時に使用する連絡票の運用支援

（エ）医療・介護関係者の研修

- a 地域ケア会議（事例検討会）の開催（年2回）
オンライン開催
 - b 在宅支援関係研修 13回
- (オ) 地域住民への普及啓発
- a いきいきフェスタ（6月）
多職種間の連携を深め、地域住民と在宅医療や看護、介護について考える場として開催。
 - b 認知症サポートデイ（11月）
認知症への正しい知識と理解普及の場として開催。

(7) 生活支援の充実・強化（生活支援体制整備）

生活支援コーディネーターの配置や地域助け合い活動推進協議体の設置等により、高齢者の社会参加や生活支援を推進するため、市内全地区で第2層協議体による話し合いが進められています。9地区の協議体が運営され76回開催されました。

第1層協議体においても、地域活動の情報共有を図り生活支援に関する話し合いを進めています。

(8) 地区啓発活動

ア 介護予防に関する支援

介護予防教室の実施

住み慣れた地域で生活機能を維持しながら、いきいきとした社会生活が続けられるよう、心身機能の活動性の維持、社会参加を目的に介護予防教室を実施しました。8圏域で16回開催しました。

イ 介護者に対する支援

家族介護教室の実施

高齢者の介護に関する知識や技術等について学び、家族等の介護に役立てることで、よりよい介護につなげていくことや家族の介護に備えることを目的に、家族介護教室を実施しました。7圏域で8回開催しました。

3 渋川市地域包括支援センター事業報告(総括表)

(令和4年4月～令和5年3月)

項 目		圏 域								計	
		中央	西部	金島・伊香保	古巻	豊秋	小野上・子持	赤城	北橋		
1総合相談	相談件数(実件数)		517	196	380	137	216	240	335	157	2,178
	高齢者虐待相談件数(実件数)		0	3	5	0	4	1	3	4	20
	うち虐待と判断した事例		0	1	2	0	2	0	1	2	8
2ケアマネ支援	①ケアマネ個別相談件数(延件数)		188	109	150	245	133	176	276	140	1,417
	②支援事業(研修会等)実施		4								4
3 ケアマネ予防 支援・ ト介 護予 防	①要支援者数※1		1,317	1,535	1,907	1,359	1,106	1,734	1,477	1,045	11,480
	内 訳	要支援1	670	725	800	616	391	893	757	529	5,381
		要支援2	647	810	1,107	743	715	841	720	516	6,099
	②プラン作成数		1,031	1,299	1,459	1,093	855	1,275	1,136	777	8,925
	(作成割合%)		78.3%	84.6%	76.5%	80.4%	77.3%	73.5%	76.9%	74.4%	77.7%
	直 営 ち	「直営」作成数	397	500	359	237	249	445	245	150	2,582
(直営比率%)		38.5%	38.5%	24.6%	21.7%	29.1%	34.9%	21.6%	19.3%	28.9%	
4利用者基本 情報作成数	基本情報作成数合計(実件数)		8	2	7	4	12	15	46	32	126
5 相談・ 支援 総合 計 ※1	相談・支援件数合計(延件数)		3,439	3,790	3,896	4,514	2,034	3,448	3,204	2,934	27,259
	相 談 方 法	電 話	1,688	2,609	2,890	2,063	1,241	2,094	1,638	1,695	15,918
		来 所	517	194	120	344	130	298	122	171	1,896
		訪 問	1,063	987	879	1,455	593	1,032	1,173	980	8,162
		そ の 他	171	0	7	652	70	24	271	88	1,283
認知症に かかる相談	65歳以上	458	157	127	862	186	34	644	25	2,493	
	65歳未満	4	0	4	0	0	1	32	1	42	

(注記)

※ 相談支援件数は、職員が対応した全ての延件数です。

※1) 要支援者数は、暫定値です。確定値と前後する可能性があります。

4 総合相談実績報告

(令和4年 4月 ～ 令和5年3月)

※但し高齢者虐待は別集計のため含まない

(1) 相談件数 (実件数)

圏 域	中央	西部	金島・伊香保	古巻	豊秋	小野上・子持	赤城	北橋	合 計
相談件数	517	196	380	137	216	240	335	157	2,178

(2) 相談方法 (実件数)

相談方法	圏域	中央	西部	金島・伊香保	古巻	豊秋	小野上・子持	赤城	北橋	合 計
相談方法	電 話	303	146	318	122	175	196	247	131	1,638
	来 所	160	34	23	6	25	15	14	18	295
	訪 問	20	12	12	7	10	14	28	8	111
	FAX・文書	34	4	27	2	6	15	46	0	134
	そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	合 計	517	196	380	137	216	240	335	157	2,178

(3) 相談者内訳 (延人数)

相談者	圏域	中央	西部	金島・伊香保	古巻	豊秋	小野上・子持	赤城	北橋	合 計
相談者内訳	本 人	110	23	32	15	29	26	47	11	293
	親 族	180	48	82	51	73	88	96	59	677
	近隣住民・知人	30	7	12	2	5	11	15	7	89
	民生委員児童委員	51	35	68	18	32	34	23	21	282
	医療機関	11	7	30	6	8	16	26	8	112
	ケアマネ	61	48	87	27	45	44	66	27	405
	市関係職員	41	13	27	16	10	8	25	7	147
	福祉関係機関	14	7	19	0	11	0	14	6	71
	見守りネット協力事業者	7	1	1	0	0	4	6	2	21
	警察	23	7	15	1	3	0	23	8	80
	そ の 他	21	1	8	3	1	2	1	2	39
	合 計	549	197	381	139	217	233	342	158	2,216

(4) 相談内容 (但し高齢者虐待は別集計のため含まない)

相談内容	圏域	中央	西部	金島・伊香保	古巻	豊秋	小野上・子持	赤城	北橋	合計
1 介護・介護保険		216	97	195	99	142	145	195	91	1,180
2 生活支援		148	45	74	15	37	78	61	24	482
3 保健医療		53	26	26	6	27	19	28	11	196
4 認知症		114	27	61	23	33	26	69	17	370
5 若年性認知症		3	0	1	0	0	0	3	0	7
6 フレイル		0	2	2	1	4	1	4	0	14
7 安否		8	9	30	1	7	11	9	12	87
8 生活困窮		15	3	6	0	4	4	7	1	40
9 成年後見・日常生活自立支援事業		6	2	4	0	1	0	4	3	20
10 消費者被害		7	2	2	0	0	2	4	3	20
11 その他		99	22	48	4	15	4	22	20	234
合計		669	235	449	149	270	290	406	182	2,650

(5) 実態把握訪問

(令和4年4月～令和5年3月)

(延件数)

相談内容	圏域	中央	西部	金島・伊香保	古巻	豊秋	小野上・子持	赤城	北橋	合計
1 介護・介護保険		3	0	2	0	1	1	0	0	7
2 生活支援		1	0	1	0	1	3	0	1	7
3 保健医療		2	0	0	0	0	0	0	0	2
4 認知症		0	0	0	0	0	0	0	0	0
5 若年性認知症		0	0	0	0	0	0	0	0	0
6 フレイル		0	0	0	0	0	0	0	0	0
7 安否		0	0	1	0	1	0	0	0	2
8 生活困窮		0	0	0	0	0	0	1	0	1
9 成年後見・日常生活自立支援事業		0	0	0	0	0	0	0	0	0
10 消費者被害		0	0	0	0	0	0	0	0	0
11 その他		1	0	0	0	0	0	0	1	2
12 相談事項なし		175	24	54	20	39	79	5	65	461
合計		182	24	58	20	42	83	6	67	482
(内 要継続対応)		0	0	1	0	2	2	0	0	5

5 地域におけるネットワーク構築業務

(令和4年4月～令和5年3月)

(延件数・延人数)

項目		圏域	中央	西部	金島・伊香保	古巻	豊秋	小野上・子持	赤城	北橋	市全域対象	計		
包括周知	関係機関	件数	9	8	1	11	1	4	14	9		57		
		人数	45	8	2	11	2	5	26	56		155		
	地区組織	件数	18	17	26	8	15	15	35	16		150		
		人数	300	323	384	132	322	232	669	314		2676		
	あんしん見守りネットワーク	事業所等	103	30	5	33	27	36	43	13		290		
	その他(講演会等)	件数										0	0	
		人数										0	0	
	広報・回覧	回数										1	1	
啓発活動	関係機関	件数										0	0	
		人数										0	0	
	地区組織	件数	3	2	0	2	6	1	5	0	0	0	19	
		人数	42	23	0	39	94	15	80	0	0	0	293	
	その他	件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		人数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	広報・回覧	回数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	権利擁護	関係機関	件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
			人数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		地区組織	件数	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3
			人数	40	0	0	0	0	0	0	0	0	0	40
		その他	件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
			人数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		広報・回覧	回数	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1
		認知症関係	関係機関	件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	人数			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
地区組織	件数		0	0	1	0	2	1	0	0	0	0	4	
	人数		0	0	10	0	74	11	0	0	0	0	95	
その他	件数		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	人数		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
広報・回覧	回数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
実態把握	関係機関	件数	5	5	0	11	0	1	4	0	0	0	26	
		人数	10	111	0	11	0	1	7	0	0	0	140	
	地区組織	件数	1	1	13	9	0	12	7	0	0	0	43	
		人数	18	12	185	146	0	153	162	0	0	0	676	
	その他	件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		人数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
地域ケア会議	回数	178									178			

関係機関：行政機関、警察・消防、医療機関、社会福祉協議会、介護サービス事業所など

地区組織：自治会、民生委員児童委員協議会、老人クラブ、いきいきサロンなど

6 養護者による高齢者虐待対応状況
(令和4年4月～令和5年3月)

(1) 通報・届出・相談受理件数 (実件数)

圏域	中央	西部	金島・伊香保	古巻	豊秋	小野上・子持	赤城	北橋	合計
件数	0	3	5	0	4	1	3	4	20

(2) 通報者の内訳 (延件数)

通報者	圏域	中央	西部	金島・伊香保	古巻	豊秋	小野上・子持	赤城	北橋	合計
ケアマネ・介護保険事業所職員		0	1	1	0	1	1	0	2	6
近隣住民・知人		0	0	0	0	2	0	0	0	2
民生委員児童委員		0	0	0	0	0	0	0	0	0
被虐待者本人		0	0	0	0	0	0	0	0	0
家族・親族		0	0	0	0	0	0	0	0	0
虐待者自身		0	0	0	0	0	0	0	0	0
市行政職員		0	0	1	0	0	0	2	0	3
警察		0	2	1	0	1	0	0	2	6
その他		0	0	2	0	1	0	1	0	4
不明(匿名含む)		0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計		0	3	5	0	5	1	3	4	21

(3) 事実確認の状況 (実件数)

状況	圏域	中央	西部	金島・伊香保	古巻	豊秋	小野上・子持	赤城	北橋	合計
ア 事実確認調査を行った事例		0	3	5	0	4	1	3	4	20
再掲	立入調査以外の方法により事実確認調査を行った事例	0	3	5	0	4	1	3	4	20
	①訪問調査により事実確認調査を行った事例	0	3	5	0	3	1	3	2	17
	②関係者からの情報収集のみで事実確認調査を行った事例	0	0	0	0	1	0	0	2	3
	立入調査により事実確認調査を行った事例	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	①警察が同行した事例	0	0	0	0	0	0	0	0	0
②警察に援助要請したが、同行はしなかった事例	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
イ 事実確認調査を行っていない事例		0	0	0	0	0	0	0	0	0
再掲	通報等を受理した段階で、明らかに虐待ではなく事実確認・調査不要と判断した事例	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	通報等を受理し、後日、事実確認調査を予定している又は事実確認調査の要否を検討中の事例	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計		0	3	5	0	4	1	3	4	20

(4) 事実確認調査の結果 (実件数)

結果	圏域	中央	西部	金島・伊香保	古巻	豊秋	小野上・子持	赤城	北橋	合計
虐待を受けた又は受けたと思われたと判断した事例		0	1	2	0	2	0	1	2	8
虐待ではないと判断した事例		0	2	2	0	1	1	2	2	10
虐待の判断に至らなかった事例		0	0	1	0	1	0	0	0	2
合計		0	3	5	0	4	1	3	4	20

(5) 虐待の種別・類型

(複数回答)

種類	圏域	中央	西部	金島・伊香保	古巻	豊秋	小野上・子持	赤城	北橋	合計
身体的虐待		0	1	1	0	0	0	0	0	2
介護・世話の放棄、放任		0	0	1	0	1	0	0	2	4
心理的虐待		0	1	0	0	1	0	1	0	3
性的虐待		0	0	0	0	0	0	0	0	0
経済的虐待		0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計(実人数)		0	2	2	0	2	0	1	2	9

(6) 被虐待者の状況

ア 被虐待者の性別

(実件数)

性別	圏域	中央	西部	金島・伊香保	古巻	豊秋	小野上・子持	赤城	北橋	合計
男性		0	0	0	0	1	0	0	1	2
女性		0	1	2	0	1	0	1	1	6
合計(人)		0	1	2	0	2	0	1	2	8

イ 被虐待者の年齢

(実件数)

年齢	圏域	中央	西部	金島・伊香保	古巻	豊秋	小野上・子持	赤城	北橋	合計
65歳未満		0	0	0	0	0	0	0	0	0
65～69歳		0	0	0	0	0	0	1	0	1
70～74歳		0	0	0	0	1	0	0	0	1
75～79歳		0	0	0	0	0	0	0	0	0
80～84歳		0	1	0	0	1	0	0	0	2
85～89歳		0	0	2	0	0	0	0	2	4
90歳以上		0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計(人)		0	1	2	0	2	0	1	2	8

ウ 被虐待者の介護保険の申請状況

(5)

申請状況	圏域	中央	西部	金島・伊香保	古巻	豊秋	小野上・子持	赤城	北橋	合計
未申請		0	1	0	0	0	0	1	0	2
申請中		0	0	0	0	0	0	0	0	0
認定済み		0	0	1	0	2	0	0	2	5
認定非該当(自立)		0	0	0	0	0	0	0	0	0
不明		0	0	1	0	0	0	0	0	1
合計(人)		0	1	2	0	2	0	1	2	8

エ 被虐待者の要支援・要介護状態区分

(実)

介護度	圏域	中央	西部	金島・伊香保	古巻	豊秋	小野上・子持	赤城	北橋	合計
要支援1		0	0	0	0	0	0	0	0	0
要支援2		0	0	0	0	0	0	0	0	0
要介護1		0	0	1	0	0	0	0	1	2
要介護2		0	0	0	0	0	0	0	1	1
要介護3		0	0	0	0	1	0	0	0	1
要介護4		0	0	0	0	0	0	0	0	0
要介護5		0	0	0	0	1	0	0	0	1
不明		0	0	1	0	0	0	0	0	1
合計(人)		0	0	2	0	2	0	0	2	6

オ 被虐待者の認知症日常生活自立度

(実件数)

自立度	圏域	中央	西部	金島・伊香保	古巻	豊秋	小野上・子持	赤城	北橋	合計
自立又は認知症なし		0	1	0	0	2	0	0	0	3
自立度Ⅰ		0	0	0	0	0	0	0	0	0
自立度Ⅱ		0	0	1	0	0	0	1	2	4
自立度Ⅲ		0	0	0	0	0	0	0	0	0
自立度Ⅳ		0	0	0	0	0	0	0	0	0
自立度M		0	0	0	0	0	0	0	0	0
認知症はあるが自立度は不明		0	0	0	0	0	0	0	0	0
認知症の有無が不明		0	0	1	0	0	0	0	0	1
合計(人)		0	1	2	0	2	0	1	2	8

カ 虐待者との生活状況

(実件数)

生活状況	圏域	中央	西部	金島・伊香保	古巻	豊秋	小野上・子持	赤城	北橋	合計
虐待者と同居		0	1	1	0	2	0	1	2	7
虐待者と別居		0	0	1	0	0	0	0	0	1
その他		0	0	0	0	0	0	0	0	0
不明		0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計(人)		0	1	2	0	2	0	1	2	8

キ 被虐待者の世帯構成

(実件数)

世帯構成	圏域	中央	西部	金島・伊香保	古巻	豊秋	小野上・子持	赤城	北橋	合計
単身世帯		0	0	1	0	0	0	0	0	1
夫婦二世帯		0	0	0	0	0	0	0	0	0
未婚の子と同一世帯		0	1	0	0	2	0	0	2	5
既婚の子と同一世帯		0	0	1	0	0	0	1	0	2
その他		0	0	0	0	0	0	0	0	0
不明		0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計(人)		0	1	2	0	2	0	1	2	8

ク 被虐待者からみた虐待者の続柄

(複数回答)

続柄	圏域	中央	西部	金島・伊香保	古巻	豊秋	小野上・子持	赤城	北橋	合計
夫		0	0	0	0	0	0	0	0	0
妻		0	0	0	0	1	0	0	0	1
息子		0	1	1	0	1	0	0	2	5
娘		0	0	1	0	0	0	1	0	2
息子の配偶者(嫁)		0	0	0	0	0	0	0	0	0
娘の配偶者(婿)		0	0	0	0	0	0	0	0	0
兄弟姉妹		0	0	0	0	0	0	0	0	0
孫		0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他		0	0	0	0	0	0	0	0	0
不明		0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計(人)		0	1	2	0	2	0	1	2	8

(7) 虐待への対応策

ア 分離の有無

(実件数)

分離状況	圏域	中央	西部	金島・伊香保	古巻	豊秋	小野上・子持	赤城	北橋	合計
被虐待者の保護と虐待者からの分離を行った		0	0	1	0	0	0	0	0	1
被虐待者と虐待者を分離していない		0	1	1	0	2	0	1	2	7
被虐待者が複数で異なる対応(分離・非分離を行った)		0	0	0	0	0	0	0	0	0
現在対応について検討・調整中		0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他		0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計		0	1	2	0	2	0	1	2	8

イ 分離を行った事例の対応の内訳

(実件数)

対応	圏域	中央	西部	金島・伊香保	古巻	豊秋	小野上・子持	赤城	北橋	合計
契約による介護保険サービスの利用		0	0	1	0	0	0	0	0	1
老人福祉法に基づくやむを得ない事由等による措置		0	0	0	0	0	0	0	0	0
(再掲)面会の制限を行った事例		0	0	0	0	0	0	0	0	0
緊急一時保護		0	0	0	0	0	0	0	0	0
医療機関への一時入院		0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他		0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計		0	0	1	0	0	0	0	0	1

ウ 分離していない事例の対応の内訳

(複数回答)

対応	圏域	中央	西部	金島・伊香保	古巻	豊秋	小野上・子持	赤城	北橋	合計
養護者に対する助言・指導		0	0	0	0	2	0	1	2	5
養護者が介護負担軽減のための事業に参加		0	0	0	0	0	0	0	0	0
被虐待者が新たに介護保険サービスを利用		0	0	0	0	1	0	0	0	1
既に介護保険サービスを受けているが、ケアプランを見直した		0	0	0	0	0	0	0	0	0
被虐待者が介護保険サービス以外のサービスを利用		0	0	0	0	0	0	1	0	1
その他(要請時対応、対応検討中等)		0	1	1	0	1	0	0	0	3
見守りのみ		0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計		0	1	1	0	4	0	2	2	10

エ 権利擁護に関する対応の内訳

(実件数)

対応	圏域	中央	西部	金島・伊香保	古巻	豊秋	小野上・子持	赤城	北橋	合計
成年後見制度利用開始済		0	0	0	0	0	0	0	0	0
成年後見制度利用手続中		0	0	0	0	0	0	0	0	0
上記の内、市長申立の事例		0	0	0	0	0	0	0	0	0
日常生活自立支援事業利用の支援		0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計		0	0	0	0	0	0	0	0	0

7 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

(1) ケアマネジャーへの支援・対応状況

(令和4年4月～令和5年3月)

ア 相談件数

(実件数)

圏域	中央	西部	金島・伊香保	古巻	豊秋	小野上・子持	赤城	北橋	合計
相談件数	48	39	73	24	38	29	52	16	319

イ 相談支援の状況

(延件数)

支援内容	圏域	中央	西部	金島・伊香保	古巻	豊秋	小野上・子持	赤城	北橋	合計
1	介護保険に関する事	33	22	31	19	13	16	20	9	163
2	ケアマネジメントに関する事	6	4	31	5	17	5	11	4	83
3	介護保険以外の制度・サービスに関する事	9	6	3	0	4	3	8	1	34
4	担当者会議に関する事	0	0	1	0	1	0	0	0	2
5	その他	0	7	7	0	3	5	13	2	37
	合計	48	39	73	24	38	29	52	16	319

ウ 介護支援専門員研修会の状況

第1回	令和4年6月15日(オンライン形式) 26事業所参加 ①グループワーク:「社会資源の発掘」 ②講話:「生活支援体制整備とケアマネの関連性」
第2回	令和4年9月15日(オンライン形式) 28事業所参加 事例検討会 「認知症の理解不足がある家族に対するアプローチ方法」について
第3回	令和4年11月15日(オンライン形式) 27事業所参加 講義 「生活保護制度について」
第4回	令和5年2月14日(オンライン形式) 31事業所参加 事例検討会 「介護度の高い両親を介護する家族に対するアプローチ方法」について

エ 圏域別介護支援専門員交流会の状況

圏域	日程	内 容
中央	令和4年12月7日 8事業所参加	①介護支援専門員から相談が多い事項について説明 ・介護予防ケアマネジメントの流れ ・日割り請求の適用、暫定に係る一連の流れの確認 ②意見交換会
西部	令和4年12月13日 3事業所参加	①区分変更や暫定に係る一連の流れの説明 ②住宅リフォーム補助金制度について ③意見交換会 ・障害サービスに関する意見交換
赤城・北橘	令和5年3月6日 5事業所参加	①高齢者のアルコール問題について ・赤城高原ホスピタル医師、相談員より講義 ・質疑応答 ②意見交換会

合計 16事業所 27名参加

8 ケアマネジメントの状況

(1) 要支援認定者に対するケアマネジメントの状況（予防給付）

ア 介護予防支援費の状況（令和4年4月～令和5年3月）

単位:件、

区分	令和4年度		令和3年度		前年対比	
	件数	プラン作成費	件数	プラン作成費	件数	プラン作成費
包括分	1,363	6,179,737	1,445	6,578,992	-82	-399,255
委託分	4,042	18,996,808	3,949	18,293,533	93	703,275
合計	5,405	25,176,545	5,394	24,872,525	11	304,020

イ 介護予防ケアマネジメント費の状況（令和4年4月～令和5年3月）

区分	令和4年度		令和3年度		前年対比	
	件数	プラン作成費	件数	プラン作成費	件数	プラン作成費
包括分	1,219	4,979,434	1,243	5,079,447	-24	-100,013
委託分	2,301	10,725,434	2,357	10,933,427	-56	-207,993
合計	3,520	15,704,868	3,600	16,012,874	-80	-308,006

*プラン作成費：基本部分1件1ヶ月あたり4,471円 加算部分 初回3,063円、委託連携3,063円

ウ 介護予防ケアプラン作成件数

圏域	令和4年度			令和3年度			前年対比		
	包括直営	業務委託	合計	包括直営	業務委託	合計	包括直営	業務委託	合計
中央	240 (2)	396 (6)	636 (8)	242 (6)	393 (10)	635 (16)	-2 (-4)	3 (-4)	1 (-8)
西部	257 (4)	429 (13)	686 (17)	322 (3)	381 (12)	703 (15)	-65 (1)	48 (1)	-17 (2)
金島・伊香保	193 (3)	737 (21)	930 (24)	248 (6)	740 (12)	988 (18)	-55 (-3)	-3 (9)	-58 (6)
古巻	88 (0)	491 (21)	579 (21)	141 (1)	490 (8)	631 (9)	-53 (-1)	1 (13)	-52 (12)
豊秋	106 (6)	480 (15)	586 (21)	58 (2)	535 (16)	593 (18)	48 (4)	-55 (-1)	-7 (3)
小野上・子持	248 (4)	560 (28)	808 (32)	215 (10)	508 (8)	723 (18)	33 (-6)	52 (20)	85 (14)
赤城	134 (5)	598 (18)	732 (23)	86 (5)	630 (14)	716 (19)	48 (0)	-32 (4)	16 (4)
北橋	97 (4)	351 (10)	448 (14)	133 (3)	272 (14)	405 (17)	-36 (1)	79 (-4)	43 (-3)
計	1,363 (28)	4,042 (132)	5,405 (160)	1,445 (36)	3,949 (94)	5,394 (130)	-82 (-8)	93 (38)	11 (30)

エ 介護予防ケアマネジメント ケアプラン作成件数

圏域	令和4年度			令和3年度			前年対比		
	包括直営	業務委託	合計	包括直営	業務委託	合計	包括直営	業務委託	合計
中央	157 (3)	238 (6)	395 (9)	241 (4)	259 (10)	500 (14)	-84 (-1)	-21 (-4)	-105 (-5)
西部	243 (8)	370 (11)	613 (19)	243 (8)	337 (12)	580 (20)	0 (0)	33 (-1)	33 (-1)
金島・伊香保	166 (7)	363 (17)	529 (24)	156 (7)	333 (14)	489 (21)	10 (0)	30 (3)	40 (3)
古巻	149 (2)	365 (12)	514 (14)	130 (6)	391 (8)	521 (14)	19 (-4)	-26 (4)	-7 (0)
豊秋	143 (6)	126 (4)	269 (10)	154 (5)	188 (5)	342 (10)	-11 (1)	-62 (-1)	-73 (0)
小野上・子持	197 (7)	270 (12)	467 (19)	159 (17)	274 (9)	433 (26)	38 (-10)	-4 (3)	34 (-7)
赤城	111 (7)	293 (7)	404 (14)	64 (3)	317 (15)	381 (18)	47 (4)	-24 (-8)	23 (-4)
北橋	53 (2)	276 (11)	329 (13)	96 (4)	258 (14)	354 (18)	-43 (-2)	18 (-3)	-25 (-5)
計	1,219 (42)	2,301 (80)	3,520 (122)	1,243 (54)	2,357 (87)	3,600 (141)	-24 (-12)	-56 (-7)	-80 (-19)

* ()内は新規のケアプラン作成件数(内数)

オ 圏域別の介護予防ケアマネジメント状況

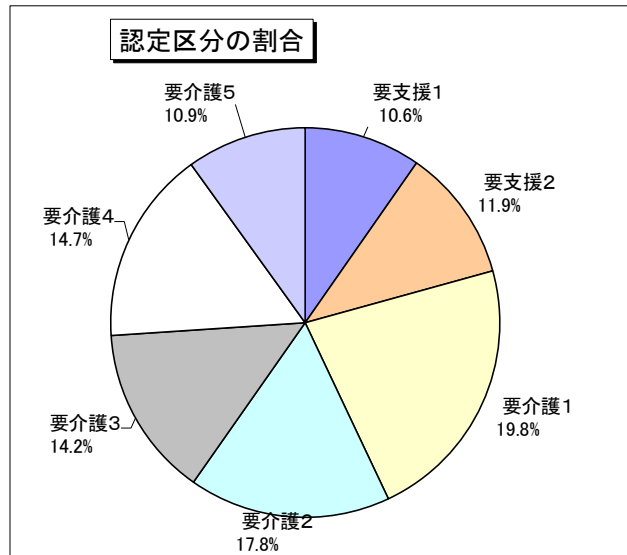
(令和5年3月末現在)

圏域	人口	人口割合	65歳以上人口	高齢化率	要支援者数	要支援者割合	プラン作成数		プラン作成割合計
							予防支援	ケアマネジメント	
中央	5,118	6.9%	1,834	35.8%	107	5.8%	53	29	76.6%
西部	6,777	9.2%	2,808	41.4%	129	4.6%	51	52	79.8%
金島・伊香保	11,505	15.6%	4,147	36.0%	149	3.6%	69	39	72.5%
古巻	11,944	16.2%	3,502	29.3%	108	3.1%	48	38	79.6%
豊秋	8,368	11.4%	2,605	31.1%	96	3.7%	52	19	74.0%
小野上・子持	12,320	16.7%	4,550	36.9%	140	3.1%	65	38	73.6%
赤城	9,065	12.3%	3,850	42.5%	125	3.2%	64	29	74.4%
北橘	8,574	11.6%	3,178	37.1%	90	2.8%	38	26	71.1%
合計	73,671	99.9%	26,474	35.9%	944	3.6%	440	270	75.2%

カ 要介護・要支援認定者の状況

(令和5年3月末現在)

	令和5年3月	令和4年3月	前年対比
要支援1	442	455	-13
要支援2	502	507	-5
小計	944	962	-18
要介護1	1,014	999	15
要介護2	763	773	-10
要介護3	647	660	-13
要介護4	734	722	12
要介護5	453	485	-32
小計	3,611	3,639	-28
合計	4,555	4,601	-46



* 認定者数には2号被保険者(65歳未満)を含みます。

第5章

社会福祉法人指導監査等の 実施結果概要

地域包括ケア課

令和5年度 福祉の概要

(社会福祉法人指導監査等の実施結果概要)

1	指導監査等の概要	1
(1)	指導監査等の対象	1
ア	社会福祉法人(令和5年3月末)	1
イ	介護保険サービス事業所(令和5年3月末)	1
ウ	介護予防・日常生活支援総合事業所(令和5年3月末)	1
(2)	指導監査等の方法	2
ア	集団指導	2
イ	一般監査等(一般監査、運営指導)	2
ウ	特別監査等(特別監査、監査)	2
(3)	指導監査等の実施機関	2
(4)	指導監査等に基づく改善指導	2
(5)	所管課との連携	2
(6)	指導監査等の情報公開	2
2	指導監査等の実施結果	3
(1)	指導監査等の実施概況	3
ア	社会福祉法人	3
イ	介護保険サービス事業所	3
(2)	一般監査等の実施状況・結果	4
ア	社会福祉法人	4
イ	介護保険サービス事業所	5
(3)	特別監査等の実施結果	5
(4)	集団指導	5
3	各種事務手続の実績	5

社会福祉法人指導監査等の実施結果概要

1 指導監査等の概要

社会福祉法人の適正な運営と円滑な社会福祉事業の経営を確保するため、社会福祉法その他関係法令等及び社会福祉法人指導監査要綱に基づき渋川市所管の社会福祉法人に対し、指導監査及び必要な助言・指導を行います。

また、介護給付費等対象サービスの質の確保及び保健給付の適正化を図ることを目的に、介護保険法その他関係法令等に基づき、所管の介護保険サービス事業所に対し、運営指導等を行います。

(1) 指導監査等の対象

指導監査等の対象となる社会福祉法人及び介護保険サービス事業所は、次の表のとおりです。

ア 社会福祉法人（令和5年3月末）

区 分	法人数	施設等所管課
老人福祉施設	5	高齢者安心課
障害者（児）福祉施設	5	地域包括ケア課
児童福祉施設	1	こども課
保育所・認定こども園	9	こども課
社会福祉協議会	1	地域包括ケア課
合 計	21	

イ 介護保険サービス事業所（令和5年3月末）

区 分		事業所数	事業所所管課
地域密着型サービス事業所	地域密着型通所介護	14	スポーツ健康部 介護保険課
	認知症対応型通所介護	5	
	小規模多機能型居宅介護	3	
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	2	
	認知症対応型共同生活介護	6	
小 計		30	
居宅介護支援事業所		34	
合 計		64	

ウ 介護予防・日常生活支援総合事業所（令和5年3月末）

区 分	事業所数	事業所所管課
通所介護	38	スポーツ健康部
訪問介護	16	介護保険課
合 計	54	

(2) 指導監査等の方法

ア 集団指導

同種事業の施設等に対し、一定の場所において、集団で講習・説明会形式の指導を実施するものです。

イ 一般監査等（一般監査、運営指導）

関係法令や市の要綱・要領に基づき、法人や事業所の所在地において、原則として3年に1回実施するものです。

ウ 特別監査等（特別監査、監査）

一般監査等の結果や苦情・通報等により、重大な法令違反や運営基準違反等が疑われる場合などに、随時実施するものです。

(参考)

指導監査等の対象	一般監査等 (通常の場合)	特別監査等 (重大な法令違反や 運営基準違反が疑われる場合)
社会福祉法人	一般監査	特別監査
介護保険サービス事業所	運営指導	監査

(3) 指導監査等の実施機関

社会福祉法人及び介護保険サービス事業所の指導監査等は、市の地域包括ケア課（旧指導検査室）が担当しています。

(4) 指導監査等に基づく改善指導

指導監査等の結果は、内容等の分析、検討を行い、軽微なものは口頭指摘や助言、重要なものは文書指摘として通知しました。

なお、文書指摘については、改善結果及び改善状況の報告を求めました。

(5) 所管課との連携

指導監査結果等に関し、市の所管課と情報の共有等を図りました。

また、県の監査指導課、私学・子育て支援課等関係課と連携し、情報の共有等、円滑な業務遂行に努めました。

(6) 指導監査等の情報公開

渋川市情報公開条例に基づく開示請求があった場合は、指導監査等の結果通知及びこれに対する改善報告について、個人情報を除き開示します。

2 指導監査等の実施結果

(1) 指導監査等の実施概況

ア 社会福祉法人

22法人のうち7法人の実地監査を予定していましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、全て書面監査で実施しました。

区 分	法人数 (R4. 4. 1現在)	実施数
老人福祉施設	6	2
障害者（児）福祉施設	5	2
児童福祉施設	1	
保育所・認定こども園	9	3
社会福祉協議会	1	
合 計	22	7

イ 介護保険サービス事業所

地域密着型サービス事業所は、31事業所のうち10事業所で実地指導を予定していましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、全て書面指導で実施しました。

居宅介護支援事業所は、37事業所のうち11事業所で実地指導を予定していましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、全て書面指導で実施しました。

区 分		事業所数 (R4. 4. 1現在)	実施数
地域密着型サービス事業所	地域密着型通所介護	14	7
	認知症対応型通所介護	5	2
	小規模多機能型居宅介護	3	
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	2	1
	認知症対応型共同生活介護	7	
小 計		31	10
居宅介護支援事業所		37	11
合 計		68	21

(2) 一般監査等の実施状況・結果

ア 社会福祉法人

文書指摘は6件、口頭指摘は17件でした。

内容	区分 項目		老人福祉施設		障害者(児)福祉施設		児童福祉施設		保育所・認定こども園		社会福祉協議会		合計	
			文書	口頭	文書	口頭	文書	口頭	文書	口頭	文書	口頭	文書	口頭
			I 法人運営	1	定款									
2	内部管理体制													
3	評議員・評議員会	選任手続きの不備							1	2			1	2
		招集通知の遅れ及び記載内容の不備等、招集手続きが不適切		1									1	
		議事録の未作成及び記録・保存が不適切								1				1
4	理事	選任手続きの不備							1	2			1	2
5	監事	選任手続きの不備								2				2
		理事会への出席義務不履行				1								1
6	理事会	理事長等の職務執行状況の報告回数不足等		1						1			1	1
		議事録の未作成及び記録・保存が不適切								1				1
7	会計監査人													
8	評議員、理事、監事及び会計監査人の報酬													
II 事業	1	社会福祉事業												
	2	公益事業												
	3	収益事業												
III 管理	1	人事管理												
	2	資産管理												
	3	会計管理	経理規程の未整備又は実態との乖離		1									1
			会計責任者・出納職員の選任が不適切		1									1
			積立金の計上が不適切						1				1	
			会計諸帳簿の整備が不十分						1				1	
			注記の作成が不適正		1					1				2
	財産目録の作成が不適切				1				1			2		
4	その他	登記事項が未登記又は登記の遅れ		1									1	
合計			2	4		2			4	11		6	17	

イ 介護保険サービス事業所

文書指摘は0件、口頭指摘は26件でした。

項目	区分	地域密着型サービス事業者										居宅介護支援事業所		合計				
		地域密着型通所介護		認知症対応型通所介護		小規模多機能型居宅介護		定期巡回随時対応型訪問介護看護		認知症対応型共同生活介護		小計		文書	口頭	文書	口頭	
		文書	口頭	文書	口頭	文書	口頭	文書	口頭	文書	口頭	文書	口頭					
I	基本方針																	
II	人員																1	1
	従業者の員数																1	1
III	設備																	
IV	運営		11										11				3	14
	内容及び手続の説明及び同意																2	2
	利用者に対する居宅サービス計画等の書類交付																	
	定員の遵守		1										1					1
	非常災害対策		3										3					3
	秘密保持等																2	2
	地域との連携等		3									3						3
V	届出																	
VI	介護給付費																	
VII	その他																	
	合計		18									18				8		26

(3) 特別監査等の実施結果

運営等に重大な問題を有する法人及び事業所はありませんでした。

(4) 集団指導

原則3か年に1度の報酬改定時に実施しています。

直近では、令和3年3月に介護保険サービス事業所及び介護予防・日常生活支援総合事業所を対象として、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、資料の送付をもって集団指導としました。

3 各種事務手続の実績

区分	件数	内容等
社会福祉充実計画の承認	1	
定款変更届	2	基本財産の増加
理事長変更届	1	
小計	4	
現況報告書	22	
合計	26	